



NPO 法人ピピオ子どもセンター
設立5周年記念シンポジウム記録誌

居場所のない子どもたちの スタートラインづくりのために



2016年6月

NPO 法人ピピオ子どもセンター／公益財団法人マツダ財団

はじめに

ピピオ子どもセンターは、今日帰る場所のない子どもたちのためのセーフティーネット構築に取り組んでいる NPO 法人です。

私たちは、2011 年 1 月に NPO 法人ピピオ子どもセンターを設立しました。その後、2011 年 4 月に子どもシェルター「ピピオの家」(女子用)、2014 年 9 月に自立援助ホーム「はばたけ荘」(男子用)を開設し、帰る場所がなく困難を抱えた子どもたちが緊急的に避難し、自立を目指す場を提供してきました。

こうして、設立以来 5 年間、ひたむきに走り続けて参りましたが、法人設立 5 年を迎え、少し目線を上げ、これまでの歩みを振り返り、これからの活動を考える場を持ちたいと、2016 年 1 月 24 日に、設立 5 周年記念シンポジウム「居場所のない子どもたちのスタートラインづくりのために」を開催しました。

シンポジウムには、児童福祉関係者から市民のみなさままで幅広くお集まりいただきました。そして、活動紹介、講演、パネルディスカッションを通じて、多くの取り組み事例や課題が紹介されました。こうして参加者全員で作上げた貴重なこの瞬間を、記録に留めておきたいと、記録誌としてまとめることといたしました。

本誌が、同様の理念に向かって今日も挑戦を続けている私たちの仲間たちのもに届けば幸いです。

2016 年 1 月

NPO 法人ピピオ子どもセンター理事長 弁護士 鵜野 一郎



ピピオってなに？

ピピオとはラテン語で“ひなばと”を意味します。はとは平和の象徴であり、子どもたちに大きくはばたいてほしいとの願いから名づけられました。

目 次

I. 開催概要	1
1. 開催の目的, 方法	1
2. シンポジウムでの主な論点	2
3. 実施結果(参加者のアンケートより)	3
4. 今後の展望	4
II. シンポジウム記録	6
開会, ごあいさつ	6
第1部 活動報告 ～これまでの歩みそしてこれからの活動～	8
1-1. 「NPO 法人ピピオ子どもセンターの活動の歩み」	8
NPO 法人ピピオ子どもセンター事務局 弁護士 寺西 環江	
1-2. 「スタートラインプロジェクト活動報告」	14
公益財団法人マツダ財団 世良 和美	
2. 子どもシェルター「ピピオの家」退居者の声	23
子ども担当弁護士 儀保 唯	
3. 講演「子どもが生きていくことを支えるケア～小規模施設における統一的ケアの必要性」	24
広島国際大学医療福祉学部准教授 岡本 晴美氏	
第2部 パネルディスカッション	39
閉会, ごあいさつ	75
III. 当日のアンケート	76
資 料 編	85
I. ピピオ子どもセンターについて	86
1-1. ピピオ子どもセンターの概要	86
1-2. 活動内容	86
1-3. 沿革	87
1-4. 役員体制	87
1-5. ピピオ子どもセンターの活動記録（設立時から現在まで）	88
1-6. 「ピピオの家」「はばたけ荘」利用実績	90
II. スタートラインプロジェクトについて	91
1-1. スタートラインプロジェクトの概要	91
1-2. プロジェクトの活動内容	91
1-3. プロジェクトとしての今後の課題	93
1-4. 「スタートラインプロジェクト」の事業推進体制	94
III. 調査・研究実績	95
1. 平成 23(2011)年度報告書	96
2. 平成 24(2012)年度報告書	102
3. 平成 25(2013)年度報告書	105
4. 平成 26(2014)年度報告書	112

I. 開催概要

NPO法人ピピオ子どもセンター設立5周年記念シンポジウム

ー居場所のない子どもたちのスタートラインづくりのためにー

(入場無料・予約不要)

日時 平成28年1月24日(日) 13時30分～16時40分

場所 広島弁護士会館3階ホール(広島市中区上八丁堀2-73)

主催 NPO法人ピピオ子どもセンター／公益財団法人マツダ財団

後援 広島弁護士会

来場者数 70名

プログラム

第1部 活動紹介・講演

1-1.「NPO法人ピピオ子どもセンターの活動の歩み」

NPO法人ピピオ子どもセンター事務局 弁護士 寺西 環江

1-2.「スタートラインプロジェクト活動報告」

公益財団法人マツダ財団 世良 和美

2.子どもシェルター「ピピオの家」退居者の声

子ども担当弁護士 儀保 唯

3.講演「子どもが生きていくことを支えるケア

～小規模施設における統一的ケアの必要性」

広島国際大学医療福祉学部准教授 岡本 晴美氏

第2部 パネルディスカッション

居場所のない子どもの実像、シェルターや自立援助ホームの現状を踏まえた、シェルター、自立援助ホームの支援の在り方についての意見交換

＜パネルディスカッション登壇者＞

西崎 宏美氏 (NPO法人子どもシェルターモモ副理事長, チャイルドラインおかやま代表)

岡本 晴美氏 (広島国際大学医療福祉学部准教授)

清水 克之氏 (広島文教女子大学人間福祉学科准教授, 元広島県東部こども家庭センター職員)

鵜野 一郎 (NPO法人ピピオ子どもセンター理事長, 弁護士)

コーディネーター 平谷 優子 (同センター理事, 弁護士)

1. 開催の目的, 方法

NPO法人ピピオ子どもセンター設立5周年, スタートラインプロジェクト発足3周年を機に, これまでの歩みを振り返り, 成果や課題を整理することにより, 今後の活動の新たな課題, 目標, 展望等について地域の方々とともに考えるために, 当シンポジウムを開催した。

シンポジウムは, 2部構成とした。

第1部では, ピピオ子どもセンター及びスタートラインプロジェクトの活動紹介を通じて,

総括と課題の整理を行った。さらに、専門的な見地からの視点を頂いて議論を深めるために、広島国際大学医療福祉学部准教授の岡本晴美氏より、シェルターや自立援助ホームといった小規模施設における統一的ケアの在り方とその必要性についてご講演頂いた。

第2部では、子どものシェルター事業に携わるNPOの理事等と学識者によるパネルディスカッションを行った。第1部での報告や講演の内容を踏まえつつ、居場所のない子どもの実像、シェルターや自立援助ホームの現状、シェルター退居後の子どもたちへの支援の在り方、地域社会での支援の可能性等について意見交換を行った。

2. シンポジウムでの主な論点

第1部の活動紹介・講演、第2部のパネルディスカッションを通じて提示された論点には、以下のようなものがあつた。議論のポイント、結論や提言とともに記載する。

●シェルターや自立援助ホームに入居し、退居していく子どもたちの現実の姿と課題

子どもシェルター「ピピオの家」の入居者は、16歳前後が多く、退居先も難しい問題。特に、現在、広島県には、女子用の自立援助ホームが無いため、他県に繋がざるを得ない状況である。自立援助ホーム「はばたけ荘」においても同様で、仕事も、すぐに長期の就労が叶うとは限らないので、面接、就職後のフォローをしながら、長期就労に繋げていく必要がある。

両施設ともに、子どもたちは「土台（根っこ）が不安定」な状況にあり、集団生活や大人との信頼関係構築が難しい場合もある。よって、子どものプライドを傷つけない配慮と、自己評価を上げられるように、意識をして支援する必要がある。

土台（根っこ）作りのための留意点として、岡本准教授は、子どもたちに以下3点を提供することを提言した。

- ①安定性、継続性を日常生活の中に作り出す
- ②自己と他者との間の境界線を体験的に学ぶ機会を作り出す
- ③自己信頼感と合わせて自己肯定感を育んでいく

●ピピオのような小規模施設における運営上の配慮点

岡本准教授の報告では、近年主流となっている家庭的な養護を目的とした小規模施設において、その特徴を踏まえたケアのあり方を模索する重要性が指摘された。

例えば、小規模構造には、「職員の責任や精神的・身体的な負担の増大」「少人数の密な関係の中で、子どもも職員も逃げ場所がなくなる」「職員同士の干渉のしにくさ、学び合いの機会の減少」といった、小規模だからこそ抱えてしまうリスクもまた潜んでいる。ピピオのような小規模施設においても、これらを考慮した上での子どもの環境作りとスタッフの育成は、重要である。

前述の、「土台（根っこ）が不安定」な子どもたちに、土台作りの3つの留意点を提供するには、小規模グループケアを担う専門職としてのスタッフの育成が不可欠であり、その人材育成プログラムの体系化・構築に向けた研究を進める必要がある。

さらに、西崎氏、鵜野氏は、施設で働く職員の心身の大変さを指摘し、社会からの理解を求めた。

●シェルター等を退居した後の子どもたちへの支援の必要性

活動報告やパネルディスカッション全体を通じて、子どもシェルター「ピピオの家」や、自立援助ホーム「はばたけ荘」の退居後の問題が提起された。適切な退居先が無い、自立させるには年齢も経験も十分でない、長期的な就労が難しい、といった問題である。

登壇者からは、退居後も、「何かあったら相談できる大人の存在」「社会的知識を身につけるフォローアップ」等が必要であると指摘された。

また、これらを可能にするために、入居中から「SOS が言えるよう、大人・他人への信頼感を育む」「たとえ SOS が言えなかったとしても、周りが何か気にかけてくれるような子に育てる」「退居前学び事業を行い、退居後フォローアップへの顔つなぎをしておく」など、退居前から施設内でも様々な試みがなされていることが紹介された。

●地域社会における、子どもたちへの支援の可能性

岡本准教授は、「子どもたちを、目に見えるところだけで判断し、レッテルを貼っていないか」と問いかけた。そして、聴講者に、「地域社会においては、子どもたちの背景を慮ったり、推し測り、理解を示し、共感して、率先してレッテル剥がしをしていただきたい、みんなであたたかな見守りのリレーをしていただきたい」と訴えた。

これを受けて、コーディネーターの平谷氏も、「時々、子どもたちの堅い鎧から素直な可愛らしい姿がちらっと垣間見えることがある。幼い頃はみんなそうした姿だったはず」「だから、地域では、子どもたちが幼い頃からずっと関わり続けてほしい」と訴えた。

西崎氏は、「地域の人たちが、ちょっとおかしかったら声を掛けてあげる、ということが、子どもに限らず、困難を抱えた親にとっても有効ではないか」と指摘した。

また、「知る」ことの重要性も指摘された。「こういった子どもたちがたくさん存在するということを理解する、知ることが大切（清水教授）」「知らないということがどれだけ罪な事かということを思っている（西崎氏）」との発言もあった。

●居場所のない子どもたちに対する社会制度上の課題

清水教授からは、「子どもが現在の状況に至るまでの長い経緯に、福祉・社会制度は的確に役立っているだろうか」との問題提起がなされた。

「伴走型支援」が重要であるが、現実の福祉制度は、分野や年齢区分ごとに分断されてしまいやすく、分断を機に、困難を抱えた子どもや家庭が、急に社会から見えなくなっていく。また、問題が悪化し顕在化してから対応が始まる。こうした状況を根本的に改善する仕組みが重要だと、清水教授は指摘された。

その上で、「人の一生涯を、緩くでも切れ目なく見守る仕組みの構築」「生涯を通じた健康・家庭生活の健康診断」等の構想を紹介しつつ、予防的な、普遍的な制度、「普遍的な福祉」を提言された。

3. 実施結果（参加者のアンケートより）

来場者から回収したアンケートでは、全体を通じて、居場所のない子どもたちやシェルター等

について「現場からの生の声を聞くことができた」「現状や課題、難しさ等が非常によく分かった」とのコメントを多数お寄せいただいた。来場者の多くは、当シンポジウムのテーマ「居場所のない子どもたち」に比較的關係の深いお立場のはずであるが、このように幅広い生情報に触れる機会は、実はなかなか得られないもののようである。

岡本准教授の講演については、「分かりやすかった」とのコメントが多く、ピピオ等をフィールドに現在進めておられる現在の研究の成果に期待するお声や、聴講者が自らを振り返ったり、自身の決意を新たにしたとお声も見られた。

パネルディスカッションについては、各パネリストが豊富な事例と高い専門性を背景に語り合うことにより、「多面的に考えることができた」「新たな気づきがあった」とのお声を頂いた。

自由記入欄には、「今日のシンポジウムを踏まえて自分は今後どう行動したいか」「自分の立場での今後の課題は何か…」といった記載が多かったのが、印象的であった。いずれも、「当事者」として当テーマに積極的に関わろうとして下さっていることが、とても心強く感じられた。

今回は、「居場所のない子どもたち」というテーマに比較的關係の深いお立場の方たちにお集まりいただいたが、それでも、様々な驚きや気づきを得たとお声を多数頂戴している。であれば、当テーマに普段接点のない一般の方であれば、これらは、なお一層届くことのない情報であろう。

今後、パネルディスカッションでも挙げた「地域の人々によるあたたかい見守り」を実現していくためには、これまで当テーマに接するチャンスがなかった地域の一般の方たちに対して、どうメッセージを発してゆくかが重要であろう。

4. 今後の展望

今回のシンポジウムを受け、子どもたちの自立への準備としての就労体験活動を試みる計画である。（「平成28年度「スタートラインプロジェクト」事業計画」）

就労体験活動は、子どもからの要請により実施されるため、ニーズが発生するかどうかはまだ不明だが、「希望者があれば挑戦してみよう」との思いが高まったのは、今回のシンポジウムの来場者アンケートで頂いたあたたかいメッセージの力も大きい。これだけ心強い応援団を持っているNPO法人ピピオ子どもセンター、そしてスタートラインプロジェクトは、これからも一層、活動に邁進し、さらなるステップアップを図って参りたい。

(参考 開催案内のチラシ)

入場無料
予約不要

NPO法人ピピオ子どもセンター
設立5周年記念シンポジウム



—居場所のない子どもたちの
スタートラインづくりのために—

日時 平成28年1月24日(日) 午後1時30分～
場所 広島弁護士会館3階ホール(広島市中区上八丁堀2-73)
(ウラ面地図をご参照ください。駐車場は限りがありますので公共交通機関でお越しください。)
主催 NPO法人ピピオ子どもセンター／公益財団法人マツダ財団
後援 広島弁護士会

子どもの支援における問題点とは？

より良い子どもたちへの支援の
為に何ができるだろうか？

子どもたちの過酷な
現状、知ってますか？

第1部 活動紹介・講演

NPO法人ピピオ子どもセンターの活動、(公財)マツダ財団とのスタートラインプロジェクトの活動を紹介するとともに、子どもたちの抱える問題や、支援する側が直面している問題などに迫ります。

また、小規模施設における統一的ケアの必要性をテーマに、広島国際大学医療福祉学部准教授・岡本晴美氏から、子どもへの関わり方について、ご講演いただきます。

第2部 パネルディスカッション

居場所のない子どもの実像、シェルターや自立援助ホームの現状を踏まえ、シェルター、自立援助ホームの支援の在り方について意見交換を行います。

居場所のない子どもたちの支援として、私たちは何をしていくことができるのか。

シェルター退居後の子どもたちの未来を切り開く力を養うため、私たちに何ができるのかを一緒に考えていきましょう。

<パネルディスカッション登壇者>

西崎 宏美さん(NPO法人子どもシェルターモモ副理事長、チャイルドラインおかやま代表)

岡本 晴美さん(広島国際大学医療福祉学部准教授)

清水 克之さん(広島文教大学人間福祉学科准教授、元広島県東部こども家庭センター職員)

鶴野 一郎(NPO法人ピピオ子どもセンター理事長、弁護士)

コーディネーター 平谷 優子(同センター理事、弁護士)

特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター事務局
お問い合わせ先 ☎ 082-221-9563

Ⅱ. シンポジウム記録

開会, ごあいさつ

司会(菅谷)

それでは、定刻となりましたので、ただ今より NPO 法人ピピオ子どもセンター設立 5 周年記念シンポジウム「居場所のない子どもたちのスタートラインづくりのために」を開催します。本日は、雪の中、このようにたくさんの方々にお越しいただき、ありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます広島弁護士会の菅谷英美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

(以下、配布資料の説明、アンケート記入のお願い、マスコミによる撮影の了解などを来場者に対し行った)

司会(菅谷)

それでは初めに、開催にあたりまして、主催者を代表しまして、NPO 法人ピピオ子どもセンター理事・スタートラインプロジェクト実行委員会委員長、平谷優子弁護士より、皆様にご挨拶を申し上げます。

ピピオ子どもセンター理事・スタートラインプロジェクト実行委員長(平谷)

みなさまこんにちは。高い所から失礼します。

本日は悪天候が予想される中でこれだけの方にお集まりいただきましたことを、まずはお礼を申し上げたいと思います。昨日の時点では、(雪のため)開催自体が心配な状況で、遠方から来てくださるパネリストの方もいらして、本当にどうなることかと思っておりました。幸いにも広島市内はこのように比較的穏やかな天候になりまして、こういう形で開催できて本当に良かったですと、ひとまず安堵をしております。

さて、2011 年 1 月に、ピピオ子どもセンターが NPO 法人として設立しました。これは、2009 年から広島弁護士会において子どものシェルターを何とか作りたいということ、色々メンバーで議論し、2010 年の 4 月に、舟入高校の高校生と弁護士などが一緒になって演劇をし、そこから実行委員会を作って、設立に漕ぎ着けたというものです。

準備の過程において、最初の議論こそ弁護士だけで行いましたが、実行委員会ではたくさんの市民の方々にご協力いただき、シェルターの場所の選定からその後の運営において、本当にたくさんの方のご協力の上で、今のピピオが成り立っていることを、改めてお礼を申し上げたいと思います。

2011 年 4 月から子どものシェルター「ピピオの家」、2014 年の 9 月から自立援助ホーム「はばたけ荘」ができ、私たちは、目の前の子どもたちに本当に追われながら、目の前の事だけを見るような状態で走ってきました。ただ、法人設立 5 年を機に、少し目線を上げて、これまでの 5 年間の歩みを振り返り、これからの活動を我々も考えて参りたいですし、そういうことを



皆様と一緒に出来たらということで、今日の会を進めております。

この間において、2013 年からマツダ財団のご援助を頂きまして、スタートラインプロジェクトというものを実施しています。ピピオに来ている子どもたちの自立やピピオのスタッフの研修などにおいて、いろんな形でご協力を頂いております。そういった活動については、またご報告して参りますが、いずれにしても、弁護士においてスタートだけは切りましたが、そこから本当にたくさんの方のご支援ご協力によって子どもたちの支援ができていると、そういうことについて本当に感謝した5年間であります。5年を迎えたことを一区切りにしまして、今日が、これからの事を一緒に考える場になればいいなと思っています。

スタートラインプロジェクトという名前は、今ピピオの理事をしていています司法書士の方が作って下さった名前です。今日がピピオにとって、またピピオと同じ思いを持ってこの場に駆けつけて下さったみなさまにとっての、新たなスタートラインの場になりますように、今日は祈っています。17 時前には終わる予定ですので、皆様最後まで是非お付き合いくださいますよう、よろしくお願いいたします。



第1部 活動報告 ～これまでの歩みそしてこれからの活動～

第1部では、ピピオ子どもセンター及びスタートラインプロジェクトから、それぞれ活動報告を行った。

報告を担当したのは、NPO 法人ピピオ子どもセンター事務局・弁護士の寺西環江及び、スタートラインプロジェクト事務局次長・公益財団法人マツダ財団総務課長の世良和美である。

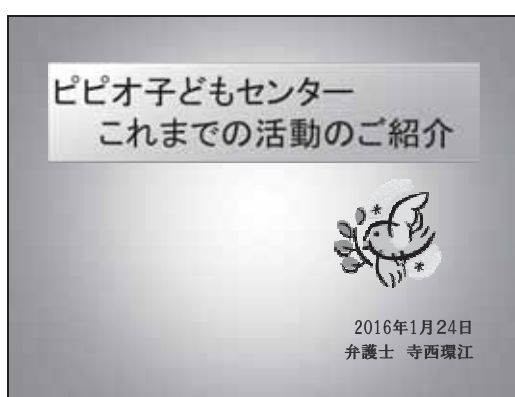
活動報告を通じて、これまでの歩みを総括しつつ、これからの活動における課題を整理した。

1-1. 「NPO 法人ピピオ子どもセンターの活動の歩み」

NPO 法人ピピオ子どもセンター事務局 弁護士

寺西 環江

スライド



報告要旨

ピピオ子どもセンターのこれまでの活動をご紹介します。

NPO 法人ピピオ子どもセンターは、現在子どもシェルター「ピピオの家」と自立援助ホーム「はばたけ荘」を運営している。

これらの施設の概要と目的をご説明する。



報告者 寺西 環江

子どもシェルターピピオの家の様子。



「子どもシェルター」とは？

児童虐待等により居場所をなくした
10代の子どものための緊急避難場所。

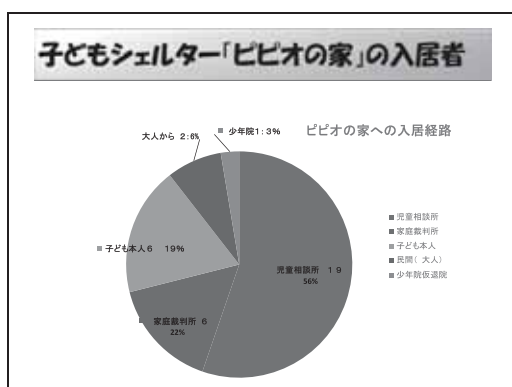
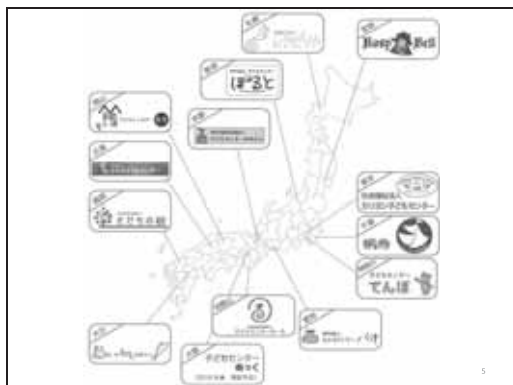
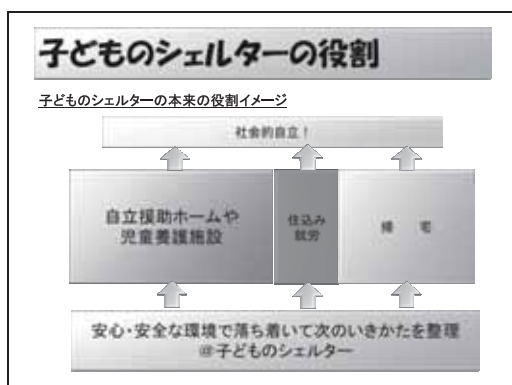
【シェルターの特徴】

- ①一軒家で家庭的（スタッフ常駐）
- ②一人の子どもに一人の子ども担当弁護士配置
濫用的親権行使等へ対抗・行き場の環境調整等担当。
- ③安全確保最優先
安全確保のため外出・外部通信制限あり。
2ヶ月程度が入居の目安。
- ④子どもの成長発達権を保障

子どもシェルターとは

10代の子どものための緊急避難場所。思春期まで成長したものの、児童虐待等様々な事情で家庭に帰れず、10代の中頃から後半ともなると児童相談所の一時保護所での生活も馴染みにくい…といった子どもたちを受け入れる。

一軒家で、スタッフが24時間常駐し、食事を作ってくれ、部屋が与えられ、ゆっくりと休むことができる。



一人の子どもに一人、子ども担当弁護士（コタン）を付け、子どもたちの環境を考えたり、一緒に将来を相談したりする。

弁護士が関わる理由は、子どもが自宅を出てピピオの家に避難した際、場合によっては親が取り返しに来る、そういった親の親権行使に対し、子どもの意思として「今、帰れない、帰りたくない」という場合には、弁護士が親と調整するため。

シェルターとは緊急避難場所であり、親権者からの取り返しを予防するためにも、外出や通信制限をしている。

入居者は、勝手に出歩いたり色々な所に電話をしたりできず、携帯電話は基本的に預けていただく。

入居の際にはそれをしっかり説明してご了解いただいている。

ピピオの家の場所は非公開である。

ピピオの家は、日本で 5 番目のシェルターとして 2011 年の 4 月に開設した。

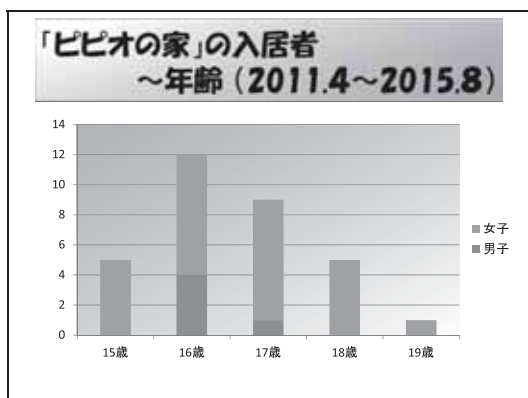
現在、全国でも、子どもシェルターが開設している。第 1 号は、東京のカリヨン子どもセンター。しかし、日本全国に居場所のない子どもたちが居るということで、今これだけ広がっている。このほか、現在開設中の物も。

全国の子どもシェルターは、連携して「シェルターネット」を構築し、情報交換や年 1 回合宿を行っている。

「ピピオの家」の状況

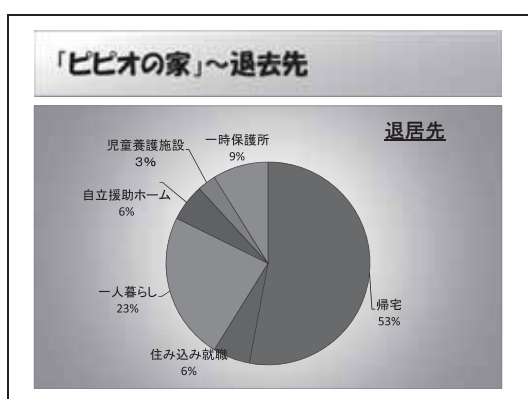
入居者は、入所後平均 2 カ月程度を目途に、次の行先を考え次の行先に繋がる所までを、ピピオの家で過ごす。

ピピオの家への入居経路（2015.夏までのデータ）は、半分強が児童相談所を通じて。次に、家庭裁判所からの打診を受けて入居。各地の社会福祉士等、大人から繋いでもらって入居する例が多い。子ども本人がインターネットで検索して直接連絡して来ることも。



年齢別には、16 歳前後が多い。二十歳近くなると少なくなっている。

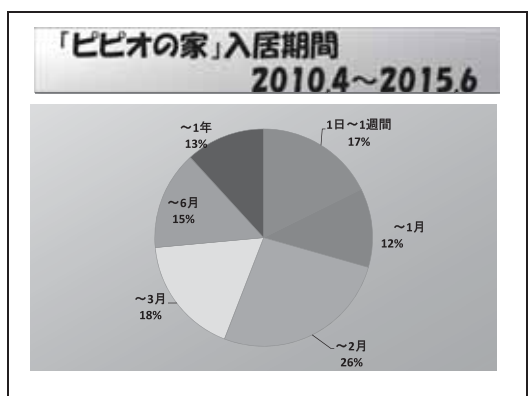
なお、現在、ピピオの家は女子用だが、開設当初は男子の受け入れもしていたため、男子の実績も少し計上されている。



退居先も難しい問題。

ピピオの家を退居した後、半分程度は帰宅（自宅や親族の家も含む）。6 %が住み込み就労，2 3 %は、自宅に帰れない事情があって一人暮らし，6 %が自立援助ホームである。このほか，児童養護施設や一時保護所に行く場合も。

自立援助ホームは、子どもシェルターよりも少し長期の滞在を念頭に置いた施設。現在，広島県には、女子用の自立援助ホームが無いため、他県に繋がざるを得ない状況。



入居期間は、短かければ 1 日から 1 週間。2 か月が平均的であるが、長い場合は 1 年というケースもあった。

例えば 1 年間、原則外出ができない…というのは非常にストレスが溜まるので、スタッフ・ボランティアの方と一緒に出かけたり、シェルター内でも勉強の機会を設けたり、運動・レク、クリスマスパーティー等も行う。費用は「スタートラインプロジェクト」等から拠出する。

「自立援助ホーム」とは？

家庭等に居場所がなく、
就労して生活していかなければならない子どもたちに一定期間生活の場を提供し、
日常生活や就労など支援するところ。

【自立援助ホームの特徴】

- ①一軒家で家庭的（スタッフ常駐）
- ②一人の子どもに一人の子ども担当弁護士配置
保護者との調整や就労自立のための環境調整を担う。
- ③独り立ちできるように生活スキルを教える。
- ④子どもの成長発達権を保障

自立援助ホーム「はばたけ荘」開設

- ・ 2014年9月開設
- ・ 広島市西区（★住所は秘匿ではない）
- ・ 定員6名
- ・ 現在までの入居延べ人数・・・6名
- ・ 入居の経緯（児童相談所から・・・5名、その他1名）
- ・ 退去者の行先・・・2名退去（一人暮らし、住み込み就労）

支援の方向

- 1) 生活習慣等（正規スタッフ）
- 2) 就労場所・保護者等との関係調整
（主に子担）
- 3) 学力保障、資格取得支援（外部講師等）
「高校へ行っとけばよかった」
- 4) 基本的な社会への信頼感
「日常の楽しみ」を経験してもらう
～ あたたかい人たちとのつながり
- 5) 親に対する複雑な思い

「自立援助ホームはばたけ荘」の状況

シェルターと同様、家庭などに居場所がなく、就労して生活していかなければならない子どもに、一定期間（シェルターよりは少し長期を念頭に）、生活の場を提供し、日常生活や就労等の支援をする。

10代半ばの子どもに、いきなり今日から一人暮らしで生活せよと言っても難しいので、段階的に支援をしながら独りで生活していけるように繋ぐというもの。

これも一軒家で家庭的な環境が整っている。子どもには部屋が与えられ、スタッフが常駐し、食事を作ってくれる。独り立ちできるような生活スキルを身につけていく。

また、一人ずつ子ども担当弁護士を配置する。保護者との調整や就労自立のための環境調整、例えば未成年では難しい契約等も弁護士が支援するため。

「はばたけ荘」は、2014年9月に開設した。

広島市西区にある。住所は秘匿の必要はない。

定員は6名。現在までの入居人数は延べ6人。

入居経路は、大半が今のところ児童相談所。

退居した後は、一人暮らしや住み込み就労などに繋いできた。

就学している子どもの場合は、学力支援、一緒に勉強したりボランティアに勉強を見てもらう。スタートラインプロジェクトの費用で外部講師を呼ぶことも。

スタッフや弁護士による支援の内容

家庭で生活習慣やスタイルが確立できていない子どもも居るので、生活面の支援、日常生活のルールを学んでもらう。

仕事も、すぐに長期の就労が叶うとは限らないので、面接、就職後のフォローをしながら、長期就労に繋げていく。落ち込んでいる子どもを励ましたり、保護者との調整も。

支援の方向

- 1) 支援の心構え
～プライドを傷つけない（人格尊重）
～闘っている課題を踏まえた対応
（その子の立場、その子の経験）
～自己評価を上げられるよう意識
- 2) 指導と支援

児童虐待防止法の通告義務等

- 学校及び教職員等の**早期発見努力義務**（児童虐待防止法5条1項）
- 学校等の児童や保護者への虐待防止の教育・啓発努力義務（同条3項）。
- 虐待を**受けたと思われる**児童を発見した場合の通告義務（同法6条1項）。
- 守秘義務を通告を妨げるとの解釈禁止（同条2項）。

分離した子どもの行き先

- ① 緊急な保護の必要
一時保護所（児童相談所内）
一時保護委託先
乳児院、病院、子どものシェルター
- ② 長期的な生活の場所
児童養護施設・ファミリーホーム・里親
自立援助ホーム

現実には、友人・知人宅が多く、
性風俗、暴力団へ流れることも。

傷ついた子どもの場合、生活する中で、集団生活や大人との関係がすぐにはうまくできない場合もある。しかし、毎日食事や心身の心配がない環境で、仕事の愚痴等も聞いて貰いながら生活することで、色々な人との繋がりも学んで行ってもらおう。

支援の際に注意する点は、シェルターも自立援助ホームも同様であり、子どものプライドを傷つけないこと。

子どもも一人の人間。上から物を言うようだとプライドが非常に傷ついてしまう。また、その子がどういう家庭でどういう経過を辿ってやってきたのかをしっかりと理解した上で接する。そして、ずっと怒られ続けてきた子どもたちが、自己評価を上げられるように、意識をして支援する。

児童虐待防止法では通告義務が定められており、児童虐待を発見した場合、教職員等は通告しなければならない。通告を受けて虐待ありと児童相談所が判断した場合は、児童相談所内の一時保護所に親から分離して一時保護、原則2か月預けられる。

10代中頃から10代後半のお子さんとなると、児童相談所内の一時保護所内で何か月も生活するのは耐えられないというケースもあり、そういった場合に、子どもシェルターが利用される。

その間、自宅との調整、親との調整ができる場合は、自宅に戻るが、難しい場合は、長期的な生活の場所、自立援助ホームに繋いでいくことになる。

そのようなルートに乗ることができなかった子どもたちは、友達の家を転々としたり、性風俗に巻き込まれていたり暴力団に関わってしまったりすることもある。

子ども担当弁護士の役割

- ・子どもに付き添う
- ・子どもと一緒に悩む
- ・時には、子どもと一緒に遊ぶ
- ・日常生活に関する情報共有、相談相手
- ・親との関係調整
- ・退去先と一緒に考え、調整する

おわりに

居場所のない子どもたちの支援のために・・・



私自身も子ども担当弁護士を担当したが、意識としては、子どもに付き添う。これは難しい事でもある。お子さん自身が抱えるストレスにも付き合い、将来どこに行ったら良いかも悩み深い。自宅から少し離れている間に突然家の環境が良くなったりすることは、まず無い。

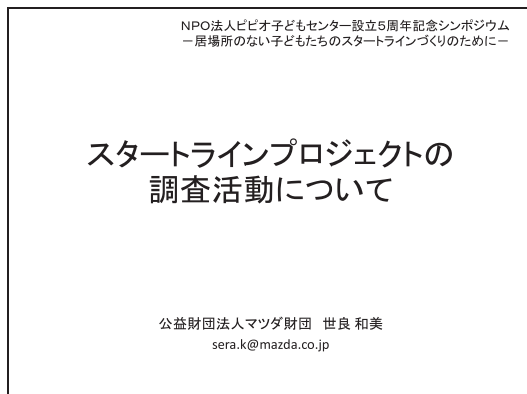
子どもは、親の元に戻りたい、親の事は好きなもの。しかし、戻れない。…そういったことを、一緒に悩む。答えは無い。ストレスが溜まるので、弁護士は、一緒に遊んだり相談に乗ったりすることが役割。一番悩ましいのは退居先。子どもシェルターはあるが、女子用の自立援助ホームが無いので、ピピオの家を出る10代の女の子を外に繋ぐには、住込みの就労先。確かに旅館等もあるが、18歳に満たない子どもだと22時以降は働けないので、就労も難しい。労働環境や条件が必ずしも良くなくとも、そこを出ると他に行き先が無かったりする。退居先の問題は悩ましく、そのためにシェルター滞在期間が長期化することもある。

自立援助ホームには20歳になる前の本当に一定期間しか居られない。子どもたちは、その後も社会で生活していかななくてはならない。その子に関わる大人を増やして、退居後に、もしも何か山や谷が人生であった時、躓いたりしたときに、「あの人が居たな、ちょっと電話してみよう」と思ってもらえるような関係をずっと保って行けたら。

1-2. 「スタートラインプロジェクト活動報告」

公益財団法人マツダ財団 世良 和美

スライド



報告要旨

マツダ財団の世良和美と申します。

私どもマツダ財団は、ピピオ子どもセンターさんと連携で「スタートラインプロジェクト」を立ち上げ、活動しております。

今日は、そのご紹介をさせていただきます。



報告者 世良 和美

報告内容

1. スタートラインプロジェクトとは

概要

経緯

2. 活動事例報告

他団体の事例調査

3. 今後への提案

広島での可能性

2

報告内容は、

1. スタートラインプロジェクトとは何か、その概要とこれまでの経緯

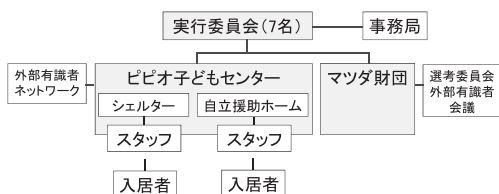
2. 活動事例報告として、参考になりそうな他団体の事例調査結果をご紹介します

3. このプロジェクトを通じて考えた、この活動の更なる発展のための提案として、広島でこんなことができるのではないかという可能性をお話します。

1. スタートラインプロジェクトとは

概要

ピピオ子どもセンターが支援する被虐待児等及び彼らを支えるスタッフ等の成長のための事業を実施する
(年間予算100万円)



3

さて、まずスタートラインプロジェクトとは何か。ピピオ子どもセンターさんが支援をしている被虐待児等、及び、彼ら彼女らを支えるスタッフ等が成長していこうとされる、その手助けのための事業を実施するというものです。

この図のように、ピピオ子どもセンターさんの関係者4名と、マツダ財団の3名で、7名の実行委員会を構成しています。

特に事務所などを構えているわけではありませんが、実行委員会を開催したり、電話やメールで連絡を取りあって、成長のためのプロジェクトを進めています。

1. スタートラインプロジェクトとは		
概要		
(1) 子どもたちの成長 被虐待児等の成長を支援するプログラム	(2) 周囲の人々の成長 スタッフの能力開発を支援するプログラム	(3) 組織の成長 活動基盤の充実
被害回復 癒しのプログラムとの連携・カウンセリングの充実 生活習慣の改善 日記実践、コミュニケーション能力の向上 自己肯定感の涵養 座学(家庭教師) 体験を通じた「学習」の支援(スポーツ大会、音楽活動、野外活動、マナー講座、企業体験等) 自立への準備 就職活動、資格取得等	講座・セミナー・研究会等の開催 スタッフ人材育成モデルの研究、スタッフ間のコミュニケーションの活性化 他団体の視察、他機関のスタッフとの交流	広報活動の充実 ちらし、パンフレット、報告書等の作成、広報誌・ホームページの充実 普及活動 調査・分析、活動結果の体系的整理等を通じて、知見の普及・社会還元を図る。

プロジェクトの活動内容ですが、「成長」をテーマにしており、柱は3つあります。

子どもたちの成長，周囲の人々の成長，組織としての成長，です。

今日は，この中から，他団体の視察をして調査・分析した結果から，お話したいと思います。

1. スタートラインプロジェクトとは					
自動車メーカーの企業財団との比較					
	トヨタ財団	日産財団	本田財団	スズキ財団	マツダ財団
形態	研究助成 事業助成	事業助成 講座・セミナー 奨学助成	表彰 シンポジウム	研究助成 事業助成	研究助成 事業助成 連携事業 ・広島大学 ・広島市文化財団 ・ピピオ
テーマ 分野	新しい価値 ・地球規模/世代を超える課題 ・多文化社会(アジア) ・地域振興・仕事づくり ・東日本大震災支援 ・NPO基盤強化	人材育成 ・グローバルリーダー養成 ・小中学校の理科教育&理科教員養成 ・新興国学生奨学金	エコテック/ロジ(連携技術) ・本田賞 ・国際シンポジウム開催 ・アジア学生への奨励金	科学技術 ・科学技術研究	科学技術と青少年 ・科学技術研究 ・青少年育成 ・市民活動支援 ・理科教育 ・小学生の感動体験 ・被虐待児等

ところで，マツダ財団は，自動車メーカー マツダ株式会社の出損によって設立された企業財団ですが，なぜ私どもが，被虐待児という課題に取り組んでいるのか。

これは，自動車メーカーが設立した財団の事業内容の比較です。各社それぞれに，テーマを掲げて研究助成，事業助成を行っています。

テーマには，「新しい価値」「人材育成」「科学技術」といったものが多い中，「被虐待児…」という活動は，やや異色です。

実は，マツダ財団も，1984 年の設立以来，科学技術と青少年というテーマで活動をしてきました。

しかし，2009 年頃の事です，本当にあらゆる子どもたちに目を向けているか，我々は，自問自答を始めました。

有識者に，「子どもたちをめぐる喫緊の社会的課題は何か」と問いかけもしました。

その結果，児童虐待という問題に辿りつきました。実は，当時のマツダ財団の事業に参加してくれるのは，保護者から慈しみ育てられている子どもたちがどうしても中心になっていました。

しかし，困難を抱えている子どもたちのために何かしたい，でも，彼らにアクセスするすべがない。そんな時に，ちょうど設立に向かって動き始めたピピオさんの存在を知り，すぐに理事長の鵜野先生に会いにゆきました。2010 年 9 月のことです。

もしこの出会いが無ければ，われわれは，児童虐待という問題の前に，今も途方に暮れていたかもしれ

1. スタートラインプロジェクトとは			
経緯			
年度		調査テーマ	調査活動
2011	ビビオ発足 調査・研究 事業 1年目	スタートラインプロジェクトと しての取り組みの方向性と 視点を定める 「人の成長、組織の成長」	ヒアリング (社)カリヨ子どもセンター (特活)ブリッジフォースマイル (特活)ビビオ子どもセンター 他
2012	調査・研究 事業 2年目	事業遂行上のボトルネック についての検討 「退居時の支援」	ビビオでの活動から得られる知見を フィードバック 文献等調査 実行委員会での協議
2013	連携事業 「スタートラ インプロジェ クト」1年目	退居時の支援	ヒアリング 職親プロジェクト (特活)ワーカーズコープ
2014	連携事業 「スタートラ インプロジェ クト」2年目	退居時の支援	ヒアリング (特活)青少年就労支援ネットワーク静岡 「スタートラインプロジェクトNPOインターン シップ(仮)」の構想

6

2. 活動事例報告			
他団体の事例調査 ～支援対象者を社会にどう繋げていくのか			
団体名	ブリッジフォースマイル	職親プロジェクト	青少年就労支援 ネットワーク静岡
対象	児童養護施設	少年院等	ニート・引きこもり
組織 概要	東京都千代田区大手町 (パソナ管内) 2004年発足 理事長 林 恵子 氏 (元パソナ社員)	東京都港区赤坂 (日本財団内) 2013年発足 代表 中井 政嗣 氏 (お好み焼き千房社長)	静岡県静岡市駿河区 2002年発足 理事長 津富 宏 氏 (静岡県立大学教授)
活動 内容	児童養護施設から社会 に巣立つ子どもたちの自 立支援	少年院等の出所者への 就労体験提供、就労支 援	一般市民がボランティア として地域の“働きたいけ れども働けない”若者に 寄り添う

出所: Web 各団体の報告書等をもとに報告者作成 7

ません。

ピピオさんとの連携事業は、マツダ財団の守備範囲を、大きく広げてくれました。

現在私どもは、「20代30代の若者に希望を…」という新たなテーマにも取り組みを始めましたが、他の財団とまた一味違う取り組みが、もしもできているとしたら、それは、ピピオさんとの出会いが一つの大きなきっかけであったと思います。

さて、スタートラインプロジェクトのこれまでの経緯です。

こうして2011年頃からピピオさんと一緒に、2年間、調査・研究として活動し、2013年から正式に連携事業「スタートラインプロジェクト」として発足しました。今年で3年目を迎えます。

毎年、調査テーマを決め、これに沿って文献調査やヒアリングなどを行ってきました。

その結果は、毎年報告書にまとめています。

今日はこの活動の中から、子どもたちがシェルターや自立援助ホームを出て社会に出るとき…、つまり退居時の支援、に目を向け、他県で行われている試みについて調査した結果の一部をご報告します。

今日ご報告するのは、3つの団体です。

東京のブリッジフォースマイル。

日本財団を中心に構成された職親プロジェクト。

青少年就労支援ネットワーク静岡。です。

3つの団体の活動の対象者は、児童養護施設、少年院等、ニート・引きこもりと、事情は全く異なりますので、そこはきちんとわきまえて考えなくてはなりません。

しかし、共通しているのは、困難を抱えた若者を、社会にどう繋げていくのかということに、専門家に加え一般市民までもが一生懸命取り組んでいる、ということです。

2. 事例① ～ブリッジフォースマイル

児童養護施設から社会に巣立つ子どもたちの自立支援

巣立ちプロジェクト



生活知識と必需品の提供



理事長 林 恵子 氏

アトモプロジェクト



人間関係の構築、交流会

写真：ブリッジフォースマイルHP <http://www.b4s.jp/> 8

2. 事例① ～ブリッジフォースマイル

カナエール



進学をかなえるスピーチコンテスト
やトレーニング

ジョブプラクティス



働くイメージと経験

●POINT

- ・社会人ボランティアがメンターに
- ・多彩なプログラム&ボランティアメニューを明示
- ・企業の協力
- ・仕組みの構築

写真：ブリッジフォースマイルHP <http://www.b4s.jp/> 9

まず、東京のブリッジフォースマイルです。

児童養護施設から社会に巣立つ子どもたちの自立支援を行っています。

理事長の林恵子さんは、もとパソナの社員です。

巣立ちプロジェクト。児童養護施設の子どもたちが、巣立った後自活できる知識を学ぶ、これはお料理教室の様子です。

アトモプロジェクト。施設から卒業した後も、人間関係が切れないように、卒業生のための交流会、これはバーベキュー大会の様子です。

カナエール。進学の夢を叶えるスピーチコンテスト、準備段階のトレーニングもします。これは、スピーチする若者を、サポーターの3名が見守っている様子です。

また、働くイメージと経験をインターンシップで学ぶジョブプラクティス。これは、リッツカールトン東京でホテルの仕事を学んでいる様子です。

ブリッジフォースマイルの活動のポイントは、

- ・社会人ボランティアがメンターになって、長期的に寄り添うこと
- ・多彩なプログラム&ボランティアメニューをホームページで体系的に明示していること。例えば、ボランティアになると、何をどの程度しなければならないか、リスク面も含め、ホームページで細かく情報公開されています。
- ・企業にも、物品や資金の寄付、就労体験先など、色々な方法で協力を取り付けています
- ・そして、仕組みの構築。プロジェクトを掲げ、仕組みを作り、システムチックに活動し、ホームページでどんどん情報公開していく

この、しっかりした仕組みと、情報公開が、企業やボランティアが安心して活動に参加できる一つの大きな要因だと考えられます。

2. 事例② ～職親プロジェクト

少年院等の出所者への就労体験提供、就労支援



職親企業の会議



面接する「信濃路」の西平社長

写真：日本財団ブログ <http://blog.canpan.info/nfkouhou>10

2. 事例② ～職親プロジェクト



代表「千房」の中井社長

● POINT

- ・経営者の理解
- ・少年院等との密な情報交換
- ・日本財団による支援金の提供や広報
- ・仕組みの構築

職親企業の社長たちの声

「うちでは、12月末に18歳の少年を採用した。3か月経つ。地域清掃など心のケアも兼ねて行っている。ただこの1か月、小さな嘘を重ねるようになった（掃除していないのに「しました」など）。なぜ仕事しているのかなど、きちんと向き合って説明していきたい。」

「うちでは、今一人働いている。彼は、社会に慣れていない。しかし、今は吹っ切れた感じで、仕事人の顔になってきた。私も、2週間に一度、一緒に晩ご飯を食べる。」

写真：日本財団ブログ <http://blog.canpan.info/nfkouhou>11

2 つめの事例は、日本財団が中心に全国の企業へネットワークを広げている職親プロジェクト。

少年院等の出所者への就労体験提供、就労支援を行っています。

職親企業が一堂に会しての会議を定期的に行き、本音で情報交換を行っていました。

こちらは、そば・うどんチェーンを展開する「信濃路」の西平 都紀子社長です、少年院にいるうちから、就業の道を付けるために面接をしています。

職親企業の多くは、オーナー系の中小企業で、社長さんが腹を括って正に親となり衣食住から仕事まで面倒を見るといえるものです。

リーダーは、お好み焼き「千房」の中井社長です。私が参加させてもらった会議で聞かれた、職親社長たちのお声ですが、

「うちでは、12 月末に十代後半の少年を採用した。3 か月経つ。地域清掃など心のケアも兼ねて行っている。ただこの 1 か月、小さな嘘を重ねるようになった（掃除していないのに「しました」など）。なぜ仕事しているのかなど、きちんと向き合って説明していきたい。」

「うちでは、今一人働いている。彼は、社会に慣れていない。しかし、今は吹っ切れた感じで、仕事人の顔になってきた。私も、2 週間に一度、一緒に晩ご飯を食べる。」

など、本音で情報交換しあっていました。

この活動のポイントは、

- ・経営者の理解。裏切られても見捨てない、腹を括った社長さんたちの存在です。
- ・少年院等との密な情報交換
- ・日本財団による支援金の提供や広報
- ・そして、ここでも、仕組みの構築、少年院の中にいるときから始まる一貫通貫のプログラムや、経営者たちのネットワーク

といった仕組みが、

「元の道には絶対に戻らせない」というきめ細かい網となって機能していると考えられます。

2. 事例③ ～青少年就労支援ネットワーク静岡

一般市民がボランティアとして地域の“働きたいけれども働けない”若者に寄り添う「静岡方式」

サポーター養成研修



各グループに参加してくれた若者の「ストレングス(強み)探し」

若者とサポーターの体験談



家庭菜園の手伝いや、薪割りなどをする中で体力を付けようと、ランニングを始めた。「〇〇さんと一緒にやらう」と言った。今では毎日8km走っている

写真： 青少年就労支援ネットワーク静岡HP <http://www.sssns.org/> 12

事例の 3 つ目は、青少年就労支援ネットワーク静岡。

一般市民がボランティアとして地域の“働きたいけれども働けない”若者に寄り添う、静岡方式という仕組みを構築しています。

これは、一般市民に、若者のサポーターになってもらう養成講座の様子。

各テーブルに当事者の若者を一人配置し、彼のストレングス・強みをみんなで探したり、実際にサポートを受けた若者とサポーターが並んで体験談を話します。

私が参加させていただいた回では、引きこもりがちな若者が、サポーターの方と一緒に家庭菜園の手伝いや、薪割りをする中で、もっと体力を付けようとランニングを始めた話を紹介していました。「“〇〇さんと一緒なら、僕、やるよ”と自分で決めた。今では毎日 8 km 走っている。」と話していました。

また、若者＋社会人・学生ボランティアが集まり、宿泊セミナーなども行っています。

これは、理事長の津富先生です。

私が聞いた、実際に活動されている市民サポーターのお声は、

- ・自分にできることを無理なくやる。やれることをやるしかない。
- ・最初は不安だった。すごい責任。就職もさせないと...と。でも、あるとき、「してあげよう」ではなく、何かを一緒にしていただく、お菓子を一緒に買いに行こう、でも良いのだと気付いた。

と話されていました。

この活動のポイントは、

- ・一般市民のボランティアが付き合う（日々の生活や職探しまで）、まずはただ付き合えば良いというハードルの低さ、そこから生まれる、普通の息の長い人間関係
- ・そして、半年間のプログラム「静岡方式」、これを、サポートを受ける若者はやりとげて、その後

2. 事例③ ～青少年就労支援ネットワーク静岡

若者就労支援セミナー



若者＋社会人・学生ボランティアが集まり、宿泊セミナー



理事長 津富 宏教授

市民サポーターの声
・自分にできることを無理なくやる。やれることをやるしかない。
・最初は不安だった。すごい責任。就職もさせないと...と。でも、あるとき、「してあげよう」ではなく、何かを一緒にしていただく、お菓子を一緒に買いに行こう、でも良いのだと気付いた。

●POINT

- ・一般市民のボランティアが付き合う(日々の生活や職探しまで)
- ・半年間のプログラム「静岡方式」の構築

写真： 青少年就労支援ネットワーク静岡HP <http://www.sssns.org/> 13

2. 活動事例報告 ～まとめ			
事例①～③の強みは、人と仕組み			
POINT	ブリッジフォースマイル	職親プロジェクト	青少年就労支援ネットワーク静岡
人	・社会人ボランティアがメンバーに	・経営者の理解	・一般市民ボランティアが付き合う(日々の生活や職探しまで)
仕組み	・多彩なプログラム＆ボランティアメニュー	・職親企業のネットワーク ・退所前からのルール	・半年間のプログラム「静岡方式」の構築
モノカネ	・企業の寄付	・日本財団による支援金	
情報	・HPやコンテストを通じた情報発信	・少年院等との密な情報交換 ・日本財団による広報	・HP等を通じた情報発信
モノ・カネ・情報が、人と仕組みを支える			
出所：報告者作成 14			

3. 今後への提案
調査を通じて見えてきたこと 人と仕組みの大切さ 広島での可能性は... ・ピピオ子どもセンターの関係者による試み ・“こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり！”ネットワーク結成の試み(2015年～) (構成団体) ・NPO法人CAP広島 ・NPO法人ひろしまチャイルドライン子どもステーション ・NPO法人ピピオ子どもセンター ・子ども虐待ホットライン広島 ・公益社団法人広島県社会福祉士会子ども家庭支援委員会
15

もサポーターと長く付き合っていくわけですが、このスピーディーな仕組みに若者を放り込んで息もつかせず走らせる、という仕組みを構築していることだと考えられます。

以上3つの事例を見てきましたが、これらを総括すると、その強みは、「人と仕組み」であるとまとめることもできます。

各事例で挙げたポイントを、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源から整理すると、勿論、モノ・カネ・情報もしっかりと保有していますが、まずは「人と仕組み」が活動を動かしていると考えられます。

まず、「人」については、社会人ボランティア、中小企業の経営者、一般市民ボランティア…と、いわば、社会で普通に一生懸命生きている人たちであって、「目の前の若者を見過ごせない」という思いを持った人たち、と言えるでしょう。

また、「仕組み」については、しっかりとした支援のスキームを構成し、社会に繋げていくプロセスに沿った、多彩なプログラムが用意されています。

支援の過程で支援者が直面する不安や困難を解決するための手だても講じられていました。

つまり、「人と仕組み」でできることはまだまだいっぱいあるのだ！と言えるでしょう。

以上の調査結果を踏まえて、ピピオの活動の今後の更なる発展のためにできることを考えてみたいと思います。

人と仕組み、これをてこに、広島で発展させていく可能性はあるでしょうか。

たとえば、ピピオさんの関係者、弁護士さんや、家庭裁判所の家事調停員の有志の方たちで結成された「広島少年友の会」の方が、ピピオの卒業生を社会に繋げていくために、既に奔走されています。

また、ちょうど1年前に広島でキックオフされた「こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり！」ネットワーク、これらの団体が中心になって構成さ

3. 今後への提案

(案)「スタートラインプロジェクトNPOインターンシップ」

目的

様々な事情で行き場のない若者や子どもたちに就業体験の機会を提供し、実際の就業、自立へとうまくつなげていくため

方法

子どもの意思に基づき、市民活動団体での就業体験(インターンシップ)を行う

16

3. 今後への提案

インターンシップで期待する効果

①子どもたちが、事前&事後学習での自己省察や就業体験を通じて、働くということ、社会の基本的なルールや常識、対人コミュニケーション経験や協力等を学んでいく。
→社会の基本的なルールに慣れる

②非営利団体での就業体験を通じて、懐の深い人たちから徐々に学んでいく。
→「失敗してもやり直せる！」

③上記の経験を通じて、自尊感情を育てる。
→「自分も役に立った！」

17

れたものですが、こうして、子どもたちを人のネットワークで支えるという試みも始まっています。

さらに、スタートラインプロジェクトでも、人と仕組みでピピオの子どもたちを社会に繋げていく方法は無いかな、検討してみました。

そこで、今日は、まだアイデアでしかありませんが、「スタートラインプロジェクトNPO インターンシップ」を提案してみたいと思います。

目的は、子どもたちに就業体験の機会を提供し、実際の就業、自立へとうまくつなげていくため、方法としては、子どもの意思に基づき、NPO等の市民活動団体での就業体験(インターンシップ)を行うというものです。

インターンシップで期待する効果ですが、ピピオの子どもたちは、様々な理由で、社会の基本的なルールに慣れていなかったりして、退居時に社会に出て行くためのハードルが、彼ら彼女らにとって、想像以上に高い状況にあります。

そこで、

①子どもたちが、事前&事後学習での自己省察や就業体験を通じて、働くということ、社会の基本的なルールや常識、対人コミュニケーション経験や協力等を学んでいく。

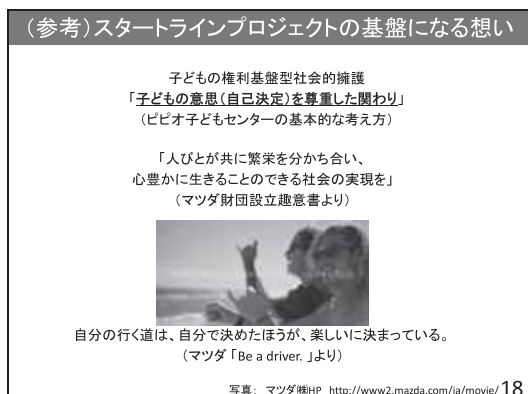
これにより、社会の基本的なルールに徐々に慣れていくことが期待されます。

②非営利団体での就業体験を通じて、懐の深い人たちから徐々に学んでいく。

非営利活動に携わる人たちの姿に学びつつ、人材育成の観点から厳しくもあたたかい指導を受けることができれば、ピピオの子どもたちが失敗して自信喪失して「もうだめだ」とあきらめるのではなく、「失敗してもやり直せる!あきらめない」ということを学んでくれるのではないかと思います。

③上記の経験を通じて、自尊感情を育てる。

「ありがとう」と言われた経験、褒められた経験が



ご清聴ありがとうございました

極端に少ない、「自分なんて…」と、自尊感情が持てない子どもも、非営利活動を通じて「自分も役に立った!」と思える経験ができるのではないかと思います。

まだ試案レベルではありますが、もしも、やってみたいという子どもが現れ、引き受けましょうという団体さんが現れれば、試みてみたいと思っておりますので、ぜひ今日のアンケート用紙に、「引き受けてもいいよ」のマークをつけてあげてください。

最後に、もしかしたら、今日お越しのみなさんで、「へえ、自動車メーカーのマツダがこんなことやってるんだ」と思われた方がおられましたら…

そうです、マツダってこんな会社なんです。

ピピオさんが大事にしているのは、子どもの意思(自己決定)を尊重した関わりです。

そしてマツダは、「自分の行く道は、自分で決めたほうが、楽しいに決まっている。」…これは、今マツダが発信している「Be a driver.」というメッセージの一節なのですが…

「自分の人生の、主人公になろう。

自分の行く道を、自分の意志で選ぶ人になろう」

と呼びかけています。

子どもたちが自分の人生の主人公になることを、スタートラインプロジェクトは支援していきます。

2. 子どもシェルター「ピピオの家」退居者の声

子ども担当弁護士

儀保 唯

前段の2件の活動報告を通じて、居場所のない子どもたちをめぐる実態や課題を一通り理解した上で、さらに具体的なイメージを思い描く一助とするため、退居者の声を聴いた。

司会(菅谷)

次に、子どものシェルターピピオの家の退居者の声を紹介いたします。退居者の子ども担当弁護士として担当されていた儀保 唯先生に、内容の説明をしていただきます。儀保先生よろしくお願いいたします。



報告者 儀保 唯

儀保

はい。まず、先に、退居した子どもの声を聞いていただきたいと思います。

音声(退居児(10代・女子)本人が書いて読み上げてくれたメッセージを、録音で聴いた)

「ピピオへ辿りつく前は、ずっと10代が終わる前に、全てを片付けようと決めていました。シェルターに入って得たものも失ったものも、どちらも大きくて、正直、悔しさとみじめさでいっぱいなのが本心です。今は、思い描いたような未来とは違いすぎるけど、空想じゃなくて、現実的にできることを、実際に毎日して、何かに確かに近づいている気がします。」

儀保

弁護士の儀保 唯と申します。最近私が担当した子どもの声を、今、聞いて頂きました。

この子は、一か月半くらい前にピピオから退居した子です。

今の話の中で、「失ったものがある」とは、この子が入居している間に大事な方が亡くなっていたことを知らなかった、ということを示しています。また、「得たものも大きい」とは、「まずは家を出られたこと、そして、ピピオで勉強を教えてもらえたこと、色んな人と出会えたこと、生きるための力、生きるために必要な事を教えてもらったこと」だと話していました。

私がこの言葉を聞いて「ああ、この子変わったな」と思う所は、最初にピピオに来た頃、退居後どうしたいか尋ねたら、実現困難と思われるような事も話していたのですが、この半年間一緒に悩んで、「どういう道が着実に行ける道だろう？」と一緒に考え、やっと退居に繋がった時に、このような言葉を聞けた事です。本当に成長したなと感じました。

今でも、1~2週間に一度、電話がかかってきて、就労先でのことや、人間関係の悩みなどを話してくれます。泣いて「もうやめたい」って言う時もあるけれども、それでも、「こういう時にはこうした方がいいんじゃないか」と一緒に考えて、今、毎日休むことなく働いています。

このような場で子どもの声を紹介することができて、今回子ども担当を初めて担当したのですが、やってよかったと感じています。ご清聴ありがとうございました。

3. 講演「子どもが生きていくことを支えるケア～小規模施設における統一的ケアの必要性」

広島国際大学医療福祉学部准教授

岡本 晴美氏

ここまでの報告によって、居場所のない子どもたちが過酷な状況で生きて行かなければならないこと、子どもたちが生きていくためには、それを支える適切なケアが欠かせないことが痛感された。

そこで、ケアを必要とする子どもの状況を踏まえた適切なアプローチについて、児童福祉の専門家よりご講演をいただいた。

講師は、広島国際大学医療福祉学部准教授の岡本晴美氏である。岡本氏は、第30回（2014年度）マツダ研究助成「小規模グループケアにおける職員の人材育成モデルの構築」を受けられるなど、シェルターや自立援助ホームといった小規模施設における統一的ケアの在り方とその必要性について研究を進めておられる、当領域の専門家である。



講師 岡本 晴美氏

スライド

NPO法人ピピオ子どもセンター設立5周年記念シンポジウム
～居場所のない子どもたちのスタートラインづくりのために～

子どもが生きていくことを支えるケア

～小規模施設における統一的ケアの必要性～

広島国際大学 岡本 晴美

1

報告内容

- タイトル：子どもが生きていくことを支えるケア
ケアを必要とする子どもの状況をふまえたアプローチ
- サブタイトル：小規模施設における統一的ケアの必要性
小規模施設の特徴をふまえたケアのあり方
- 子どものケアを担う専門職の養成の必要性＝人材育成

2

講演要旨

（スライド1）

広島国際大学の岡本晴美です。まずは、NPO法人ピピオ子どもセンター設立5周年、誠におめでとうございます。児童福祉に携わっている私が、このような形でご縁をいただきましたことに感謝申し上げます。

本日は、「子どもが生きていくことを支えるケア」というテーマで、お話をさせていただきます。

（スライド2）

本日のタイトルについて、まずは、ご説明申し上げます。「子どもが生きていくことを支えるケア」というのは、ケアを必要とする子どもの状況をふまえたアプローチが必要であることを意味しています。そして、サブタイトル「小規模施設における統一的なケアの必要性」というのは、小規模施設の特徴をふまえたケアのあり方を模索することが必要であることを意味しています。

報告内容

1. ケアを必要とする子どもたち
2. 子どもが育つ環境としての“おとなの役割”の重要性
3. 子どもが育つ環境としての“おとな”（専門職）を育てること

3

1. ケアを必要とする子どもたち

○ 「土台（根っこ）が不安定な」子どもたち

自分自身が安定的ではないため、世の中を安定したものと認識することが難しく、他者との関係、かかわりに信頼を寄せ、楽しむ余裕がなかったり、心地よい関係を結ぶことが難しかったり、日常적인生活環境におけるささいなことでバランスを崩してしまったり。

4

本日は、子どもの状況、そして、小規模施設の特徴をふまえたケアを提供していくためには、そのケアを担う専門職の養成が必要であることを示したいと思っております。

（スライド3）

お伝えしたいことはたくさんありますが、30分という限られた時間ですので、この3点に絞って、お話をいたします。

ここでは専門職としての大人を想定して話をさせていただきます。

（スライド4）

まず、ケアを必要としている子どもたちの状況を一言で表現するならば、「土台（根っこ）が不安定」であるということになるかと思います。

土台（根っこ）が不安定な子どもたちはどのような状態かと言うと、自分自身が安定的ではないために世の中を安定したものと認識するのが難しく、他者との関係に信頼を寄せたり、楽しむ余裕がない状況だと考えられます。心地良い人との関係を結ぶことが難しかったり、日常적인生活の中でも些細なことでバランスを崩してパニックになってしまったり、極端に落ち込んでしまったりということもあります。

たとえば、これまでの経験から、人との安定的な関係が築けず、「人はどうせ裏切るんだ」と思って、刹那的な人間関係を結んでしまい、場当たりの人間関係でしか生きられなくなっ

てしまっている場合もあります。その場限りの関係ですので程なくしてやっぱりまた裏切られる、ということが出てきます。自分から刹那的な関係を選んでいつてしまっているのですが、裏切られたところで「ああ、やっぱり人って信じられない。」「生きていたって何が良いんだろうか。」と傷つき体験を繰り返してしまいます。そうして、ますます人や世の中を信頼しなくなり、生きることを諦めていくこともあります。

他には、自ら不幸になることを選んでしまう子もいます。順調に生活しているように見え、「これでもう大丈夫。」と周りが感じ始めている最後の最後で自分で幸せを崩していく、ということもあります。途中で「こんなことが続くはずがない。」「私が幸せになって良いはずはない。」と不安になってしまい、この生活が崩れて傷つく前に自分で壊すんだ、と不幸に向かっていく子どもたちも少なからずいます。

土台となっている根っこが揺らいでいるため、生きていく、ということが心もとないのだろーというのを痛感させられます。

(スライド5)

一方、土台ができると、先ほどの裏返しになりますが、他者や世間に信頼を寄せることができます。それにより人とかかわりの原動力として自分の存在を安定させ、未来に期待を寄せることができ、今、そして、これから生き抜いていくことができるようになっていきます。

1. ケアを必要とする子どもたち

- 「土台（根っこ）が不安定な」子どもたち
→ 子どもの土台（根っこ）づくりの必要性

自分を信頼すること、他者を信頼すること、この世の中を信頼することが、人とつながる原動力となり、自分の存在を安定させ、未来に期待を寄せて、今、これからは生きぬいていくことができるようになる。

5

1. ケアを必要とする子どもたち

- **土台（根っこ）が不安定な子どもたちに働きかけるケア**
（土台づくり、根っこづくり）

↓

子どもは、育つ環境の影響を受ける（マイナスだけではなくプラスも！）
環境の影響を受ける = **関係性のなかで人は育つ**
「回復は人間関係の網の目を背景にしてはじめて起こり、
孤立状態においては起こらない」（ジュディス・L・ハーマン『心的外傷と回復』）

6

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

- **子どもたちのなかに「安定」を育む環境づくりについて**
考えていくことが必要

大切にされた経験が、子どもたちが生きることを支える
日常を支えることの大切さ
子どもの生（生命・生活・生涯）を支えるケアの必要性

7

（スライド6）

それでは、土台の不安定な子どもたちに対して土台づくり、根っこづくりが必要だ、ということを考えていきたいと思います。

土台が不安定なのは、土台づくりに必要な生活体験をすることができなかったことが背景にあります。子どもは育つ環境の影響を受けますが、もちろん、マイナスの影響だけではなく、プラスの影響も受けます。

ジュディス・L・ハーマンは、『心的外傷と回復』という本のなかで、次のように語っています。「回復は人間関係の網の目を背景にしてはじめて起こり、孤立状態においては起こらない。」

これは子どもたちだけではなく、私たちも人間関係があるからこそイヤな思いをしたり、傷つけられたりするのですが、その傷を癒し、回復していくのも、また、人との関係性を通してである、ということを語っています。

マイナスのなかで育ってもプラスの環境の中で、いつの時点からでも育ち直しはできるということです。

（スライド7）

子どもたちのなかに「安定」を育むことが必要なのですが、大切にされた経験、日常が安定していること、子どもが生きていくことを支えるケア、というものが大切です。

それは今でなくとも、そういった体験があれば良いということです。

子どもたちの3つのセイ、「生」命（いのち）、日々の「生」活（暮らし）、

「生」涯（人生）を支えるケア，が必要となります。大切にされた体験や思い出は，人が生きることを支えてくれます。

これまで，多くの「土台が不安定な子どもたち」に出会ってきました。

自分も他者も大切にできない児童養護施設で育っていたAくんの話。施設がイヤなわけではないのですが，彼はふと家出をしてみたくなるそうです。施設から抜け出してしばらく帰ってこない，でも，何日かすれば帰ってきます，でもまたふっといなくなり，ふらっと戻ってきます。「出て行ってそのままの人もいるけど，帰ってきてくれるのはどうして。」と彼に聞くと，「ここの布団が恋しくなるんだよね。」と言ったそうです。家出をしている間，公園や駅で野宿を繰り返していると，「ああ，あの布団で寝たいな」と思うそうで，「よし帰ろう。」となるんだそうです。帰れば彼を待っているのは，ふかふかのお布団です。晴れの日には先生たちが必ずみんなの布団を天日干しにしています。いつ帰ってきてもいいようにと，家出中の彼の分もふかふかにしています。職員さんも時にはその布団で寝てみることもあるそうで「Aくんはいつもこの布団で寝て，この天井を見ながら何を考えていたんだろうな，いつ帰ってくるんだろうな」と思いながら，また次の日せっせと布団を干すんだそうです。彼は「いつ帰っても布団がふかふかなのを知っているんだ。」と言っていました。

ふかふかの布団は象徴的なたとえであり，それは何日家を空けても自分

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

人が育つ環境づくり

→ 事例の紹介：A児童養護施設の施設形態の移行

小規模化の流れのなかで、時代に逆行する施設を発見！かけつけ、インナー
大舎→小舎→大舎への施設移行を行ったA児童養護施設

8

を待っていてくれる人がいるという
「安定（安心）」です。家出した子の
布団だからと言って放置しないで、帰
ってきてくれる日のために整えてく
れていることへの信頼なんですよ。

「きっと僕を待っていてくれる。」「必
ず迎え入れてくれる。」という経験
を通じて、だんだんと先生を信頼した
り、施設での生活を楽しみにできるよ
うになっていくのだと思います。

日常が変わらずそこにあるという
のは安心感の根底となります。私たち
にも、ふかふかの布団を目がけて帰っ
てくる彼の気持ちがよく分かるよう
な気がしますよね。

（スライド8）

ここでは、私が今もかかわりを持
せていただいている、ある児童養護施
設の事例を紹介します。この事例を紹
介する意図は、小規模構造の施設が抱
えるリスクを考えた上での子どもの
環境づくりの重要性を考えたいとい
うことにあります。また、そのことを
ふまえた人材育成が必要であることを
示すためです。

ここでは、A児童養護施設を紹
介します。

家庭的な養護という言葉が久しく
語られており、小さな家庭的な雰囲気
や小さい規模の中で養育していくと
いうことが言われている時期に、A児
童養護施設は小規模であったにもか
かわらず大舎へ施設移行しました。小
さな規模で育てるのが良いと私も思っ
ていたのですが、それを知ったときには、
何かの間違いかと思ったぐらいとて
も衝撃的でした。時代に逆行したかの

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

社会福祉現場における“人材育成”の研究…対象：児童養護施設

施設形態…大舎：1養育単位当たり定員数が20人以上

中舎：同13～19人

小舎：同12人以下

小規模グループケア：6人程度

9

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

- 大舎→小舎（グループホーム形態、ホームごとに独立採算、職員は担当制）
「家庭の機能というものを子どもたちに知ってもらいたい」

小舎の課題が表面化（職員のコメント）

「担当制のため、全責任が担当一人にかかってくる精神的・身体的負担大」

「担当は逃げ場がなく、絶対に自分が何とかしなければ、という思いが強く、感情（プラス、マイナス両方）も大きく揺れやすかった。

また、担当がやっていることに対して他職員は意見しにくい環境にあった。」

10

ような施設形態の移行に興味を持ち、すぐさま施設長に連絡を取り、駆け付けインタビューを実施しました。

あれから9年経ちますが、A児童養護施設とは今でも仲良くしていただいております。元々は大舎で施設を始め、それから小さな規模に変更し、再び大舎へ移行、という経緯を辿っている施設です。

（スライド9）

ここで、施設形態について説明いたします。こちらに示してある通り、大舎は1養育単位当たり定員数が20人以上の施設、中舎は13～19人の子どもたちの集団、小舎は12人以下の集団、さらに小さな規模の小規模グループケアは6人程度と分類されます。

（スライド10）

この施設は20人以上の子どもたちが集まる大舎で始まりましたが、施設を出た子どもたちから「自分は家庭を味わっていないために家族が分からない、教えてもらわないと分からない。」という声が上がりました。職員も、幼少期から家族を伝えられるように、家庭的な雰囲気を味わって欲しい、と考え、話し合い、大舎であったものを小舎へ移行しました。

こちらの小舎はコテージ風で、広い敷地の中にいくつもの一軒の家が建っているというようなグループホーム形態を取り、ホームごとの独立採算制としました。例えば給食はこれまでは皆で食べていましたが、ホームごとの調理となり、料理を準備する職員

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

○ 小舎→大舎（発達段階を重視した年齢別の生活、職員はチーム制）

密室のなかで、不適切なケアに陥りやすい状況がつけられていく
しかし、家（ホーム）の問題として、よその家（ホーム）は、干渉しづらい状況
子どもの最善の利益に資するケアが提供できなくなっていく
心身ともに疲弊した職員のバーンアウト、離職＝家庭的で継続的なケアの阻害

↓

子どもたちと適切な距離（境界線）を保ちながら、安定した生活の中で
最善のケアを行うために施設移行（小舎→大舎）を決断

11

の姿を間近に見て家庭的な雰囲気を味わう、という運営を行っていききました。

職員はホームごとの担当制となり、担当者が責任を持ってそのホームの子どもたちの養育を行っていく、ということになりました。

運営をしばらく行っていくと、小規模にしていってうまくいくことばかりではなく、難しい課題が浮き彫りになっていきました。当時の様子を職員さんは、「担当制のため全責任が担当にかかり、精神的・身体的な負担が大きかった。」「担当は逃げ場がなく、また子どもも少人数の密な関係の中で逃げ場所がなくなっていった。この状態を自分だけで何とかしなければ、という思いが強く、プラスの感情、マイナスの感情も大きく揺さぶられやすかった。また、担当に対して他の職員は意見しにくい環境にあった」とコメントしてくれました。

（スライド11）

この状況の中で施設形態の見直しが行われていきました。

小舎では密室環境ということもあり、不適切だと思われるケアに陥りやすい状況であったようです。不適切なケアというのは、距離が近すぎる、遠すぎる、といったものです。

一度関係がこじれると、ホームの中で子どもが放ったらかしになっても、外からは分からなく、見えにくくなってしまいます。

また、密着しすぎた関係の中で、子どもたちはホーム担当の先生の機嫌を損ねないようにしなければ、と担当

＝大人に気を遣って生きていくということが起こりました。気に入られないと良くしてもらえないということから、子どもたちが我先に気に入られるような行動を取るようになってしまったり。担当に気に入られない子が増えると、（逆に）自分に向けてもらえる目は多くなるので、子ども同士の争いが増えていったり。

こうして、子ども同士、また大人との関係もぎくしゃく難しくなっていく、ということが起こり始めていたのです。

色々なことが問題として起こっていましたが、他のホームのことだから、と職員同士も干渉しづらい状況もあり、子どもの最善の利益に資するケアが提供できない状況に陥りました。

その中で一生懸命子どものケアを行いたいという職員がバーンアウト＝離職していく、ということも起こりました。家庭を伝えてもらおう、安定した生活を送るはずの場で職員がコロコロと変わってしまい、子どもたちは落ち着かなくなり不安定になっていました。「担当はまた辞めてしまうのではないか、私たちは再び置いていかれるのではないだろうか」と子どもたちは、心配します。

本当にこの小舎ホーム形態を続けていて良いのだろうか、と職員たちは考え始めました。そして、子どもたちと適切な距離を保ちながら、安定した生活の中で最善のケアを行うために大舎への施設移行を決断するわけです。

世論や風潮とは逆行する形で大舎への移行を決断することで、他の施設

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

○ そして、現在…

過去の経験をふまえ、小舎の構造的な課題を乗り越える方策を視野に入れ
大舎→小舎への移行に向けて再び準備中

12

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

○ 対象施設から学ぶこと

小規模グループケアであるがゆえの課題 ≠ 職員個人の資質の問題

…密室化しやすいため不適切な関係性が発生しやすい構造

…他の職員のケアを見て学んだり、考えたり、ふり返ったりするチャンスが希薄
独善的な判断、ケアの充実に対する熱意の減退、自信喪失、バーンアウト

↓

形だけ小規模にしても、どのような環境を提供するのか（中身・方法）について、
一緒に生活をするという視点から吟味しなければ、不利益を被るのは子ども

13

から奇異な目で見られることがあったり、非難を受けたり、様々なことがありましたが、苦渋の決断をする背景には、子どもたちに最善のケアを行い、職員が辞めない施設にしたいという強い思いがありました。

（スライド12）

そして現在では、かつての小舎での不具合をふまえ、構造的な課題を乗り越える方策を視野に入れて大舎→小規模への施設移行を予定し、着々と準備をしている最中です。

（スライド13）

この対象施設の経緯から学ぶことを纏めておきたいと思います。

小規模グループケアでは、家庭的なケアを行っていくことに意欲になる職員は多くいますが、密室化しやすいために不適切な関係性が発生しやすい、という構造上の課題があります。

また、他の職員のケアを見て学んだり考えたりと、「自分のケアはこれでいいのかな」と振り返るチャンスが希薄です。小規模になると1人勤務の時間が長くなります。大舎のようにチームで子どもたちを見ていると「あの先生のようにかかわったら上手にできるんだ。」「この先生の声掛けは素敵だな、自分もやってみよう。」と色々な形で職員が学びあう機会に恵まれます。

小舎では1人勤務がベースとなり複数人になれるのは引継ぎのほんの僅

かな時間だけですので、独善的な判断になりがちです。一生懸命やっ払いこう、としても子どもたちが荒れてしまったりするとうまくいかなくなり、頑張ろうという気持ちが減退してしまったり、自信喪失に陥ったりバーンアウト＝離職につながるが出てきます。

職員が何人かいると「私もそんなことがあったよ、大丈夫」とタイムリーに声掛けし合えますが、1人勤務になると声を掛けてくれる仲間もいない中で踏ん張ることになります。

職員個人の資質というよりも、その多くが構造上の問題、もしくはそこから派生する様々な問題を抱え込んでしまう構造があるということを、周囲の人間が意識をしていかなくてはならないのではないのでしょうか。厚労省を始めとして、子どものため、ということとで小舎を推し進めてはいますが、形だけを小規模にするのではなく、そこでどのような環境を準備できるのか、ということとを事前に十分に吟味していくことが大切です。

小規模であるという構造上の問題にからめとられ、結果として、子どものためのケアが提供できない事態に陥ってしまうリスクがあるということです。しかし、これは、裏を返せば、ケアを担うスタッフが十分に吟味を行い、そのことを共有していけば、豊かなケアが提供できるということです。

小規模がいけない、難しい、というわけではなく小規模だからこそ抱えてしまうリスクを考えさえすれば、小規模で提供できるケアには無限の可能

2. 子どもが育つ環境としての “おとなの役割”の重要性

- 子どもの土台（根っこ）づくりのサポートのために
 - ・ 安定性、継続性を日常生活のなかにつくりだす
安定性、継続性が、“わたし”の継続性を支える
 - ・ 境界線を体験的に学ぶ機会をつくりだす
境界線ができることで、自分を守り、他者とほどよい距離でかかわれる
 - ・ 自己信頼感を育む
自分を信頼できる→ 自己選択・自己決定できる
何とかやっつけている、何かあってもふんばれる

14

性があると考えられます。

（スライド14）

ここからは、土台づくりのための留意点として、3点に絞ってあげさせていただきます。この留意点にあるケアをおとなが提供していくことが求められていると考えます。

1点目は、安定性、継続性を日常生活の中に作り出すということです。

土台がぐらついている子どもたちは連続する、継続している、何かが繋がっていくという体験が少ないことが多く、不安定な中で過ごしています。

例えば虐待を受けている子どもであれば、いつ暴力が起きるのか予測できないものなので、いつもビクビクしていなければならない、そうなるグラついて不安定になってしまうのはある意味当然のことです。ですので、その中でこの日常生活が安定的に続く、温かい布団が継続して待っていたように、信頼を寄せられる環境を作ることが大切だと思っています。

例えば、施設であれば引き継ぎを確実に行うことです。子どもに何かをお願いされたけれど、自分の勤務時間は終わってしまう場合はどうでしょう。きちんと次の人に引き継いで次の人が実行していかないと、子どもにしてみれば「自分が言ったことを実現してくれなかった。」「言っても叶えてもらえない。」「言ったって無駄じゃないか。」と思ってしまう。そうするとだんだんと言わなくなり、期待もしなくなります。人が入れ代わり立ち代わり勤務をする状況では子どもた

ちの生活を繋いでいく引継ぎは、とても重要になってきます。

2点目は、境界線を体験的に学ぶ機会を作り出す、ということです。

不安定な中で暮らしている子どもたちは境界線を守ってきてもらえなかった場合が多いです。境界線を体験するチャンスに乏しい子どもたちは自分だけでなく、人の境界線もあいまいでよく分かりません。人のプライバシーに踏み込んでしまい、「この子は嫌な子ね。」と友達関係がうまくいかなかったり、侵害されてきた経験が多いと自分の境界線も分からず、踏み込ませてはいけない部分に他者を入れてしまうので自分が危うくなったりする場合があります。

スタッフによる一貫したかかわりにより、境界線を作る経験を重ね、自分を守り、他者とほどよい関係を結んでいくようにします。一足飛びに境界線ができるわけではなく、スタッフ間での方針の統一とその実行、継続が確実に行われる中で、少しずつ確認しながら形成されていくものだと思います。

3点目は、自己信頼感と合わせて自己肯定感を育んでいくということが大切です。

自分に対する信頼がなければ、自分で選択して決めるということが難しくなります。自分のことを信頼していなければ自分の決めたことを信頼するのは難しく、何かを選択する場面でも自信が持てず、「誰か決めてよ。」と他者に過剰な依存をしてしまうことがあります。小さなことでも自分で決める体験を積み重ね、自己信頼感を

3. 子どもが育つ環境としての “おとな”（専門職）を育てること

○ 子どもの土台（根っこ）づくりをサポートするためには・・・

↓

ケアを担う専門職としての“おとな”の養成が必要＝人材育成

現在、小規模グループケアを担うスタッフ（職員）の人材育成プログラムを
作成中。

※本研究は、2014年度 マツダ財団研究助成 の助成を受けて行っています。

15

まとめ

ケアを必要とする子どもの状況＝「土台（根っこ）が不安定な」子どもたち

↓

子どもは、育つ環境の影響を受ける
＝不安定・不適切な環境で育ってきたとしても、
安定的で豊かな関係性を育む環境のなかでの育ち直しは可能

↓

日常を支えるスタッフ（職員）チームの統一的なかかわりが必要
＝人材育成が必要

16

育てていきます。

「今日どんな服を着よう」と自分で決め、「その服いいじゃない」と褒められて嬉しくなる。自分が決めたことに対し、「これで良かったんだ。」と自信を持てるような小さな決める、という経験が蓄積されていくと、選択の連続である日常や、生きていく、ということが上手にできるようになっていきます。

（スライド15）

先ほどの3点の留意点を提供するのは、なかなか簡単なことではありません。そのために、ケアを担う専門職としてのスタッフの育成は不可欠です。

現在、小規模グループケアを担うスタッフの人材育成プログラムの体系化に向けて、ピピオ子どもセンターの協力を得ながら、ピピオのサポーターであるマツダ財団の助成金をいただき、調査研究に着手したところです。

（スライド16）

最後に、簡単に話の内容をふり返っておきたいと思います。ケアを必要とする子どもの「土台（根っこ）が不安定な」状況に対して働きかけていく際に、育つ環境の影響を子どもたちは大きく受けることを踏まえる必要があります。その上で、子どもたちが安定した土台を形成できるようなサポートを行っていくことが必要になります。子どもたちには色々な背景があるので、ケアを行っていくというのはスタッフにとって苦勞が絶えません。小規模という構造上の特性を考慮し、チームとしての統一的なかかわりがで

まとめ

小規模であるがゆえの構造上の課題をふまえ
子どもたちの最善の利益に資するケアを提供する専門職の養成の必要性
↓
小規模グループケアを担う専門職の人材育成の体系化をめざします！

17

ご清聴ありがとうございました

18

きるように、スタッフ同士の信頼関係も築きながら、豊かなケアが提供できるスタッフの人材育成が重要になります。

(スライド17)

小規模であるがゆえの構造上の課題はありますが、その教訓をふまえ、子どもたちの最善の利益に資するケアの提供を行うことができる人材育成の体系化に、尽力して参りたいと考えております。

成果については何かの機会の皆様にご報告させていただきたいと思いますが、本日ご参加の皆様から、人材育成についてのアドバイスやご意見をいただき、今、構築を目指しております人材育成プログラム、体系化に反映させていきたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

第2部 パネルディスカッション

第1部終了後、約10分の休憩を経て、第2部を開始した。

第2部では、第1部で挙げた課題等を踏まえつつ、子どものシェルター事業に携わるNPOの理事等と学識者によるパネルディスカッションを行い、居場所のない子どもの実像、シェルターや自立援助ホームの現状、シェルター退居後の子どもたちへの支援の在り方、地域社会での支援の可能性等について意見交換を行った。

司会(菅谷)

それでは、時刻になりましたので、第2部を開始いたします。

第2部では、パネルディスカッションに移らせていただきます。コーディネーターは、NPO法人ピピオ子どもセンター理事・スタートラインプロジェクト実行委員会委員長の平谷優子弁護士です。

平谷先生、よろしくお願いいたします。
(拍手)



1. 自己紹介と問題意識



(コーディネーター)平谷 優子

平谷

それではここからは、居場所のない子どもたちのスタートラインづくりをテーマに進めて参りたいと思います。

では早速なのですが、パネラーのみなさんに自己紹介からお願いしたいと思います。まず、先ほどお話しいただきました、広島国際大学准教授の岡本晴美さん。先ほど自己紹介していただきましたので…(自己紹介は省略)。

続きまして、広島文教女子大学の清水克之さん、お願いいたします。

清水

皆さんこんにちは。私は、広島文教女子大学人間福祉学科の清水と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私は、2年前まで広島県の職員として、21年間勤務していただき、その大半は、児童相談所で児童福祉司として勤めておりました。



(パネリスト) 清水 克之

福祉制度の多くが、状況が悪化してから対応を始める



(パネリスト) 西崎 宏美

シェルター、自立援助ホーム、そしてアフターケア施設へ…

そこでは、養護問題、非行問題、不登校など、困難な立場に置かれた子どもたちの相談援助を行なっていました。最後の9年は、児童虐待ケースの専任の児童福祉司として、児童福祉分野の最も困難に置かれた子どもたちの援助に昼も夜もなくという感じで対応を行なっていました。

そのような日々の実践の中で私が感じていたのは、こういった重い児童福祉問題に関わる援助制度の多くは、子どもの生活状況が悪化してから対応が始まるという実態でした。つまり、子どもが危険に晒されるとか、困難な生活状態が相当程度悪化していくまで、放置されているということに疑問を感じていたわけです。私は、そのような実情のもと、よりよい制度の改善に寄与できる研究を行ないたいと考え、今回大学のほうに代わってきました。

本日は子どもに関わる難しい問題の中でも、特に多くの課題を持つ「居場所のない子どもたち」がテーマですが、その援助実践の最前線にいらっしゃる先生方のお話が聞けるということで、私自身非常に楽しみにしています。本日はよろしくお願いいたします。

平谷

ありがとうございます。私も一緒に清水さんと仕事したことがあって今日は非常に楽しみにしております。続いて、子どもシェルターモモの副理事長の西崎さんです。モモは、ピピオよりも先行して岡山で子どものシェルターと自立援助ホームの運営をしておられます。では、西崎さん、よろしくお願いいたします。

西崎

子どもシェルターモモの副理事長をやっております、西崎と言います。モモは、ピピオより2年前に法人を立ち上げて、翌年、平成21年の4月に、シェルターより先に、男子専用の自立援助ホーム「おおもと荘」を立ち上げました。9月に女子専用の子どもシェルター「モモの家」を立ち上げ、翌年、女子専用の自立援助ホーム「茶屋町荘」を立ち上げました。茶屋町荘は、一昨年の7月に廃止をいたしまして、去年の10月に、岡山市内に「あてんぼ」という女子専用の自立援助ホームを開設いたしました。現在、女子専用の子どもシェルターと、女子用、男子用の自立援助ホーム2つを設けております。

私どもの子どもシェルターは、全国で4番目、地方都市では初めてだったんですね、東京、横浜、名古屋という本当に大きい都市で、弁護士さんもしっかりいらっしゃる所でできたんですが、岡山

のような地方都市では初めてでした。それから、岡山県内には 12 の児童養護施設がありますけれども、どこも自立援助ホームを作っていられなかったんですね、で、岡山県では初めてということです。これは本当にやってみて、「ああ、どこの児童養護施設も作らないというのが分かったな…」というぐらい大変です。後で大変なお話はいろいろ出るんですけど…。

私自身は、昭和 43 年に長男が生まれまして、その翌年に、子ども劇場という、体験活動を主として子どもたちが心豊かに育っていくための活動に関わって以来、子ども NPO の分野にずっと関わってきたんですが、7 年前に、このモモの活動に関わることになりました。で、「子どもの事は知っている」と思っていた私が、このモモの活動に関わって、頭を打たれました。「ああ、こういう子どもの問題というのは、表に出てなかったな」と。

私はモモに関わって 2 年目に、シェルターの責任者を 2 年やりました。本当にそういう中で「大変だなあ」ということと、あらためて、先ほど岡本先生がおっしゃった土台を支えきることができたときに…支えきるといふ所まで行きませんが…、関係ができるということが、子どもたちの生きていく自信になるんだなあということは、とても感じています。

今は、副理事長なんですが、専務理事という役割で、ほとんど毎日事務局に出て、対外的な窓口や、退所した子どもたちのアフターケアに関わっています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

平谷

西崎さん、ありがとうございました。西崎さんがおっしゃったように、直接にかかわるといふことは、我々弁護士としても、そこでたくさんの事を新たに知ったわけですが、そのあたりは、鵜野理事長も同じ思いだと思います。最後に、ピピオ理事長の鵜野一郎さんから、ご挨拶をお願いします。



(パネリスト) 鵜野 一郎

鵜野

(起立) ピピオ子どもセンター理事長の鵜野と申します。ピピオ子どもセンターも 5 周年を迎え、ここにいらっしゃる皆さんの中にも、本当にピピオに直接、また間接に関わって下さっている方が大勢いらっしゃいまして、大勢の市民の方に支えられて 5 年間やってこれたと思っております。本当にありがとうございました。今日を機に、また次の 10 年に向けて出発の会にしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(着席)

ピピオの 5 年間で見えてきた子どもの実情

私も弁護士になって 29 年になりますが、弁護士になった当初から、広島弁護士会の子どもの権利委員会の委員をやってきております。そういう意味では、子どもの問題には関心があったわけですが、ピピオ子どもセンターの設立準備当初から関わらせてもらって、「岡山でできるんだったら広島でできるだろう（西崎さん、お許しください）」と、結構、岡山のモモの存在は刺激になりまして、ピピオができたという所もあります。この、ピピオ子どもセンターでの活動に関わっていく中で、今、たちまち寝る場所が無い、居場所が無い、食えることができないという子どもたちが多くいるという実情を知って、大変衝撃を受けたというのが実感です。

2011 年 4 月から子どもシェルター「ピピオの家」、一昨年の 9 月から男子専用の自立援助ホーム「はばたけ荘」の運用を開始しておりますけれども、本当に、入ってくる子だけではなくて、他にも多くの入居申し込みがあって、お断りしている実情もあったりして。こういった中で、一人でも多くの行き場のない子どもたちに寄り添って、その自立を支援していこうという思いで活動してきております。

ささやかな活動の中で、まだまだ忸怩たる思いもあるところではあります。そういった取り組みの中で、子どもたちを巡る実情というのが見えてきたところもありまして、その辺の感じているところをお話しさせていただきまして、皆さんのご意見もお聞きしながら、また今後の糧にしていきたいなと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

平谷

みなさんありがとうございます。外は段々非常に寒くなってきておりますが、子どもの問題で熱意あふれるメンバーで進めて参りたいと思います。

2. 入居までの経緯と、入居までの境遇が子どもたちに与える影響

平谷

では、具体的な所になっていきますが、ピピオの家をはじめとする各地のシェルター、ピピオなどシェルターネットで運営している自立援助ホームにおいても、様々な境遇の子どもたちがやってきます。色んな実状を抱えていて、なかなか一律に…というこ

ピピオで見られる入居の 経緯と子どもたちに与える 影響

入居経路・子どもたちの状 況は様々

大半が親権者からの虐待 も背景に

とはいいにくい所ではあるんですけども…

まず、鵜野さん、子どもたちが入居までにどんな経緯を抱えて入居に至ってくるのか、また、入居までの抱えている境遇が子どもたちにどんな影響を与えているのでしょうか、そういったことを、直接支援をする中での実情を踏まえてお話いただければ。特に、理事長の所には、時間外のピピオの電話が全部入ってくるようになっておりまして、時間外に子どもが SOS を言ってきた場合には、鵜野理事長が電話を受けて、夜間対応して、翌日入居というようなことも、何件かあります。そんな実情も踏まえて、少しお話しただけたらと思います。

鵜野

先ほども寺西弁護士のほうから活動報告があったのですが、ピピオの家には、これまで 39 名の子どもたちが入所してきて、37 名の子どもが巣立って行きました。また、はばたけ荘のほうにも、6 名の子が入ってきております。

入所の経緯については、先ほどもあったのですけれども、多くは、子どもに関わる児童相談所や家庭裁判所、弁護士といった大人たちの相談から入ってくる子ですが、中には、子どもからの相談ということもありました。先ほど、子どもの生の声を聞いて頂いたかと思うのですが、その子も岡山から繋がれたのですが、とにかく、親族からの身体的虐待とか性的虐待もあって、逃げ出すような形で家を飛び出し、携帯のインターネットで調べ、最初、大阪のシェルターにかけたら、「モモがあるよ」と紹介されて。モモは岡山ですから、モモのほうからこちらに相談がありまして駅に迎えに行った、という経緯で入所してきた子でした。

また、子どもの声ということで、この子は、夜電話をかけてきて、正に、先ほどあったように、転送されて私の携帯に入ってきたのですけれども、行き場がないということで、迎えに行った子です。この子も両親が幼児期に離婚し、小学校も行けていない子でした。そして、知らない男性と母親とワンルームマンションで生活をしていたところ、どうしても耐えられなくなり、家を飛び出し友人宅を転々としていた中、相談がありました。その子を迎えに行き、ピピオでお世話したというケースもありました。

一人ひとり入居してくる経緯は様々ですけども、ほとんどの子が、何らかの親権者からの虐待を背景に持っているということもありますし、そもそも、養育すべき親が居ないという子もおります。そういった中で、行き場がないということで来ている。ま

大人に心を開いてくれない

子どもたちとの関係構築に大きなエネルギーを要する

**入居経路は、児童相談所
経由、本人からも**

た、その子が持っている、それぞれの養育歴や資質なども様々で、一人ひとりの子が違う、という状況があると思います。一人ひとりそれぞれですので、一概に言えないのですけれども、やはり、ピピオに来る子は、なかなか、大人である私たちに対して心を開いてくれない、本当のことを言ってくれないという実情は感じます。また、素直な行動を取ることができない。突飛な事をやってしまうとか、急に不安定になったり、場合によっては、パニックを起こして自傷行為に走ったり、体調の不調を訴えたりということもあります。

そういった中で、こういった子どもたちと関係を築いていくというのは、なかなか大きなエネルギーが必要だという風に感じております。けれども、やはりこういう関わりが困難な子どもこそ、我々が踏ん張って関わっていかないと、無理解な社会の中にまた戻してしまうと、社会の中でまた衝突を起こして、行き場がなくなってしまうって、閉じこもって、また自分を粗末にするような行動に走ってしまったり…というようなことで、悪循環に陥ってしまう。また家族との調整が困難になってしまうというようなこともある。やはりそういった意味では、我々がそういった子どもたちと接する中で、試行錯誤しながら、また、一時的には良い方向に行かなくても、我々が関わっていったことが、何らかの意味をもつということを信じて、子どもに寄り添っていくという活動をしているというのが、今の実情です。

平谷

ありがとうございます。

では、続いて、西崎さんのほうからも、モモで関わられている子どもさんの実情をお話してください。

西崎

先ほど鵜野代表がお話くださったのと同じような子どもたちです。

子どもシェルターの利用者は今までで53名です。大別すると、児童相談所からの相談で委託を受けてくる子どもというのは、施設出身者が多いです。児童養護施設で育ってきた子どもが、集団生活ができないとか、かつて児童養護施設に居て、家庭に帰ったんだけど、そこでまた育てられなくなって、高校も中退して、どうしようか…という子たちと、自分自身で助けを求めて来た子が、8名居ります。この子たちは17歳、18歳。高校生年齢になっ

激しい人間不信

「みんな私を憎んだから
そんなこと言うんじゃない！」

シェルターでの7か月でや
っと本音が吐き出せた

外からは見えない教育虐
待も

た子どもたちです。朝、事務局に着いたら、高校の先生とソーシャルワーカーが高校生を連れて車で待っておられ、その夕方には入所するような手続きをすとか、お昼頃電話がかかってきて、夕方面接をして、そのまま預かるというようなことがあります。

施設を転々としてきた子たちは、ものすごく人間不信が激しいです。私がシェルターの責任者をやっていた時に、その子が問題を起こすと職員から SOS が来るので、車を飛ばしてシェルターに行くんですけども、この子は、「みんな私を憎んだからそんなこと言うんじゃない！」って言いました。「嫌っ」と言うんじゃないんですよ。「憎まれて」いるという風に思っている。もう本当に、「ああ…（7 か月シェルターに居た子ですが）…7 か月関わってきたことが、何にも届かんかったんじゃない…」と思いました。それぐらい、痛めつけられてきているわけですね。

今、その子は、困ったら「西崎さん」って電話してくるし、甘えることもできるようになりました。でも、「みんな私を憎んだ」って言うのに、7 か月かかったんだなあと思います。

それから、「施設 だいい嫌い！大人 だいい嫌い！」って言ってた子どもが、施設送致になったのですが、施設から最初にくれた手紙に、「大人 だいい嫌いだったけど、4 人の大人に出会ったことで、そうでなくなった。えへへ」と書いてきてくれました。それぐらい、先ほど岡本先生がお話くださったように、人間不信の塊になっています。

それともう一つ、自ら「助けて」と言ってくる子の中に、教育虐待があります。親の敷いたレールの上を歩かされて来て、もうこれ以上頑張れない、「親から逃げなければ」と、家出をしてきます。「今、岡山駅に居ます。高校生の時から、インターネットで、私が行く所はモモだと思っていました」という電話がかかってきました。で、引き受けるんですけども、来月二十歳になるんです。二十歳までしかシェルターで生活することができないんですよ。親権の濫用によって精神を痛めつけられてきている子が居ります。この教育虐待というのは、外から見えません。外から見ると、「教育熱心なご家庭だな。経済的にも子どもたちを支援できる家庭だな」、子どもも頑張っていますから、成績は良いですね。そういった、何にも問題がないように見えるんですけども、子どもはとっても苦しんでいるという。

苦しんでいる子どもの声は、チャイルドラインでは聞くんですけども、家出をしてきた子どもは、そういう先にも助けを求められなかった子が、最後の砦としてモモに電話をしてきて、受け

人格の乖離を起こすほど に痛めつけられた子たち

対峙するスタッフの困難

入れることになります。高齢の子どもの中には、乖離を起こしている子どもが居ります。人格を3人持っていたり5人持っていたりするような所まで痛めつけられている子が居るということです。

そういう子どもを受け入れ、生活を共にするスタッフの負担は大変です。また、運営側っていうのもまた大変です。

でも、一番大変なのは子どもたちなので、そういう子どもたちが、乖離を起こしつつ、でも、基本的な人格の所で社会に対応できるにはどうしたら良いのか、どういう支援があるのか、それから、出た後の支援先はどういう風にしたら良いのかということを、考えざるを得ないんです。

児童相談所の実情

平谷

ありがとうございます。

続いて、清水さんのほうに、児童相談所の職員時代に会われた子どもさんの事などについて、事例などをお話いただけますでしょうか。

児童養護施設退所後に 居場をなくした子の事例

清水

はい。私が児童相談所で出会った居場所のない子どもたちに関する事例というのを、2つ、典型例と言うか、凄く印象に残っている事例をお伝えしたいと思います。

1つ目が、施設に入所していたのですが、退所後に居場所がなくて、そのあと良いことにならなかったという例です。

この事例は、母子家庭、お母さんと中学生の女の子の世帯で、他県からの転入事例でした。その中学生の女の子がお母さんちょっと折り合いが悪くて、家出を繰り返す、そういった相談でした。

転入する前は、実父になる方、元夫の方のDVがありました。子どもさん自体も、お父さんからの身体的虐待を幼少時から受けていたという背景もあります。それから、だんだん関わりをしていく中で分かってきたんですけども、お母さんは、精神疾患も少しあったようでした。そういった背景も、女の子との、お子さんとの折り合いが悪いことの一因だったろうと思います。

中学生なので進路の事で親子の意見が合わず喧嘩を繰り返し、家出が激しくなっていました。最終的には、家出したところを警察に保護されて、身柄付通告で児童相談所に一時保護されまし

**SOS をどこにも出せずに
一人で命を絶ってしまった**

**児童養護施設を利用せず
少年院へ至った事例**

た。

とにかくまあ、その親子の折り合いが非常に悪くなっていましたので、児童相談所としては、「何とか関係構築を」ということで、一時保護所で面会を何回か試みました。子どもにも色んな話をしながら、何とかお母さんと会って話が出来るよう段取りをしました。しかし、どちらも意地を張って、衝突したままで折り合えず、結論的には施設への入所となりました。

その後、施設の中でも色々あったんですが、学校も行き、最終的には就職というところに繋がります。ただ、お母さんとの関係修復というのはなかなかできなくて、入所期間中何度も面会をさせようとしてましたが女の子が拒否を続けました。それでも、一回だけ面会をさせることができました。その時は、母子は簡単な会話をしたぐらいですね。それで多少関係が前進したかとは思ってたんですが、それ以上の進展は無かったです。

退所後、就職、一応の自立となったのですが、家には帰らないままでした。その後、しばらくは、施設には女の子は連絡を取っていたようなんです。施設のほうも、その女の子の所在、元気にしているかぐらいは、把握をしていましたが、そのうち連絡がなくなって、仕事も辞めたということで、所在も分からなくなってしまいました。

その後、そんなに経たないうちに、残念ながらこの子が自殺をしたという話が入ってきた。この女の子が SOS ということを、本当にどこにも出すことができないままだったということ。私たちは、そういう場所を作れないままだったということで、非常に悔いが残るケースとして、記憶に残っています。これは養護施設を利用したケースの一つです。

もう一つは、今度は養護施設も利用していないケースもご紹介します。

こちらも、母子世帯で、小学生の低学年 2 年生ぐらいの男の子とお母さんの二人世帯でした。男の子のほうが色々な問題行動がある、徘徊であったり、盗みがあったり、乱暴とか嘘が頻繁だとか、そういう事をどうにかしてほしいということで、お母さんが児童相談所に相談に来たという例です。お母さんは、夜間の就労、夜のお仕事をされていて、その間子どもは、一人で置かれていました。幼児だったら託児所がまだあるんですけども、小 1、小 2 ぐらいになると、逆に託児所に預けるということを、子どもが嫌がるというのもあるし、対象ではないというのもあるんでしょうけれども、夜に子ども一人で家に置かれているというケースは、

居場所のない年長児のケースの特徴

家族生活の脆弱さ、親子関係の脆弱さがずっと続いている

生活の困窮が慢性的ネグレクトとして健全な発達を蝕んでいる

加えて、虐待が見られる

ちらほら聞きます。こういう生活が断続的に続いていて、支援してくれる家族、祖父母もいない。

そういった中、お母さんは、問題意識はあって、定期的に児童相談所に来所されました。児童相談所としては、お母さんのカウンセリングとか面接指導、子どもへのプレイセラピーといった援助を、定期的に行っていた。ただ、生活環境に変化が無いので、特段の改善が見られないという状況が続いていました。

そのうち、お母さんも児童相談所に来なくなりました。ただ、相談の電話は時々されていた。その後話を聞く中で、状況はなんとなく分かっていたんですけども、この子は、中学生になって学校もだんだん疎遠になって、行かなくなってしまった。非行仲間と徘徊をするようになって、段々家庭との縁は切れていく。全然家に帰らないという状況が続いて、お母さんも子どもがどうしているのか分からない。そして、最終的には暴力事件を起こして、少年院入所となりました。

これも児童相談所が関わって、在宅指導という取り組みをしたのですが、特段の変化を起こすこともできず、非常に悔いの残るケースです。

今、2 例挙げたんですけども、児童相談所で見る年長児の居場所のないケースの特徴というのを、かいつまんで言います。

1 点目が、家庭生活の脆弱さとか親子関係の脆弱さが子どもが小さい時から、続いているということですね。子どもが小さい時、もしかしたら子どもが生まれる前、親御さんの話ということになるんでしょうけれども、親自身の生活困窮、親自身が虐待を受けていたとか、そういった話もよく見られると思います。生活は非常に早期から苦しいと。それが 1 点目です。

それから、2 点目としてそういう生活というのは、子どもにとっては、慢性的ネグレクトと呼べるような状態なんだろうと思います。親御さんは一生懸命やっているにしても、非常に生活は困窮している。それは子どもの養育に直接響いている、それは慢性的ネグレクトとして健全な発達を蝕んでいるんだろうと感じます。そこが、先ほど岡本先生が言われたような、子どもの根っこが育たない、損なわれる部分の一つの原因かなと思います。

また児童相談所で経験してきた例を見れば、そういった生活の中で、最終的に居場所がなくなってしまうほどの状況になる子どもたちの生活歴の中では、結構重たい身体的虐待とか、場合によっては、性的虐待の被害を受けているというようなことも、珍しくありません。

機関・社会から切り離されて忘れられていく子どもたち

土台・根っこの不安定な子どもたち



(パネリスト) 岡本 晴美

地域からも忘れ去られてしまう子どもたち

じゃあ、そういった子どもたちに対して、児童相談所なり、その他社会的資源は、どういったことをしているのかということで、なかなか効果的なことができていないんじゃないかなと思います。

児童相談所という所は、あくまで 17 歳、18 歳までの支援というのが現状です。そこで切れてしまいます。学校のほうは、良くしてくれる先生という方もいらっしゃるけれども、卒業したり退学したら終わりですね。就労したにしても、やっぱりそこを辞めたら終わり。人間関係は切れてしまいます。安住できる家庭が無い子どもたちが、こうやって色んな機関、社会環境から切り離されて忘れられていく、そういった構図というのがある、そこが一番問題だと感じています。

平谷

ありがとうございます。清水さんのお話のような子どもたちも、ピピオで会うこともあるなど思ってお聞きしていました。

お三方のお話って、岡本先生の言われていた、土台や根っこが不安定という所に、まさに繋がると思うんですけども、今のお話を踏まえて、岡本さん、補足で何かありますか？

岡本

はい、そうですね。根っこが育たないというか、育たない環境に置かれてしまっているという状況が、やはり、共通するものとして、今、平谷弁護士にも言っていただきましたけれども、あるんだなあ…という気がします。

今、清水先生もおっしゃった、慢性的ネグレクトの中で、社会も、この子たちを忘れてしまっているというか、家庭で忘れ去られる、子どもたちが多くの時間を過ごす学校から忘れ去られる、それだけではなく、地域もこの子たちを忘れ去ってしまう、そこに居るのに、そこに居ないかのように。

本当だったら、親が頼れなければ、色んな手が、色んな所から差し伸べられても良いんだと思うんですけども、これだけ人が溢れている中で、忘れ去られてしまうということを、私たちは今、真摯に受け止めていかないといけないんじゃないかな、という風に思います。そのことを今、一番痛感しました。

平谷

ありがとうございました。

私たちのすぐ隣に居る、居場所のない子どもたち

こういった子どもの話を、他所の場でしたりすると、「そんな子どもには会ったことがない」と、「自分の周りには居ない」というお声を聞くことが、ままあります。特にですね、子どもに関心があるような方々の前でお話をさせていただく、そういう場面で、「いや、そんな子どもは周りに居ません」と、「それは特別な子なんじゃないでしょうか」という風に言われることがあります。いや、そんなことは無いんです。私たちのすぐ隣に、地域に、実は居る、ということを、まずは共通理解いただけるのではないかと思います。

社会、地域、学校においてという所が出まして、この点も、実は大きな課題で、今日お話をしたいと思うんですが、その前に、ピピオあるいはモモなどにおいては、そういうシェルターや自立援助ホームの中でたまたま会った少人数の子どもたちかもしれませんが、そのご縁を大事に一生懸命関わりをしています。そういう、私たちが施設の中で関わる子どもの支援のあり方を、まず少し検討しまして、その後に、地域社会での関わり方というもの、その後また検討して参りたいと思います。



3. 施設内で求められる支援のあり方

施設内で求められる支援のあり方

平谷

そういうことで、ここからは、施設内での求められる支援のあり方ということを考えてみたいんですけれども、まず、鵜野さん。ピピオあるいは自立援助ホームはばたけ荘において、どのような事を根幹に据えて支援をしておられるでしょうか。

鵜野

家族的な雰囲気で接する

今日ここにスタッフの方も来られていますが、ピピオの家もはばたけ荘も一軒家なんですね。で、まずは家族的な雰囲気っていうか、施設ではあるんですけれども、家族的な雰囲気と接するようにしようということを考えています。これは、子ども担当の先生、理事もそうなんですけれども、まずは子どもたちに安心できる場だということを知ってもらいたいと思っています。

信頼関係のベースを作る

また、子どもたちは、特に施設を転々としてきた子というのは、やはりスタッフに対して、斜めから見るというか、やっぱり不信感を持っていますよね、大人に対して。だからそういう見方をしてくれている。で、その子のために、自分のために動いてくれている大人なんだっていう、そういう信頼感を、なかなか持ってもらえない。まず、どう信頼関係を作っていくかという所が、大きな土台になるんじゃないかなと思うんです。

先ほど岡本先生の話にもあったんですけれども、やはり土台の不安定さを固める一助というのは、自分を支えてくれる人が居るんだという、その事実一つだけでも、やはりその土台というのは一つ少しでも強固になっていくんじゃないかなと思っています。自分が大人たちから裏切られ続けてきたんだけれども、やはり自分を大切に思ってくれる人が居るんだという、そういう安心感というか、それを感じてもらう、そこをまずは作っていきたいと思っています。

自分のことは自分で決める意思尊重

その上で、やはり自分の事は自分で決めるという、その子の意思を尊重していこうということを、「権利基盤型養護」と言われていますけれども、自分で自分の退所後の人生も含めて、自分の事は自分で決めていくということ、これは、施設を出た後も、そういう形で生きていかなくはないわけで、そのことは尊重していこうと。だけれども、そのことを尊重するためには、やはりそういった安心できる、また、信頼できる施設、スタッフだという所が、どうしてもベースになっていくのかなという風に思っています。

それ以前に大きく傷ついた子どもも居る

ただ、子どもによっては、性的虐待を受けている子どもとか、バランスを崩している、先ほど3重人格というお話もあったんですけども、そういう子は確かに居ますし、自分で自分の判断ができない状況の子もいる、子どもの心が傷ついていて、なかなか決められないとか、思考が停止しているという子も居ますので、そういった中で、どう、その子の気持ちを汲んで、また、その子のために動いていくか、そういう所はあるんですけども、ベースはやはり意思を尊重して助言をしていくという形で接していくということをベースにしたいと考えています。

平谷

傷つけられた心をちょっと溶かして、そこをフラットな状態にした上で、信頼関係を作っていくというようなことになるのでしょうか。

では続いて、モモの活動について教えてください。西崎さん、お願いします。

西崎

入居してくるのは、そもそも「自分の意思」ではない

鵜野弁護士がおっしゃったことと一緒になんですが、結局、虐待を受けることも、児童養護施設に入所するようになったことも、「子どもの意思」じゃないんですよね、それって。ある日突然、今まで住んでいたところから児童相談所の一時保護所に連れて来られて、「ここの養護施設で暮らすんだとよ」と措置されて、子どもの身になったら、理不尽ですよ。

乳児院、里親さん、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設を経験して「おおもと荘」に辿りついた男の子と話をしたことがあるんですが、2歳ぐらいの時から里親さんに預けられていたので、里親さんが自分の実親だと思っていたと言っていました。里親さんの所でちょっと何か問題が起きて、児童相談所に保護されて、児童相談所の職員から、「今度お前の行く所は、あの家じゃないからな」と言われ、児童養護施設に連れて行かれた。そこで集団生活をするようになったということです。子どもが選んだのではないです。子どもにちゃんとした説明もなく、子どもも受け入れる余裕もなく、どんどん居場所を変えられた。だから、「大人 だいたい嫌い！施設 だいたい嫌い！みんな私を憎んで言っとる」と思うのは、当たり前だなあと感じます。

ずっと大人に理不尽な扱いを受けてきた

そういう理不尽な扱いを受けてきて、どんな思いをしてきたんだろうかという所に、思いを馳せるということが、まず第一かな

子どもの気持ちを裏切らない、切り捨てない

と。私たちは、この子をもう絶対に裏切らない、この子を理不尽な目には遭わせないということを心の底に落としておきたいと思っています。児童養護施設もルールがあり、自立援助ホームもルールがあり、シェルターも柔らかいルールはあるんですけども、ルールを破ったからといって絶対に出て行きなさいということは言わないことにしています。危険で大変なことになった場合は、「次の場所を用意しているから、ここで暮らそうな」と言ったことが、一件だけあります。だから、子どもの気持ちを裏切らない、切り捨てない。

施設にいるうちにいっぱい失敗せよ

それから、子どもたちは安心感や安全感を持たされず、心の土台がしっかりしていないですから、仕事先や出かけた先でいっぱい失敗をします。上手くいくことって、殆どないです。それからお友達が出来ると、そのお友達関係でも失敗するんですけども、「自立援助ホームやシェルターに居る間に、失敗はいっぱいしましょう」と。「社会に出てから失敗したら大変なことになるから、周りにちゃんとあなたを守ってあげる大人が居るうちに、しっかり失敗していくことが必要だよ」ということは、職員の間では基本にしています。理事もそこは理解しています。

スタッフに求められる許容力は大変なもの

結局、この失敗にとことん付き合う姿勢を持つということが、スタッフに求められるわけですね。許容力といいますか、大変なものを要求されるわけですから、そのスタッフを支える責任が、理事の側にはあると思っています。そうは言っても「失敗しても大丈夫よ」と言っていられる期間というのは、短いんですね。二十歳になる前に出ていかなければいけないわけですから。だからそういう力のない子どもたちが社会に出た時に、どういう力を付けていたらいいのかを、開設以来、理事の間では考えてきました。

甘えて無理が言えて我儘が言える相手に

子どもの自立を支える、自立の第一歩は「助けて」って言える力だと思っています。「助けて」って言えないと、結局、網の目からこぼれ落ちて大変なことになったり、自分の命を失くしてしまったりということになるので、「甘えられて、無理が言えて、我儘が言える相手なんだ、モモの職員やモモの理事はそういう人たちなんだ」ということを身につけてもらって、「助けて」と言える、そういう関係を作ろうという。

だから、就職させて自立をさせて、というのは願いなんですけれども、なかなかそこまでは行かないので、そういう子どもたちだからこそ、人の力を頼りにできる力を付けようということで頑張っております。

助けてって言ったら助けて
もらえて初めて、人を、社
会を信用できる

平谷

「助けて」って言えるためには、多分、たくさん人から裏切られてというか残念な思いをさせられてきている子どもたちなので、「助けてって言ったら助けてもらえる」って思わないと、「また傷つけられるんじゃないか」と思うと、「助けて」っていう言葉は出ないんですよね。

だから、「助けて」って言えるってことは、その相手を信用できる、人を信用できるようになるってことは社会を信用できるようになるっていうことで、この「SOS、助けて」って言えるようになるっていうのは、それだけではなくて、すごく大きな力をその子は身に着けたっていうことになるんじゃないかと。

逆に言うと、なかなか簡単でもない所だなあという風にも思いました。

平谷

岡本先生、先ほどのご講演はですね、子どもたちの支援についてだったのですが、あらためて今度は、今のお話なども踏まえて、少しお話しいただけますか。

岡本

はい。今、西崎副理事長のお話を聞きながら、SOSが言えるって本当に大事な事です、でも、とっても子どもたちにとって難しいことでもあるなあ…ということを思っています。

私は、児童養護施設の調査をずっとしてきているんですけども、数年前に、先生たちに「子どもたちの自立のために、どんな子に育てていきたいと思っておられます？」って話をした時に、ある先生が言ってくださった言葉が今も忘れられないんですけども、「可愛げのある子に育てたいな」って言われたんです。「可愛げのある子」っていう表現がとってもユニークだったんですけども、可愛げのある子っていうのは、SOSがたと言えなかったとしても、周りが何か気にかけてしまうとかですね、何かこう「大丈夫？」とか声を掛けたくなるような子、そういう子に育てば、例え自分が言えなかったとしてもきっと周りの人が「おい大丈夫か」、みたいな声を掛けてくれたりとか、「何かあった？」とか、「何か手伝えることある？」みたいなことをきって言うので、この子はこの先、生き延びていけるんじゃないかって思うので、可愛げのある子に育てたいな…っていうことを言っておら

可愛げのある子に育てたい、この先生き延びていけるように…

**人との関係の結び直しの
練習をさせてあげて**

**SOS が言えるのは、自分
の事を大事に思えるかど
うか**

**犬とおばあちゃんを通じ
て、自分の大切さを見出し
た女の子**

**「人を傷つけて何が悪い
の？」**

れました。

なかなか「可愛げのある」って難しかったりもしますし、中にはつつぱっている子もたくさんいるので、皆さんが出会っている子の中にも、とても可愛げがあるとは思えない子がたくさんいらっしゃると思います。それはコミュニケーションが取れるかどうかということだと思うのですが、そういったコミュニケーションを図るということを、大人たちは上手に伝えていくことが必要ですし、つつぱらなくても、粹がらなくても、人とは心地良い関係が結べますよ…とかですね、過剰に気を遣って大人の顔色を見て媚びへつらったりしなくても、人との関係は結べるよ…っていうような所を、関係の結び直しの練習ができるようなことを、大人が手助けしていけたら良いなっていう風に思っています。言えなかったとしても、可愛げのある子に育てることができていれば安心かなと思います。

今、「SOS が言えるっていう事が大事ですよ」っていう話になったんですけれども、多分、SOS が言えるというのは、自分の事を大事に思えるかどうかっていうことがベースになるのかなと思うんです。自分の事がどうしても良かったら、困っている時に助けてくれなくなっちゃって、もうこのまま死んでしまったって、どうなったって構わないってきつと思っていると思うんです。

それを痛感した事例を手短にお話したいんですけれども、自分を大事にできない、自分を大事にできないから、他人も大事じゃないので、人を暴力で傷つけて、半殺しの目に遭わせるような状況に追い込んだり、無免許ですけれども暴走行為をして、このまま事故ったら死んでしまうだろうなって思う体験を何度もしている子が居たんです。

その子に「そういった行為って止めることできないの？」って言ったら、「えー。だって私、今死んだって、何の後悔も無いから」って、まだ十代からちょっと行ったぐらいの子が言うわけです。で、人の事もボコボコにしますけれども、「ボコボコにしてあなたはどんな気持ちでいるのかな？」って聞いても、「人を傷つけて何が悪いの？」って言うんです。「人を傷つけて悪いなんて思わないし、私も人から傷つけられて何とも思わないから、相手に何かを配慮するなんてことはあり得ない」って言ったんですね。「もしやられて嫌だったら、やり返してくれればいいだけじゃないの、その子は」って言うんです。で、相変わらず、暴力と暴走の毎日を繰り返していたんですけれども、その子とは、どこまで行っても平行線っていうか、暴力がいけないことですよっていうのもなかなか

「夢なんかない！」

「こんな私が、幸せになれるわけなんてないでしょう？」

か入らない訳なんですね，一生懸命こちらが道徳的に説こうとしても，難しいわけです。

ああ，どうしようかな…って思った時に，ふと，「まだ十代のこの子は，いったい，小さな頃，どんな夢を抱いて生きてきたんだろうな」っていうのが気になったので，「あなたは，どんな夢を持って生きてきたの？」って言うと，「夢なんかない！」って言うので，「いやいや，今じゃなくてもいいよ」って言って，「子どもの頃は，どんなことを思い描いていたのかなあ？」って話をしたらですね，「動物が大好きだから，動物を助ける仕事に就きたいって思ってた」って言うんです。で，「今は？」って言ったら，「今は思っていない」って言うので，「え，どうして思っていないの？」って聞くと，「だって私，今，これだけ人に暴力を振るって来て，暴走行為もして，悪いことばかりしているのに，そんな夢が叶うわけじゃないじゃない」って言うので，「え…，そういう風に思ってたんだ」って言ったら，「そりゃそうよ」って。「こんな私が，幸せになれるわけなんてないでしょう。なれるって思う？」っていう風に聞くわけです。「ああ，そうか…。なれないって思ってたんだね」って言ったんです。

「じゃあ，そもそも動物に興味が出たのはどうして？」っていう話を聞いてから，グッと状況が変わって，とても私は嬉しくなっていくんですけども，その子の家では動物を飼っていなかったんですけども，おばあちゃんのお家で犬を飼っていたらしいんですね。で，その犬が，その子にとっても懐いていて，とっても可愛くて，とても優しく関わっていたんだそうです。そんな他人に暴力を働くような子が，わんちゃんには，大変大変優しくしていたんだそうです。

で，そのわんちゃんの居るおばあちゃんのお家で，どういったことが彼女の中で起こっていたかというところ，その子はもう，両親にも見限られてしまっていて，もう全然あてにもされていなくて，期待もされていない子だったんですけども，唯一，そのわんちゃんの居るおばあちゃんの家のおばあちゃんは，彼女の事をとっても心配して，大事に大事に思ってくれてたんだそうです。犬も好きだったんでしょうけれども，きっとおばあちゃんの事が好きだったんでしょうね。おばあちゃんの所に頻繁に行ってはわんちゃんと遊んで，また元気に暴走しに行く…ってというような子だったんです。

そういったことを，ちょっとずつ思い出すわけです。「ああ，そうか，おばあちゃんにそんな風に優しくしてもらったんだね，ど

「あなたの事を、おばあちゃんは決して見捨てないからね」

段々と子どもの顔は穏やかに

「もう私、人を決して傷つけないから」

「だって、今、私が、自分の事がすごく大事だから」

「私、今からは、これまでの人生とは違う人生を歩んでいきたい」

「何かあったら誰か大人に相談してみる」

んな言葉をかけてもらった？」って言うと、色々と、本当に愛情深い言葉をかけてもらってるんですね。「あなたの事を、おばあちゃんは決して見捨てないからね、何があってもあなたの味方であるからね」って、おばあちゃんはずっと、この色々な問題行動を起こす孫を支えてくれていたんだそうです。で、犬も相変わらず自分に懐いてくれているってということで、頼っていたわけなんですけれども、そういった話をするなかで、段々と子どもの顔は穏やかになってくんです。

ひとしきり、おばあちゃんとの思い出話、わんちゃんとの思い出話をして、大分経った頃に、その子がぽつりと「私、もう一度あの夢叶えるために頑張ってみようかな」って言い始めたんですね。それと、「今、私、約束したいことがある」って言うので、「なあに？」って訊いたら、「もう私、人を決して傷つけないから」って言ったんです。

「どうしてそんな気持ちになったの？」って言ったら、「だって、今、私が、自分の事がすごく大事だから」っていうことを言うてくれたんですね。きっとおばあちゃんに大事にされたっていう思い出を思い出す中で、「ああ、私ってこんなに大事な存在だったんだ」っていうのが、きっときっと、実感として湧き上がってきたんでしょうね。そういうのを受けて、「私、もう、人を殴ったりしないし、暴走行為もしない」って言ったんです。「ああ、そうか、自分が大事だからそうなんだね」っていうことを確認して、支えて行ったことがあるんです。

それから、また色々な話をしていく中で、これからどういう風に生きていきたいって話をした時に、「私、今からは、これまでの人生とは違う人生を歩んでいきたいから、何かあったら誰かに相談したい」って言ったんです。「親はなかなか、もう自分の事を受け入れてくれないかもしれないけれども、大人が、もしかしたら信じられるかもって思ったし、おばあちゃんの事を思い出したら、もう一遍、ちゃあんと生きていこうと思ったから、何かあったら大人の人に相談してみる」っていうようなことを言ってくれました。

やっぱり、ベースに「自分が大切だ」っていうのが無いと、誰かに頼ろうとか、誰かに助けてなんて、きつと言わないんだろうな…っていうのを、とっても思った、彼女との出会いです。

平谷

ありがとうございました。

**魔法のような改善の方法
はやっぱりない**

**見守り続け、関係を切らさ
ないこと**

**大人の論理ではなく子ども
の視点で、誠心誠意、説
明していく**

清水さん。今のお三方の話を聞かれた上で、児童相談所に居られる時には施設との関わり等も見ておられたと思うんですが、ここでは、施設における支援ということで、何かコメント有りましたらお願いできますか。

清水

基本的には、今の先生方のお話くださった内容に追加することは特にはないです。

色々な生活困難状況にある子ども、それから、その家庭の生活上の問題に色々な援助機関が関わるんだけど、魔法のような改善の方法は、やっぱり無いと思います。急激な変化を起こすというのは、人知の力では難しいというか、なかなか無いんだろうと。

その時、支援者でできるのは、まさしく先生方が言われた通りで、見守り続けること。それから、そういった困難な状況下にある子どもたち…可愛げのある子どもも居れば、可愛げが全然ない子、食って掛かる子もたくさん居ると思うんだけど、そういう子どもたちとの繋がりを切らさない、ということですよね。「食って掛かるというのはそれだけの背景があるんだ」というところを援助者は、しっかり理解した上で、繋がりを何とか切らさない。そのくらいの関係を続けていく中で、何らかの良い変化というのも、時々出てくるんじゃないか…というのは感じていました。自分の力では変化を起こせないけれども、待ち続けるというか、関わり続けることの中で、変化が起きていくということがあるんじゃないかと思います。

平谷

ありがとうございます。

そうですね。ピピオでも、「このまま私たちが関わり続けると、みんなでバーンアウトするのかな」と、そんな事態も無かったわけではないんですが、でも、みんなで何とかやっていくうちに、劇的に変わってくれたというような経験も、無いでもありません。

西崎さんから、子どもにとっての「理不尽な扱いがすごくあった」というお話がありました。例えば施設が変わることも、大人の側からすれば、理屈があって、理由があって、腑に落ちる話だと思うんです。子どもの側にも何の説明もなかったわけではないんでしょうけれども、理解できなかった…っていう事は、いっぱい経験してるんじゃないでしょうか。大人の視点で見れば、「いや、ちゃんと説明してますよ」「ちゃんと理由がありますよ」。でも、

子どもの側からすれば納得できない。大人の論理ではなく子どもの視点で、納得まで行かないにしても、誠心誠意、説明をしていくということが、その子の傷つきを減らすために、施設に関わる者としては非常に大事なな…ということも、お話の中で感じました。

4. 地域社会でのかかわり

地域社会でのかかわり

シェルター退居児や地域
での子どもたちに、どのよ
うなかかわりができるのか



平谷

では、少し内容を変えまして、地域社会での関わりということを考えてみたいと思います。

ピピオの家は子どものシェルターで、長期の生活を想定していません。そういうこともあって、半分ぐらいの子どもたちが、帰宅をします。

ピピオの特徴として、モモと違いますね、なんて話を、始まる前にしてたんですが、ピピオは義務教育終了後ぐらいの、15歳、16歳ぐらいの子どもが入居が多いです。

その子の力を見ていると、とても15歳、16歳の子どもを一人暮らしさせるっていう方向に進められないと思うことがあります。じゃあ一方で、「どこに帰すか」「どこを出口にするか」ということになると、広島県内に現状で女子の自立援助ホームはなく、「県外に出す」という決断もつかないこともあります。

そうすると、できる限り家庭に調整をかけて家庭に帰しますが、不安がたくさんありながらそこに帰さざるを得ないこともたくさんある、という所が実情です。

そういう実態もあり、地域の中には色んな子どもが暮らしています。ピピオで関わった子どもだけではなくて、虐待的な環境を何とか10代まで生き延びてきた子どもたちも、たくさん居ます。そういった子どもたちに対して、私たちがどのような関わりができるのかというようなことを、少し考えて参りたいと思います。

まずは西崎さん、施設を退居する子どもたちが地域で暮らしていくにあたっての架け橋となる「e n（以下、「えん」と表記）」の活動を中心に、今の地域で暮らす子どもとの関わり方についてお話しいただけたらと思います。

施設から地域への架け橋 「えん」の試み



アフターケアが必要だ

実家がない子どもたち共 通の苦労

家庭像が描けない

社会に出てから困った事、 お金の使い方、社会制度 ...

西崎

はい。地域で暮らしている若い人たち全てに向けて門戸を開いているわけではないんですが、モモで預かった子どもたちと関わっていると、「ああ、この子たちを一人暮らしをさせた所で終わりには、絶対にできんな…」というのが見えてきました。で、出た後のフォローアップ、支えをしていかなきゃいけないな…ということが見えてきて、2010年から様々な助成金を頂きながら、フォローアップをずっとやってきました。

そうする中で、ちょっと目を外に向けてみると、これはモモに來た子だけの問題ではなくて、児童養護施設に18歳まで居て、就職したり、短大や大学に行った子どもも、就労、または社会に出た後は、モモの子どもと同じ状態ではないかなということが見えてきたんです。実家が無いわけですから、家庭に頼ることができないわけだし、集団生活が長ければ長いほど、パートナーと子どもと一緒にどう家庭を築いていったら良いのかという家族像が、なかなか描けないですね。

茨城県内にある市の市長さんになられた方のお話を先日聴きました、彼は大学も出られ、海外でも生活したという方ですが、結婚したいと思える相手ができたとき「非常に躊躇した、悩んだ」と言われました。児童養護施設で高校卒業するまで暮らせた子どもも、モモで預かっている子どもも、社会に出たら悩む所は一緒じゃないかな…ということが分かったんです。

ラッキーなことに、岡山市が NPO と一緒に市民協働事業で岡山市の課題を一緒に解決しましょう、お金も少し出しましょうという取り組みがありまして、今、児童養護施設を退所した、児童自立支援施設、中途退所者も含めてですが、そういう施設を出た後の若者に向けてのアフターケア相談所「えん」を、2年前に立ち上げました（まだ岡山市がアフターケア事業を実施するとは言っていないので厚労省からは認められていません）。

そういう若者たちの声として、困った時に誰に相談したかったかということ、「児童養護施設の自分の担当の先生に相談したかったんだけど、実際に社会に出て、今度、児童養護施設に行ったら、もう担任の先生はいらっしゃらなかった」と言う声が多かったのです。だからなかなかできない。職員がバーンアウトして辞めていかれるわけですよね。で、「どこに相談した良いか分からなかった、相談する人が居ない、家庭には頼れない」。

一番困ったのは、お金の使い方が分からなかった。それから、自分を守ってくれる制度が分からなかった。保険の話。正規雇用

相談できる人が居ない

入居中からアフターケア施設への顔つなぎ

「こういう人たちが、あなたの役に立ちたいと思っているよ」

地域で困った若者たちと支援をしたいという人を繋いでいく役割

活動が目に見えてくると、支援をしたい人たちの輪も広がっていく

「あなたが要らないと言うまで絶対にこの手は離さないよ」

でも社会保険に入っていない労働現場もあります。労災保険を会社が掛けているからそれで何とかなるだろうと思っている若者も居ました。それから、契約が一番困るわけですよね、保証人になってくれる人が居ないということです。

結構、悩んでいる人たちがたくさん居る。そういう人たちに向けても、支援の手が必要じゃないかなっていうことで、アフターケア相談所「えん」を立ち上げました。

でも、「えん」のリーフレットを配っただけでは、役所がこういう相談に乗りますよっていう風にお知らせするのと一緒なので、これは顔つなぎが必要だな、ということで、今、児童養護施設の高校生を対象に、退所前学び事業と銘打って6講座を8月、就職直前から12月にかけて行い、アフターケア相談所「えん」の人たちはこういう人たちだよ、と見せるようにしています。

「えん」に集まっている人たちは、キャリアカウンセラー、事業主であるとか元学校の先生であるとか、そういう、地域にいらっしゃる人たちを集めて、「こういう人たちが、あなたの役に立ちたいと思っているよ」と顔つなぎをしているということです。モモの理事の中にも、入居支援センターの理事長さんであるとか、不動産屋であるとか、色んな繋がりがあります。モモに来る子たちの支援者として色んな方たちを組織していますので、そういう、地域で困った若者たちに支援をしたいという人を繋いでいく役割を、この「えん」では、やっています。

そうした中で、県北の40代50代の企業家たちが、施設を卒業したり、施設で生活している人たちに支援をしたいので、アフターケア相談所「えん」の活動に参加させてくださいという方も現れ、少し支援をしてくださる方の輪を広げて行っています。活動をすることが目に見えてくると、支援をしたいという人たちの輪が広がってきているというのが、現状です。

それからもう一つ、先ほど言い忘れたんですが、「あなたが要らないというまで、絶対にモモは手を離さんよ」と子どもに言っています。「だから、困った時には必ず言ってね、応えるから」ということです。子どもの中には、「もう、絶対にモモの世話にはならんのか！！」とか、「縁切った！」とか言ったりする子も居るんですけども、しばらくしたら、また来ます。だから、そういう関係が出来ていることが大事なのかなって。

これは、モモだけではなく、児童養護施設を出て行った若者たちも、そういう関係が出来れば、気兼ねなく相談ができるようになるのかな、助け合いができるのかなと思っています。

実家のように気兼ねなく相談ができる関係を

「伴走型支援」について



子どもが現在の状況に至るまでの長い経緯に、福祉・社会制度は的確に役立っているか

分野ごとに分断される福祉

平谷

ありがとうございます。「えん」の活動については、本日の資料に入れておりますリーフレットもご覧いただけたらと思います。「えん」の活動って、結局、「実家を作る」っていうような…

西崎

…そうなんです。

平谷

…そんな活動だと思います。そういう居所って大事ですよね。私たちも、あるとやっぱり、時にぶつかりながら、時に頼りにしながら…というのが実家なのかなと思います。

先ほどの就労支援に関しては、マツダ財団の世良さんのほうが提案ということで出してくださった NPO のインターンシップなどにも繋がる活動で、ピピオとしてもそういうことが進めていけたら良いなという風に思いました。続いて、清水さん。地域社会での支援については、少しお考えがあると伺っておりますので、ご披露いただけたらと思います。

清水

はい。地域社会というか「伴走型支援」ということについての、色々な思いという所がありますので、その点についてお話させていただきたいと思います。

今、西崎先生のお話があったモモや、ピピオでは、長期で伴走型支援をされていらっしゃる、その覚悟があって実践を続けていらっしゃるという点で、非常に素晴らしい、一番大事なことだと思います。

それについて、思うところとして、居場所のない子どもたちの困難というのが、「年長になって突然始まったものではない」ということを先ほどお話しました。子どもたちの困難は、非常に早期から始まっている。生まれる前から始まっているかもしれない。そういう長い経緯があるということが言えるかと思います。それに対して、福祉制度なり社会制度が的確に支援というか、役立っている形であるか？といえ、そうではないということを感じています。

それは何かというと、一つは、様々な福祉分野、福祉制度というものが、分野とか、年齢区分でバラバラに作られているというところも、一つの大きな問題だと思います。どういうことかとい

年齢で分断される福祉

現実の福祉問題は、その家の中で様々に複合しており、総合的包括的に見ていくべき

分断を機に、子どもが、家庭が、急に社会から見えなくなっていく

問題が顕在化しないと放置される

うと、具体的には、福祉分野というのは、今日は児童の話ですけど…児童福祉があれば、障害福祉があつて、高齢者福祉とか地域福祉とか、生活困窮者、貧困者のための福祉、一人親のための福祉…と、様々な対象者別に分かれています。でも現実の福祉問題というのは、その家の中で様々に複合して、総合的包括的に見るべき事例というのが多いのということを感じています。しかし、制度としてはバラバラなので、縦割りになりますね。そこには、連携がなかなかしにくいという現実が一つあると思います。

それから、児童福祉だけとってみてもですね、年齢で分けていますね。児童相談所は0歳から始まりますけれども、児童福祉法に則った機関なので、17歳、18歳で対応が原則的には終わります。例外はありますけれども、一応17歳までということになっています。それから、地域福祉の乳幼児対応で一番熱心な中核になっているのは、保健師さんということになると思いますが、保健師さんの多くは、乳幼児の対応というのは非常に熱心だと思います。で、精神疾患のある保護者の方の対応もされていますが、やはり乳幼児中心というところが現状かなと思います。乳幼児以上の年齢の児童になると、保健師の対応はほとんどないでしょう。また、先ほども言いましたけれども、学校であれば、卒業なり退学なり中退してしまえば、そこで関わりがおしまいですね、それ以上関わる先生方というのは、滅多にいないと思います。

そうやって、自立が難しい子ども、家庭で虐待状況にあるような子どもさん、色んな問題を抱えた子どもさんが、急に社会から見えなくなる。子どもだけではなく、その家庭そのものですね、が見えなくなる。今頃は、孤立老人の問題もあつたりして、そういう、生活リスクが見えていたのに見えなくしてしまうという問題は、実は人生全般に横たわっている問題かと思います。

で、こういった状況を根本的に改善する仕組みというのが重要であろうと私は思っています。今の制度は、問題が悪化したら、見えたら対応を始める。それか、当事者が相談に来たら、対応を始める。つまり、「来ないと対応がなされない」ということですね。問題が顕在化、ひどい問題が起きてても、誰からも発見されなければ、放置される、知らない所でひどいことが進んでいるという状況です。そういう仕組みを温存したままでは、いつまでも問題は生じ続ける、問題の根を絶たないと、同じ事が繰り返し、同じ事件が毎年毎年起きているということになるんだろうと思います。

じゃあどうしたらいいのか、ということ色々考えるのですけ

人の一生涯を緩くでも切れ目なく見守る仕組みの構築を

デンマークの事例

保育所全入で、養育が弱い世帯の早期発見を

生涯を通じた健康・家庭生活の健康診断を

「予防的・普遍的な福祉」を

れども、例えばなんですけれども…それが上手く行くか行かないかは別として…、例えば、先ほども伴走型支援ということが色々実践されているということで、それに関わるんですけれども、例えば人の一生涯を「緩くでも切れ目なく見守る仕組みの構築」という仕組みがあれば良いんじゃないのかなと思います。

具体的には、北欧福祉国家で有名なデンマークでは、福祉相談の中核である市町村のソーシャルワーカーが、担当になったら年齢区分は関係なく一生涯対応を続けられるという仕組みを持っているそうです。その担当の方が良い人だったらいいんだけど、そうでなかったら困るかもしれませんが、一つの考え方かな、とは思いますがね。切れ目がない。児童相談所はいくら熱心にやったところで、子どもでなくなったら切れてしまう。その限界というのがありますので一つの考え方かなとは感じます。

それから、最近言われることが多くなった「保育所全入」、そういう題名の本も売れたりしていますけれども、ああいうことも、一つの考え方だと思います。保育所を義務教育化すると、養育が弱い世帯という所の代替養育が早期から可能だし、早期発見ということもできます。なぜこういうことを言うかということ、実は、児童虐待で言えば、死亡事例の大半は、保育所に入っていない乳幼児ですね。なので、発見もできないし救出も非常に難しいという実態があります。ならば、少子高齢化、少子化がどんどん進んでいるこのご時世で、小学校もどんどん統合されているような時代なのですね、保育所全入というの、少子化対策になるのかどうかは分かりませんが、要保護児童の支援という意味では非常に意味のあることではないかということを考えております。

そのほか、決して支援が必要な世帯というのは児童だけではないので、障害者であったり、高齢者であったりすると思います。誰であってもそういう事態、支援が必要な事態になるということは、あると思います。で、これも一つ考えてみたのが、例えば、半年か1年か分からないけど、定期的に健康診断をしていくと、0歳から老人までずっとやっていくと。すると、健康面のみならず、家庭生活の異常も発見できるんじゃないのかなと思います。これも、誰からも発見されないまま孤立死する乳児、幼児が毎年います。最近も東京都で発見されたと思います。何年も前に亡くなって、餓死していて、白骨死体で見つかったと。そういった例も防止ができるのではと思っています。

要はですね、問題が顕在化した時に対応すると、後手後手に回る対応となります。そうではなくて、予防的な、普遍的な制度、「普

子どもの出生数を増やす
というよりは、生まれた子
どもを手厚く育てることを

子どもを孤立させないため
に

遍的な福祉」と言うんですけれども、選別主義ではない普遍的な制度を、できるだけ構築して増やしていく、整備していくのが大事ではないでしょうか。そのような制度の充実が、生活困窮に陥る方をできるだけ早目に救出する、問題が悪化することを食い止める、そういった方向に繋がっていくんじゃないのか…ということを考えています。そういう方向に進むことを、望んでいます。

平谷

はい、ありがとうございます。緩く見守る仕組みっていうのは、従前はご近所さんだったのかなと思うんですが、残念ながら今の地域社会において、ご近所づきあいていうのはどんどん薄くなってきています。それが「気兼ねがない」「寧ろ楽だ」という世の中の風潮もありますけれども、そうすると、代替的なソーシャルワーカーなどとの関わりというのは大事だなという風に思いました。

で、先ほど言われた、その「生まれた子どもに対してのケアを」というのは、私は、少子化対策として非常に重要な事じゃないかと思っています。子どもの生まれる数を増やすことだけでなく、生まれた子どもを手厚く育てるっていう所も、社会の非常に重要な所だし、そうやって手厚く育った子どもたちが、次の時代に返していくものは、そうじゃない関わりをされた子どもたちとは、確実に違いが起きてくるのではないかという風にも思っています。

では、岡本さん、子どもたちの地域社会での支援のためについてということで、少しお話頂けたらと思います。

岡本

はい。今、清水先生がマクロな視点からお話を頂いたので、ちょっとミクロにしてお話をしてみたいなと思っています。清水先生がおっしゃっていた、孤立するということを背景に、色んな問題が噴出をしているということなんですけれども、孤立をさせない、繋がっているという感覚を子どもたちの中に作っていくというために、私たちができることは何だろうな…ということを考えます。

例えば、非行にしても問題行動を起こす子どもたちにしても、そこに着目しているだけでは、やっぱり、なかなか何も変わらないっていうのがあります。家に居場所がなくて、ストリートにしか居場所がなくて、道を徘徊しているっていう中で、やっぱり



**子どもたちを、目に見える
ところだけで判断し、レッ
テルを貼っていないか**

**レッテルを貼ることによっ
て、子どもを追いつめ、孤
立させてしまう**

問題行動として捉えられるっていう所はあるんですけども、その背景には、色んなものがあるにも関わらず、その、目に見える所だけで、私たちっていうのは判断をし、レッテルを貼ってしまっています。

「またあその子が徘徊しているわよ」とか、「夜うろうろして物騒ね」みたいなことが、やっぱり出てきてしまうわけです。同じ行動をしても、そういった子どもなのか、そうじゃない子がその行動をしているのかで、全然私たちの見方っていうのも変わっています。

例えばコンビニの前に、いつも問題行動を起こすような、夜うろうろしているような子どもたちがいたとしたら、私たちきっと、「あの子たち何かする気かしら」とかですね、「あんどこにたむろして、ちょっと怖いわね」みたいなことになってしまうんでしょうけれども、普通に同じような年代の子たちがコンビニの前にたむろしていても、「学校帰りなのね、あの子たち」っていうくらいで、全然見方が違うわけですね。その問題行動を起こす子たちも、「ただの学校帰りなのよ、僕たち」っていう所なのかもしれないんですが、ついつい色んな所で「またあの子たちが居るってことは、またなんかするんじゃないのかしら」と、私たちが、レッテルを貼ってしまい、偏った見方でどんどんその子たちを追いつめて孤立させていく…っていうことがありますよね。

子どもたちは、そういったことを敏感に感じ取りますので、「大人たちは、また自分たちを信頼してくれない」「やっぱり、大人たちは信じられない」「僕たちだって、ちゃんとしていこうと思っているのに」っていう所は、どんどん削ぎ取られていって、孤立して、本当にこちらが思っているような「問題を起こすんじゃないか」という気持ちを、本当に実現してしまって、「ほらやったよ」みたいなことで追いつめていくんです。その社会の「まなざし」っていうものが、子どもたちを追いつめている側面があることを、もっともっと、私たち考えていかないといけないなあと思ってしまう。

そのレッテルをどうやって剥がしていくのかっていうことですが、ここに住られる、ここに来てくださる皆さんは、きっと、子どもたちの背景を慮ったり、推し測ったりしていただきながら、理解を示し、共感をしていただけたらと思うんですけども、ここに来て頂けなっただ方たちに向けて、皆さん方をお願いしたいのは、そういったレッテル剥がしの一助となっていきたいなあっていうことです。

レッテルをどう剥がしていくか

地域の中で、「レッテル剥がし」を推進しよう

地域で「あたたかな見守りのリレー」を

鎧から垣間見える、子どもたちの素直な可愛い姿

小っちゃい頃から関わっておこう

「いやあ、あの子、こんないい所があるのよ」とかですね、「あの子、一生懸命ゴミ捨てやってくれてたわよ」とかですね、ちょっとその問題行動とは違う側面を情報として入れる中で、「ああ、もしかして、捨てたもんじゃないのかな」とかですね。やっぱりそういった所から、ちょっとした現実にある出来事から、私たちは意識を変えていくってことができますので。やっぱり、それを伝えていくのは、ここに居てくださるような、子どもたちを応援してくださる大人の方ではないかなあという風に思っています。

そういうのがちょっとずつ出てきたり、そういう場面を見かけたりすると、段々と厳しい目で見ている、厳しいまなざしを向けていた大人たちが、少しずつあたたかな見守りの目になって行って、みんなが見守りのリレーをしていただけるとですね、子どもたちは、きつときつと、変わっていきます。

変わろうとしているのに、その、変わることの邪魔をしている大人たちが居るっていうことを、もっと私たちは気づいて、そこに働きかけを行っていかないと、変わろうとしている子どもたちは救われないなあ…ということ、とても痛感します。

平谷

岡本先生のお話を聞きながら、子どもたちの服装だったり髪型だったり口調だったりって、自分の中の弱～い部分を隠すための鎧なのかなと思うことがあります。その中が少～し見えたときに、凄く素直な、凄く可愛らしい姿を見ることがあります。

もっと小っちゃい時は、多分みんなそんな風に可愛かったんだろうなと。できれば、地域では、その小っちゃい頃から関わっておいてもらって、「あの可愛かった子が、こんな頭になっちゃった」って。でも、昔から関わっていればあまり怖くないですね。そういう子には、できればちょっと声を掛けてあげたりなんかすると、「ああ、覚えててくれてる」とか「見守ってくれてる」っていう安心感が、その子の一つの支えになるのかなという風にも思います。

では鶴野さん、ピピオの課題、さっき私が最初に申し上げた、なかなか出口がしんどくて、無い、という所もありますけれども、そういうこともありながら、広島における地域での子どもの支援を少しお話してください。

広島における出口の問題



アフターフォローがやはり必要

子どもたちの背景を知ってもらう活動も

鵜野

はい。先ほどからもう出ている話だと思うんですけども、広島で我々がこういった居場所のない子どもたちのお世話をさせていただく中で、やはり、特に入所している子が、先ほど平谷さんがおっしゃったように、15歳から17歳の子の割合が多くて、家庭に戻すとどうしても不安だという子も当然いて。だけど、一人暮らしを始めるにはやはり力が無いということもあって。

そういった中で、大人の支え、支援を受けながら、自立を目指していくという仕組みというか、そういったものは、やはり必要かなという風には思っています。それが無いという実情の中で、どう子どもたちを支援していくのかという所は、未だに悩んでいる所です。

ピピオを出て一人暮らしを始めた子の支えっていうのは、今、子ども担当弁護士の先生方が、その後も見守っていくという形で関わっているわけですけども、その子ども担当弁護士の先生方との人間関係の中で相談に乗っていく、何かあった時には相談に乗っていくという形で関わっていくしか今はない状況で、そういった中で、先ほど岡山でもあったようなそういったアフターフォローをする、それをピピオがやっているということが、一つ大事な事じゃないかなと思っていて、今後のピピオ子どもセンターとしての一つの課題なのかなと。ピピオがやっているから、「じゃあ行ってみようか」、ピピオがやっているから「ちょっと相談に乗ってもらおうか」とか、そういった関係性の中で、そういった子どもたちの支援が、アフターフォローの支援ができればなあという所はあろうかと思います。

それからもう一つ、先ほど岡本先生もおっしゃった通りだなと思うんですけども、こういった子どもたちと関わっていく中で、この子どもたちの背景とか、子どもたちの事を知ってもらうという活動も、大切なのかなという風に思った次第です。

平谷

鵜野理事長が、アフターフォローをピピオで、と言われたんですけども、モモは、事務局が一軒家で、子どもを預かれたり、ゆっくり話したりができるんですけども、ピピオは事務局がワンルームで、荷物だらけですので、ちょっとできそうにありません。そこで、一軒家を提供してくれる方を募集したりとか、そういう所から始めたいと思いますが、理事長が「やりたい」と言いましたので（笑）、いつか実現できたらと思っています。



5. まとめ

総括

**親を諦めなければなら
ない子どもたちも、地域で温
かく見守って**

平谷

今日は、ピピオやモモにどんな子が入居してきて、中でどんな支援を行い、そして地域でどのような支援が考えられるのだろうか…という流れでお話を進めてきたんですけれども、そろそろお時間となりました。そこで、最後にパネラーの4方からですね、一言ずつ、今日のディスカッションを踏まえましてお話をいただけたらと思います。では、岡本さんからお願いします。

岡本

はい。長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございます。

最後に皆様方に期待をするのは、私がこれまで出会ってきた多くの子どもたちは、残念ながら親を諦めなければならぬ子どもたちもたくさんいます。親を諦めなければという所で、本当に喪失感というか、見捨てられ感もいっぱい抱えて生きていくという中で、地域の皆様方の力に期待を寄せるばかりです。

どうか、地域の中であたたかく見守っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こうした子供たちの存在
を、知ること、真に理解す
ることが大切

平谷

続いて、清水さん。

清水

はい。今日のテーマである、居場所がなく生活の危機に晒されている子どもたち、こういった子どもたちがたくさん存在すると、そのことを、よく理解する、知るということが、一番大切な事だと思います。

私たち、福祉専門職、福祉に関わる者さえ、生活困窮にある人々に対して、問題の本質というところを見ることができずに、自己責任とか、頑張りが足りないとか、そういう風に問題をすり替えてしまうということが、時々あると思います。いや、そうではなくて、自己責任ではなくって、支援が必要な状況であると、そのことをきちんと見抜く、それを真に理解する、そういう力というのが、一番大切な事であるということを、今日は感じました。

この点に関して、来てくださった皆様方、特に若い方、学生の方も来て頂けてると思いますので、そういったところを伝えられていたらと思います。どうも、本日はありがとうございました。

平谷

ありがとうございました。

では、西崎さんお願いします。

西崎

はい。今日は広島のような集まりに呼んでいただいたのは、とってもありがたいなあと思っています。

清水先生のおっしゃったように、児童養護施設出身の人たちが、今、社会の中で、結構たくさんいるんだっていうことを、そういう辛さを抱えつつ生活をしている人たちがたくさんいるということを、知っていただくということが、まず大事かなあという風に思います。

私がシェルターの責任者をやっていた時に、二人の子どものお母さんと会いました。で、二人とも、「私も子どもの頃、親からひどい扱いを受けた」と言われました。でも、手は差し伸べられてなかったんですね。

一人の子どものお母さんは、子どもの顔を見て、「優しゅうしてもらっとるんじゃなあ」と言いました。自分と住んでいた時と、表情がもう全く変わっていた、ということですね。そのお母さ

見過ごさないで

**「私の時にもモモのような
ものがあれば良かった…」**

**ちょっとおかしかったら声
を掛けてあげて**

職員の大変さを理解して

**虐待も、子どもの貧困も、
見ようとしなければ見えない**

んが、「私の時にもモモのようなものがあれば良かった…」と言われました。

この前、28歳で成人式に行きたいという子どもが、モモで預かっている振袖を借りに来たんですけども、その子も、今かかっている精神科医から「モモ」があると聞いて、「私が声を上げてても誰も信用してくれず、誰も助けてくれなかった。今“モモがあるよ”と言われると非常に複雑な気持ちになる」と、涙を浮かべながら話されました。

地域の人たちが、「あ、ちょっとこの子はおかしいかな」「ちょっと寂しそうかな」と感じた時に、声を掛けてあげることで救われる部分というのは結構あるかなという風に思います。

もう一つ分かっていたきたいのは、ピピオやはばたけ荘、モモで働いている職員の人たちの大変さを分かってもらいたいなあという気持ちがあります。

これは、国の決まりなのですが、6名定員で、職員の数は2.5人ですということになっているんです。365日24時間、子どものお世話をしないといけないのに、2.5人でよろしいというのは、「見ないでいい時間があってよろしいよ」ということになるわけです。

モモでは、宿泊ボランティアというのをあんまり受け入れていないので、大体職員は、1か月に10日泊まります。公休はなんとか取れますが、年休は取れません。今、そういう実態をちゃんと厚労省に届けて、4名は最低必要ですと要望していつているんですが、これは自立援助ホームやシェルターだけでなく、児童養護施設の職員さんも同じです。保育所の保育士の配置基準と同じです。児童養護施設では宿泊勤務があり、職員が過重労働になってしまって、バーンアウトして、辞めていくというようなことが、ずっと続いて居るのが実態です。

そういう実態の中で、理不尽な扱いを受け、非常に深い傷を負った子どもたちのケアができるだろうか、そういう所に子どもが置かれているんですということを知っていただいて、声を出して頂けると、子どもたちが救われていくのかなという風に思っています。

私はモモに関わるようになって、本当に、知らないということがどれだけ罪な事かということを思っています。虐待も、子どもの貧困も、見ようとしないと見えないですよ。

あたたかい「まなざし」と、あたたかい「地域の方のおせっかい」が、どんなに子どもたちを救うかということを、痛切に感じているところです。

今日はありがとうございました。

平谷

では、鵜野さん。

鵜野

今日を契機にまた新たな
決意で進んでいきたい

今日は、本当にありがとうございました。ピピオもみなさんのご支援を頂きまして、5周年を迎えることができました。本当に、脆弱な基盤の上で、この施設を運営させていただいているわけで、先ほどモモさんが、職員の方、スタッフの方は、公休が取れているとおっしゃったんですが、ピピオは公休が取れていないような実情もあったりして、非常に辛いんですけれども、本当に多くの人の熱意で支えてもらっている、そういった実感で本当に頭が下がる思いです。今日を契機にまた新たな決意で進んでいきたいなと思っていますし、ピピオを出た後も相談に来てくれるっていう、そういった関係性が持てるような子どもに対する関わりが持つて行けたらなという風に思っています。

子どもが退居時にパソコンに
残してくれたメッセージ

あの…、ピピオに入った子で4番目に入った子が退所した時に、こそっとパソコンに残してくれた手紙がありました。ちょっとご紹介させていただきますけれども…

「今日まで46日間、お世話になりました。シェルターって名前に最初は戸惑ったけれども、初めて会った私に“よく来たね”って笑顔で受け入れてくれた、毎日温かく見守ってくれたスタッフさん…本当にピピオの関係者の皆さんに、感謝しています。今はまだ不安だらけだけれども、今日からまた新しい道に進んでいきたいと思っています。ピピオの関係者の皆さんが、とにかく元気で、悩んだり傷ついている子どもたちに少しでも多くの幸せや明るい未来を与えてくれることを、心より願っています。」

…という手紙を書いて、巣立って行きました。

この子は今、お母さんになって、幸せな家庭を築いて、まだ諦めずに高校を卒業したいということで、通信制の高校にもチャレンジをしている状況で、大変嬉しく思っております。

まあ、本当にささやかな活動かもしれませんが、先ほど西崎さんもおっしゃった通りですけれども…こういった子どもたちが居るっていうことを発信しながら、皆さん、多くの社会の皆さんとともに、そういった子どもを支援していく、支えていく…

人が育つ過程には、必要な人の手の総量がある

周りの子どもにもそういうまなざしを向けて

そういった社会を作っていけたらなと思っています。

本日は、本当にありがとうございました。

平谷

ありがとうございました。

今日は4人のパネラーの方をお迎えしましてお話をしましたが、私自身が、大変今日は勉強になったなという風に思っております。

最後の鵜野理事長の話にもありましたけれど、子どもたちは、色々大変なものを抱えているので、それを、段々慣れてくると、大人に出します。それは本当に大変で、スタッフの苦労というのは本当に私たちも日々申し訳ない思いをしたりという所ではあります。ただ、そういうものを抱えながらも、あるいはさっきの子みたいに、そういうことを跳ね返して一生懸命生きています。そういう所を目にさせてもらって、彼、彼女の成長を傍らで感じられるということは、非常に大きな喜びでもあります。日々辛い分だけ、ちょっと嬉しい瞬間を見ると、物凄く嬉しいことのような気がするというのも、この活動の醍醐味かもしれません。

私は、人が育つ過程には、「必要な手の総量」というのがあるんじゃないかと思っています。ピピオに来る子どもたち、あるいは、児童養護施設に居る子どもたちの多くは、多くの人の手をなかなか掛けられずに育ってきた子どもです。そうすると、その子たちは、周りの大人に、色々な手を求めて色々な行動をしてくるのかなという気がします。そこに、一生懸命色々な人が、…これを一人で抱えるのは大変だと思いますが…、色々な人が手を掛けることによって、大人になるまでの総量をきちっと掛けてあげれば、必ずその子たちは前を向いて育つのではないかという風に思っています。

我々も、ささやかな活動ではありますが、これからも関わる子どもたちに、少しでも手を掛け、前を向こうという気持ちになってもらえるような活動を続けて参りたいと思いますので、皆様方も、宜しければ、周りの子どもたちにそういう目を向けていただくと、「まなざしを」という言葉もありましたし、そういう活動をしていただけたらと思いますし、我々の活動にもぜひご支援を頂けたらという風に思います。

今日は1時間半以上、2時間近くかけてパネルディスカッションをさせていただいたんですが、皆様、最後までお付き合いくださいまして、どうもありがとうございました。

パネラーのみなさまに，最後までお話しいただいたということで，拍手をもって…（拍手）ありがとうございました。

司会(菅谷)

平谷先生どうもありがとうございました。

みなさま，パネリストのみなさまに，今一度盛大な拍手をお願いいたします。

（拍手）

（了）



閉会、ごあいさつ

司会(菅谷)

最後になりましたが、本シンポジウム閉会にあたりまして、NPO 法人ピピオ子どもセンター 一鵜野理事長より、閉会のご挨拶をさせていただきます。

鵜野

本日は長時間本当にありがとうございました。寒い中本当にありがとうございます。

ここにいらっしゃった皆様方の熱意に支えられてピピオ子どもセンターも5周年を迎えることができたという風に思っています。

今日を契機に、また新たな決意で、居場所のない子どもたちがたくさんいるというその中で、子どもたちに寄り添っていく活動を進めていきたいという風に考えております。また、こういった活動の中で見てきた子どもたちを取り巻く環境や課題を知っていただきまして、また行政や多くの市民のみなさまを巻き込みながら、居場所のない子どもたち、苦難を抱える子どもたちを支えて行けるような活動を市民の多くの方々を巻き込んでやっていきたいという風に思っております。

この場でちょっとお願いなんですけれども、広島県の共同募金会の社会課題解決プロジェクトということで募金用紙を入れていると思います。これは、1月1日から3月31日までの期間ですけれども、共同募金会のプロジェクト団体に、我々の活動が認定されまして、ここで寄付されたお金は全てピピオ子どもセンターのほうに助成金という形で来る形になっております。こういった社会状況、経済状況の中で、大変心苦しいのですけれども、ご検討いただければ幸いです。

また、今後とも、皆さんともども力を合わせて、居場所をなくした子どもたちに寄り添って、未来に羽ばたいていけるようサポートしていく活動をして参りたいと考えておりますので、今後ともご支援ご指導のほど、一つよろしく願いいたします。

簡単ですけれども閉会のご挨拶とさせていただきます。
本日は、大変ありがとうございました。



理事長 鵜野 一郎



司会(菅谷)

鵜野先生、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日のシンポジウムは、閉会とさせていただきます。アンケートも、ご協力をお願いいたします。

本日は、長時間、ありがとうございました。

(了)

Ⅲ. 当日のアンケート

当シンポジウムでは、来場者に以下のアンケートを配布し、終了時に回収した。70名の来場者のうち、44名より回答頂いた。その結果をまとめる。

アンケート用紙

無記名で提出いただいて結構です。アンケートにご協力をお願いいたします。

- あなたの性別、年齢を教えてください。
男性 女性
１０代 ２０代 ３０代 ４０代 ５０代 ６０代～
- どうやってこのシンポジウムを知りましたか？
チラシ（受取場所： ）報道（テレビ 新聞 その他： ）
人から誘われて（弁護士関係者 その他： ）
インターネット（サイト名： ）その他（ ）
- 本日のシンポジウムはいかがでしたか。興味を持った内容、役に立った内容などあればお書きください
(１) 岡本晴美先生の講演について

(２) パネルディスカッションについて

(３) その他、ご感想・ご意見をお寄せ下さい。

NPO法人ビビオ子どもセンターの活動には多くの方のご支援、ご協力が必要です。僅かなことでもご支援いただけることがおありの方は、連絡先及びご支援可能な事項を差し支えない範囲でご記入の上アンケート用紙を提出いただければ幸いです。

※ご記入いただきました内容について、ビビ奥子どもセンターの活動以外の目的による利用及び第三者への情報提供は一切行いません。

・ ご 住 所 _____

・ ご 氏 名 _____

・ お電話番号 _____

・ ご支援・ご協力可能な事項

☐ 子どもたちの就労支援（雇用主、インターンシップや就労体験受入の相談に応じること、就職情報提供等）

☐ 学習支援（分野・科目： _____）

☐ スポーツ・芸術活動等支援（分野： _____）

☐ 退居する子どもの生活用品・家具家電等物品支援

☐ 退居する子どものアパート等不動産情報支援

☐ ビビ奥の家・はばたけ荘でのボランティアスタッフ活動

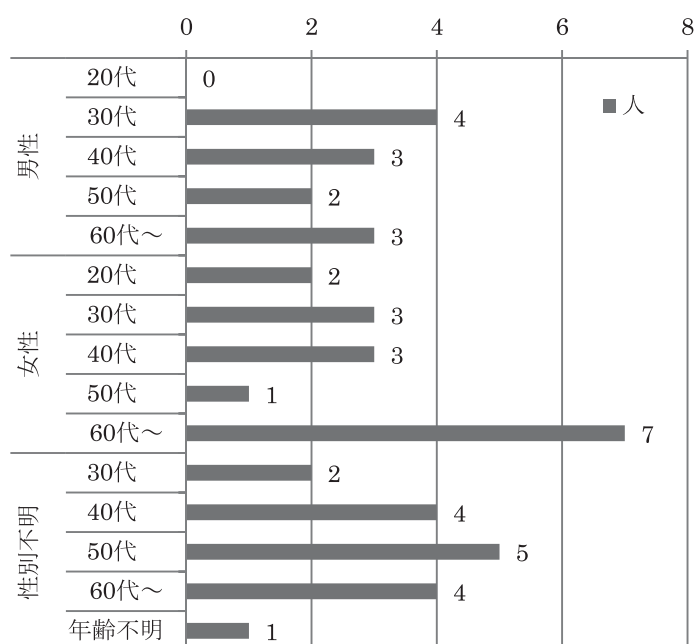
☐ 寄付金等の運営支援 ☐ リーフレットや活動資料の配布等の広報支援

☐ その他支援（内容をご記入ください。）

ご協力ありがとうございました

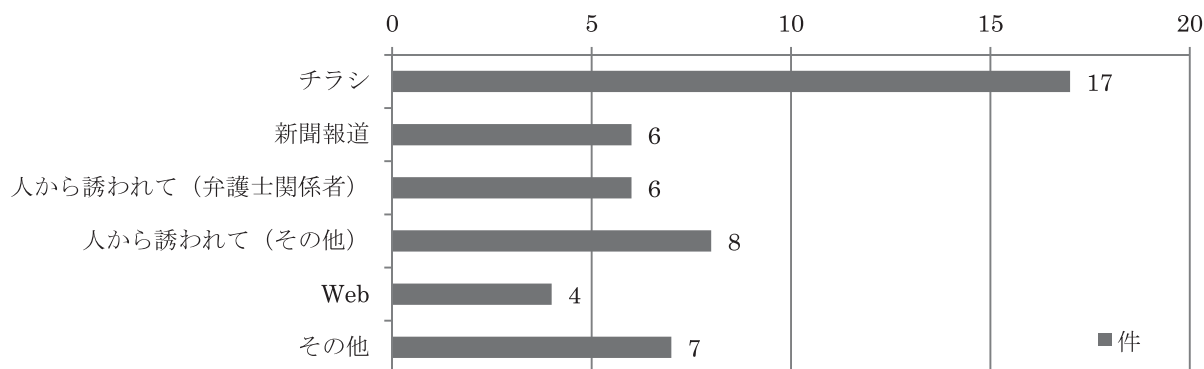
Q1 あなたの性別、年齢を教えてください。

性別	年齢	(人)	計
男性	20代		12
	30代	4	
	40代	3	
	50代	2	
	60代～	3	
女性	20代	2	16
	30代	3	
	40代	3	
	50代	1	
	60代～	7	
性別不明	30代	2	16
	40代	4	
	50代	5	
	60代～	4	
	年齢不明	1	
計		44	44



Q2 どうやってこのシンポジウムを知りましたか？（複数回答有）

開催情報入手先	件	備考
チラシ	17	チラシの受け取り場所 ・ピピオからの郵送 ・マツダ財団からの郵送 ・公共の施設（広島市役所、区民センター、アステールプラザ等） ・関連の NPO 等（NPO ひろしまチャイルドライン、食べて語ろう会） ・職場
新聞報道	6	・中国新聞
人から誘われて（弁護士関係者）	6	
人から誘われて（その他）	8	その他の内訳 ピピオ関係者、財団関係者、登壇者等
Web	4	Web サイト ピピオ HP、マツダ財団 HP、大学のポータルサイト等
その他	7	その他の内訳 ピピオ会報、大学内メール等
計	48	



Q3 本日のシンポジウムはいかがでしたか。興味を持った内容、役に立った内容などあればお書きください

(1) 岡本晴美先生の講演について

講演内容やポイントについて

- ・ 子どもの土台（根っこ）が不安定な子供の土台作りの3つの留意点（60代・女性）
- ・ ケアの体系化，ケアを担う専門職の必要性とその養成方法の確立。（50代男性）
- ・ ピピオを退所した後のアフターフォローの課題…本当は，退所した後が大事であるのに，現状は厳しいこと。岡山のように行政等の援助も欲しいと思いました。虐待は，見えない，大人が見ようとしないと見えないこと。（60代・男性）
- ・ 人との距離感を確立してゆく過程が，子どもから大人への成長，自我の確立の過程と思ってきましたが，ケアを必要とする子どもたちにも同じことが言え，それを支える大人の課題がさらに認識でき，勉強になりました。（50代）
- ・ 支援する側のフォローの必要性，体制の大切さが分かりました。（30代男性）
- ・ 人間の生活（子どもだけでなく）には，その人の土台（根っこ）＝家族は大事にしないと行けないと思いました。（40代）
- ・ 子どもの求めているところとサポートサークルとの一致が最も大切だと分かった。（60代・男性）
- ・ 専門職の養成の必要性については，とても理解できました。具体的な養成プログラム（どのような専門性が必要なのか）などあるなら知りたかったです。（30代女性）
- ・ 福祉のベースはコンクルージョンにあると考えていますが，ご紹介して頂いた大舎→小舎→大舎の事例や，家出と帰還を繰り返す子どもの事例などは，大変関心を持ちました。小規模化が進むにつれて，体系的な人材育成は不可欠だと思っています。今後のご研究に期待しています。また，就労，ライフプランニングなど，必ずしも従来の「福祉」では十分なサポートが期待できない点をどう支えていくのかが気になりました。（30代男性）
- ・ 子どもの育ちの土台となる部分について話されていました。内容から想像すると「愛着の形成」についてだと思いましたが，その部分の回復について興味を持ちました。（40代男性）

現状

- ・ 本当に問題となっている部分，一見，見えづらい部分をよく掘り下げられていて，勉強になりました。スタッフの努力…とかは，きれいごとのように見えてしまうが，構造的な問題が解決できる良い方法があればいいと思いました。（40代女性）
- ・ 具体例も多くあり，理解がしやすかったです。（30代）
- ・ 現在の状況が分かった。人材育成が大切な課題だということ。とても分かりやすかった。（60代・女性）
- ・ 現状と今後の課題が分かりやすかった。スタッフの人材育成の重要性。（60代・）

課題や難しさ

- ・ 実務での担い手の育て方の難しさを知れた（30代男性）
- ・ 施設の小規模化については，職員の労働強化の緩和と，個々の資質の向上，職員集団の向上

が必要だと思った。(50代男性)

- ・ 講演の内容、お話しぶり、とっても分かりやすかったです。小規模グループケアでのメリットや難しさが具体的によく分かった。子どもが「自己決定」するためには、まずは土台、根っこを育ててあげておくことを忘れてはいけない。(40代女性)
- ・ 子どもの支えについて、分かりやすく説明いただいた。実際に支援を行うことの難しさを感じた。(50代)
- ・ 子どもが、自己信頼感を高めることが大切だと思いました。どのように接するかが課題ですが… (40代)
- ・ 土台作りが大切だということはよく分かりましたが、まず何に取り組んでいけば良いのでしょうか？今の日本の状況を見ていると難題のように思えますが… (60代・)
- ・ 小規模施設の課題を知ることができたのは良かった。(30代女性)
- ・ 土台から支援することが大切であると改めて感じた。A 児童養護施設の事例で、大舎→小舎→大舎、そして現在はまた小舎に戻そうとしている話を聞いて、表面的にみると、小舎が子どもにとっては良いと思いがちだが、様々な面から考えると、色んな問題、課題があるということを知ることができた。(20代女性)
- ・ 子どもが育つ環境としての大人の役割の大切さを感じています。同感です。仕組みとして作るのは、仕事という役割の中では大事だとは思いますが、子どもの周りにいるすべての大人たちが自分を大切に、自分の人生を主体的に生きていく姿を示していくことも大事だと思います。個人の責任にしない社会づくりも、大人の役割としては大事なことで、どの分野で生きる人も、自分を大切にしたいなと感じました。

期待、希望

- ・ とてもよく分かりました。今研究中とこのことの小規模統一ケアのこと、また、ぜひ教えて頂きたいなあと感じました。(40代)
- ・ ケアを必要とする子どもたちにとって、大人が果たす役割として、専門性が大切であること。不安定な子どもたちの人的環境となり、育つ環境の中での育ち直しは可能であるとのお話に、希望を持つことができるんだと心に響きました。(60代・女性)
- ・ 今後の育成プログラムに期待したいです。(50代)
- ・ 養護施設、学校などで、スタッフの手法が統一的でない面がある、というのは感じていましたが、分かりやすく利用しやすい方法を見つけて頂けるというのが頼もしいです。(40代女性)
- ・ 育成プログラムが出来ましたら、ぜひご教授ください。お待ちしております。(40代)

決意

- ・ スタッフの方の悩みにも寄り添っていきたく感じました。また、子どもたちをいつもあたためたい布団で迎え入れたいと思いました。認めてもらう、大切にされる、甘えることができる…と感じてもらえるように、ボランティアの一人として支援していきます。(50代女性)
- ・ とてもよく理解でき、良かったです。今後、私たちの活動の中での取り組みに活かせたらと思っています。(60代・女性)

その他・全般

- ・ 大変参考になりました。(40 代男性)
- ・ ケアを必要としている子どもたちの事に対して、初めて考えさせられることが多かった。(60 代・男性)
- ・ 岡本先生のご講演，パネルディスカッション含め，全体としてスタッフの労働条件について問題提起されたのが良かった。(30 代女性)
- ・ 専門職の育成の重要性をこの場で強調する理由がやや不可解。(60 代・女性)
- ・ 人材育成について，大変関心がある所です。それゆえ，先生のおっしゃることを書きとめようとしてしまい，せっかくのお話を聞き逃してしまう場面もありました。P P T の資料があればありがたいと思いました。(50 代)

(2) パネルディスカッションについて

現場の生の声を，情報を聞いたことに対する評価が非常に高かった。

生の声が聞けた

- ・ 実際にシェルター等の運営について生の声を聞いて良かった (30 代男性)
- ・ 生の声が聞いてとても良かった。清水先生のご提案を実現することは大変だと思いますが，出来るところから一つずつ取り組んでいただいて，実現していただけると嬉しいです。(60 代・)
- ・ 色々な現状がきけて良かった？です。実情が分かると関わりもしやすい？と思いました。聞いていても辛くなる話でした。すごく勉強になりました。(40 代)
- ・ 現場の声が説得力あります。縦割りではいけない。(30 代男性)
- ・ 実例を挙げてのディスカッションで，子どもたちの実態と課題がよく分かりました。(60 代・)
- ・ 施設の支援内容，状況が事例によりよく分かった。地域とのかかわりの必要性，重要性についてあらためて理解できた。(50 代男性)
- ・ 実例の話が聞いて良かった。施設を出た後のフォローもあるということも具体的に聞け，良かった。「助けて」と言うとなんかの支援がある――困っている子に伝えたい。(60 代・女性)
- ・ 岡山の取り組みは進んでいると思いました。「えん」と同じような施設が広島にもあればと思います。(60 代・男性)
- ・ モモさんの事例（先進事例！）を聞いて，刺激になりました。まだまだマツダ財団もスタートラインプロジェクトもやることがいっぱいありますね！（40 代女性）
- ・ 様々な事例を聞くことができて，勉強になりました。子どもの育つ環境づくりを早期の段階で整えていくことが重要だということがよく分かりました。また，施設からの「卒業後」について，どう継続的なかかわりを持っていくのか，行政，NPO のような中間的主体，地域住民などの民の連携が重要かと思いました。(30 代男性)
- ・ 岡本先生の「自分を大切にしなければ乗り越えられない」体験談が，自分にとってインパクトがあり，勉強になりました。(60 代・男性)
- ・ 体験に基づいた話はとても参考になり，勉強になりました。マツダの方が紹介していた静岡

方式は広島でもできるのではないかと思います。(30代女性)

- ・ 貧困と子供の問題が大きく取り上げられている。きわめて厳しい子どもの状況を具体的に分かり、参加して良かった。地域の普通にいる子どもたちも、共通の課題を持っていると思いました。(60代・)
- ・ モモの活動、特に「えん」の存在が興味深かった。(60代・女性)
- ・ 子どもの実情を知ることができました。問題の深刻さ、対応のむずかしさ、課題の多さに言葉がありません。パネリストの方から、キーワードになる言葉を頂きましたので、今後も考えていきたいと思います。具体的な事例がとても良かったです。ありがとうございました。(30代女性)
- ・ 居場所のない子どもたちの実情と対応されている方々の現場の実態を改めて知りました。地域の支援のあり方について参考になりました。(50代)
- ・ 実情などを知ることができて、本当、良かったなって思っています。また、参考になるお話もたくさんありました。ありがとうございました。(60代・女性)

多面的に考えることができた

- ・ パネラーの方たちがそれぞれの立場から事例を通したり現実の状況の情報を話されることで、色んな視点から考えたり、受け止める内容を得ることができたことを、嬉しく思います。自分がどうこの問題を取り込んで関わっていくのか、今後の課題として取り組んでいきたいと思います。「見ようとしないと見えない。」(60代・女性)
- ・ 各分野や経験から、行き場のない子どもたちや、様々な問題を抱えている子どもたちの現状や関わり方を聴くことができ、イメージしにくかった子どもたちについて理解できるようになってきたと感じた。(20代女性)

気付いていなかったこと、知らなかったことを知ることができた

- ・ 退所後の困難、縦割りの弊害、サポート側のエネルギーの必要性…、気づいていなかったことが多いなと感じました。(30代)
- ・ 初めてこんなパネルディスカッションを拝聴して、とても刺激になりました。知らないことがたくさんあり、これからもこんな情報に接して理解を深めていき、自分たちでできることを考えなければならないと思いました。西崎さん凄い、もっともっと教えてほしい。一層のご活躍を。(60代・男性)

協力したいと感じた

- ・ 自分の関わっている施設で協力ができる場所があれば良いと思いました。(50代)
- ・ 行き場の無い子どもたちの実情がよく分かりました。感銘を受けました。私にできることがあれば協力させていただきたいと思いました。(40代男性)
- ・ 地域の人に関わり方、ごく普通に付き合っていく、声掛けすることから行動するようにします。ここで知ったことを、周りの人に伝えていきたいと思います。(50代)

課題に気付いた

- ・ ケアすることの大変さがよく分かった。子育ての大変さをスタッフが受け止める状況は重すぎる。家庭での子育てから社会地域での子育てに移行してきている状況がよく分かった。もっと政治的に解決しないといけない問題。(60代・)
- ・ 事例に出た子どもたちは、3歳の壁を超えられない状況の中、社会の仕組みの中に組み込まれ、自分自身に限界を作ってしまったのだろうと思いました。そのような子どもを、私たち大人は、忘れてしまったのではなく、関わりきれない社会の制度があるのではないのでしょうか。(但し、連携ではなく、目標の面で)(40代男性)
- ・ 子どもの気持ちを裏切らないように、言葉や態度を気を付ける。(40代)

その他・全般

- ・ 参考になりました。(60代・女性)
- ・ よかったです。(40代女性)
- ・ 言葉に出来ないくらい、いろいろ学びました。何ができるか考えたい。(50代)
- ・ 色々考えさせられました。(40代)
- ・ テーマが絞られず、まとまらなかった感じがする。関係機関の連携の必要性を感じた。(50代男性)

(3) その他、ご感想・ご意見をお寄せ下さい。

感謝

- ・ また色々なことを教えて頂きたいです。私もボランティアをしています、一つ一つのご縁を大切にしたいです。ありがとうございました。(40代)
- ・ 大変深い所話を聞くことができ、ありがとうございました。(60代・女性)
- ・ 退居した子どもの肉声を聞けたのはすごかった(30代男性)
- ・ 山口で子育て支援等に関わっています。雪の中、やってきて良かったです。(60代・女性)
- ・ 参加させてもらって良かったです。わが子のいじめ被害に対する後遺症で悩んでおりましたので、大変励みになりました。(40代男性)
- ・ とても興味のある話をたくさん聞くことができ、充実した時間でした。ありがとうございました。(20代女性)
- ・ 面白かったです、特にパネルとか盛りだくさんでした。(30代)
- ・ 閉塞感を持っていましたが、少し光が見えてきました。(50代)

決意

- ・ ボランティアをしています。長く続けていくことが大切だと改めて思いました。(50代女性)
- ・ ボランティアをしています。子どもさんの心に抱えている思いに寄り添いつつ、「あんな人もいたな」の一人になれるよう、努力していきたいと思っています。(60代・女性)
- ・ このような場を開催いただき、機会を頂きましたこと、ありがとうございます。知ることから始めていきたいと思っています。(40代男性)
- ・ 多くの人に参加して現実を知ってほしい。地域のおせっかいおばさんになろうと思った。素

晴らしい話をありがとうございました。(60代・女性)

- ・ 私は地域に帰って自分ができることからやっていきたいと思いました。もっと多くの人たちに知っていただきたいですね！！ピピオの活動，頑張ってください！！(60代・)
- ・ まだまだ勉強が必要だと思います。何か手伝えることを見つけます。(30代男性)
- ・ NPO任せで申し訳ない気持ちです…。何か協力できることがあればお声掛けください。(40代)
- ・ 職員やボランティアスタッフの具体的な内容をもっと知りたかったです。何かできることがあればと思いました。(30代女性)

今後の課題

- ・ 私が考える一般論として、地域の方々との連携も大切なのではないのでしょうか？(30代男性)
- ・ 地域で支える，という限界もあり，やはり，社会福祉がしっかりと手を入れるべきだと思う。(40代女性)
- ・ マツダ財団の発表は，とても良かったです。企業が社会の課題に力を入れていることに，大拍手です。事後のケアも必要ですが，社会はもっと予防に力と財源と人を注ぐべきだと思います。全ての子どもたちに教育を平等に受けるような仕組みになれば，社会がより良くなるのかなと思います。
- ・ 職員の大変さに思いを馳せよとの発言は重要。NPO施設及び職員の給与の低さを何とかしないと，上記専門職が実際に配置されることは無いのでは？(60代・女性)
- ・ 子ども担当弁護士の研修に，虐待を受けた子，発達障害の子に対するかかわりを学ぶプログラム（社会福祉士の方の講演等）を入れたほうが良いと思う。境界の話は知識がないと接し方が難しいと思います。今日のシンポも子担への広報がきちんとあれば良いなと思いました。(30代女性)
- ・ 聞き様によっては「特殊な」「特別な」問題に聞こえますが，もっと一般的な問題だと理解しました。(60代・)
- ・ 相手（居場所のない子どもたち）の立場，背景，環境を考えた人との接し方を今一度考えさせられました。(60代・男性)
- ・ 岡山県の福祉体制のお話を聴くと，広島県も頑張らないといけなと感じます。(40代男性)
- ・ アフターフォロー体制をどう体系化し，定着させるかが重要。被害児，者が住み馴れた地域で安心して生活が継続できるようになれば良いのですが。(50代男性)
- ・ ケア後に充実した心境とか，良かったこととかも話してほしい。貧困とDVの社会問題，教育の無料化。公的支援との今後の関係課題は？乳幼児期の支援状況は？都合の悪いことを知らせない，知りたくない社会課題。(60代・)
- ・ やっぱりSOSを発することは，ハードルが高いと思いました助けを言えない子どもたちがたくさんいる中で，出来るだけのメッセージを届けることも必要だと思いました。(60代・男性)
- ・ 行政側の理解と支援とが緊急の課題だと思っています。現時点での社会問題の中で，極めて重要な将来の課題であり，もっと大きな組織で解決しなければならない，大課題だと考えさせられました。(60代・男性)

(3) 記名／連絡先について

記名／連絡先の記入をしてくださった方 18 名

(4) ご支援・ご協力可能な事項について

ご支援・ご協力可能な事項の記入をしてくださった方

☐ 学習支援 2 名

(分野：学び方，英語，図書館学等)

☐ スポーツ・芸術活動等支援 2 名

(分野：登山，音楽演奏等)

☐ 退居する子どもの生活用品・家具家電等物品支援 2 名

☐ ピピオの家・はばたけ荘でのボランティアスタッフ活動 2 名

☐ 寄付金等の運営支援 4 名

☐ リーフレットや活動資料の配布等の広報支援 2 名

☐ その他支援 8 名

- ・子どもの居場所づくり活動
- ・広島県認定里親，学校心理士（カウンセリング）
- ・学校生活時のサポート
- ・情報提供等
- ・所属している団体を通しての寄付，講座等の支援と協力
- ・肉体労働
- ・具体的に何とは記入できないのですが，何かできることがあればと思います

資料編

I. ピピオ子どもセンターについて

1-1. ピピオ子どもセンターの概要

ピピオ子どもセンターは今日帰る場所のない子どもたちのためのセーフティーネット構築に取り組んでいます。

私たちの周りには、虐待や暴力など様々な理由で安心して生活できる家庭や居場所がなく、一人ぼっちで困難を抱え苦しむ子どもたちがいます。帰る家がなく、着替えや財布すら持っていない子どもたちが、一人で生活していくことはできません。私たちは、深く傷つき行き場を失った子どもたちが安心して過ごせる場を提供できるよう、2011年1月にピピオ子どもセンターを設立しました。

2011年4月に子どもシェルター「ピピオの家」（女子用）、2014年9月に自立援助ホーム「はばたけ荘」（男子用）を開設し、帰る場所がなく困難を抱えた子どもたちが緊急的に避難し、自立を目指す場を提供しています。

また、広島弁護士会など関係団体との協力によるシンポジウムや法人理事による講演活動などを通じて、子どもたちが希望をもって生きていける環境作りのための情報発信を行っております。

私たちは、このような活動をとおして、子どもたちのためのセーフティーネット構築を継続していきます。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。

1-2. 活動内容

子どもシェルター（緊急避難場所）の運営

子どもシェルター「ピピオの家」（女子用）を運営しています。

子どもシェルターは、虐待などで居場所がない子どもたち（概ね14歳から20歳になるまで）が、緊急的に避難し安心して生活することができる場所です。

自立援助ホームの運営

自立援助ホーム「はばたけ荘」（男子専用）を運営しています。

自立援助ホームは、家庭などに居場所がなく、就労して生活していかなければならない子どもたち（中学校卒業から20歳になるまで）に生活の場を提供し、日常生活や就労などを支援する場所です。

子どもの問題に関する啓発活動

広島弁護士会など関係団体との協力によるシンポジウムを開催しています。

（例）子ども日記念シンポジウム（広島弁護士会主催）

また、ボランティアスタッフ希望者や子どもの問題に関心のある方々を対象とした研修活動、法人理事による講演活動などを行っています。

1-3. 沿革

2010年9月23日	設立総会開催
2011年1月14日	広島県によるNPO法人認証
2011年1月31日	NPO法人設立
2011年4月11日	子どもシェルター「ピピオの家」にて子どもの受入開始
2012年4月1日	「ピピオの家」に児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）を適用
2014年9月1日	自立援助ホーム「はばたけ荘」を開設

1-4. 役員体制

2016年3月31日現在

理事長	鵜野 一郎（弁護士）
副理事長	中本 忠子（元保護司，食べて語ろう会代表）
理事・事務局長	那須 寛（弁護士）
理 事	磯辺 省三（広島文化学園大学教授）
理 事	上野 和子（NPO法人ひろしまチャイルドライン子どもステーション理事長）
理 事	大石 結加（広島県社会福祉士会子ども家庭支援委員）
理 事	掛 幸太（司法書士）
理 事	桑原 正彦（小児科医）
理 事	戸田 慶吾（弁護士，広島修道大学法務研究科教授）
理 事	平谷 優子（弁護士）
監 事	奥 兆生（公認会計士・税理士）

1-5. ピピオ子どもセンターの活動記録（設立時から現在まで）

	平成 22(2010)年度 【設立年度(事業未実施)】	平成 23(2011)年度 【シェルター事業開始年度】	平成 24(2012)年度
会員数	平成 23(2011)年 3 月 31 日現在 正会員 78 名(うち団体会員 3 団体) 賛助会員 39 名(うち団体会員 1 団体)	平成 24(2012)年 3 月 31 日現在 正会員 96 名(うち団体会員 5 団体) 賛助会員 51 名(うち団体会員 2 団体)	平成 25(2013)年 3 月 31 日現在 正会員 96 名(うち団体会員 5 団体) 賛助会員 59 名(うち団体会員 2 団体)
主な活動	主な活動 H22(2010).9.23 ピピオ子どもセンター設立総会 設立総会記念講演 カリヨン子どもセンター理事長 坪井節子氏 1.15～3.19 広島県共同募金の街頭募金活動(計 6 回) H23(2011).1.31 法人設立 定例会議 9.23, 10.21, 11.17, 12.16, 1.20 準備理事会 2.18, 3.24 理事会(法人設立後) 10.21, 11.17, 12.16, 1.20, 2.18, 3.24 設立準備協議会 11.11, 12.7, 1.13 事務局会議 2.2～4.3 第 1 回スタッフ研修(計 9 回) 啓発活動 12.15, 2.18 会報「ひなばと」発行 その他 子どものシェルター「ピピオの家」の 設立準備活動 ・3 名の常勤職員の採用, 物件につ いての契約, 備品の購入など ・子どものシェルター「ピピオの家」開 設記念シンポ「子どもの居場所を 作ろう」(4 月 23 日開催)への後 援, 開催準備	主な活動 H23(2011).4.11 子どもシェルター『ピピオの家』での子ども の受け入れ開始 5.21 平成 23 年度通常総会を開催 8.1 子ども担当弁護士研修会 H24(2012).1.15～3.25 広島県共同募金の街頭募金活動(計 4 回) 1.18 ボランティアスタッフ研修及び交流会 3.17～18 全国子どもシェルターネット合宿へ参 加 定例会議 4.25～3.7 理事会(概ね月 1 回, 計 11 回) 事務局会議(月 1 回, 計 12 回) スタッフ会議(月 1 回, 月 1 回, 計 12 回) 理事, 常勤スタッフが出席 ケース会議(月 1 回, 計 12 回) 理事, 常勤スタッフ, 子ども担当 弁護士が出席 9.14～11.2 第 2 回スタッフ研修(計 8 回) 啓発活動 4.23 子どもの日記念シンポジウム『子どもた ちの居場所を作ろう』(開催・後援) 10.15 シンポジウム『子どもの声から学ぼう』 (後援, パネリスト参加) 11.13 『子どもの権利条例フォーラム』の分科 会(開催) 11.26 医師会主催のシンポジウム(報告) 12.3 日本虐待防止学会茨城大会(ブース 展示) 1.22 広島県医療ソーシャルワーカー主催 のシンポジウム(パネリスト参加) 4.12, 8.10, 2.17 会報「ひなばと」発行	主な活動 H24(2012)5.19 平成 24 年度通常総会を開催 6.7～7.26 ボランティアスタッフ研修 10.23 ボランティアスタッフ研修及び交 流会 12.6 全国シェルターネット合宿参加(高 知) H25(2013).2～3 月 広島県共同募金の街頭募金活動(計 2 回) 3.25 子ども担当弁護士研修会 定例会議 4.11～3.26 理事会(月 1 回, 計 12 回) 事務局会議(月 1 回, 計 12 回) スタッフ会議(月 1 回, 計 12 回) 理事, 常勤スタッフが出席 ケース会議(月 1 回, 計 12 回) 理事, 常勤スタッフ, 子ども 担当弁護士が出席 9.14～11.2 第 2 回スタッフ研修(計 8 回) 啓発活動 4.23 マツダ財団支援金贈呈式にて理事 長が活動報告 4.29 子どもの日記念シンポジウム『子ど もたちに寄り添う』(開催・後援) 6.20 広島市東区 BBS 講演会で平谷理事 が講演 7.19 マツダ財団交流会に平谷理事が出 席 7.20 廿日市市 2012 年度人権問題啓発活 動推進者研修会で那須理事が講演 9.9 ひろしまチャイルドライン子ども ステーション養成講座で平谷理事 が講義 9.14 第 10 回『子ども虐待対策連絡会議』 で理事長が活動報告 10.24 ソロプチミスト広島平和の例会で 平谷理事が講演 11.19 東広島市児童虐待防止研修会で戸 田理事が講演 12.7～8 日本虐待防止学会高知大会参加, 分 科会をホストする。また, 展示ブ ースに展示。 H25(2013).1.22 呉こども NPO センター YYY おとな 塾にて那須理事が講演 6.25, 11.1, 1.30 会報「ひなばと」発行
予算額 (円)	収入計 7,650,000 事業費計 4,130,000 管理費計 175,400	収入計 16,009,274 事業費計 15,588,000 管理費計 1,340,000	収入計 48,890,761 事業費計 25,612,262 管理費計 2,800,000
決算額 (円)	正味財産計 8,789,912 経常収益計 9,410,857 事業費計 43 管理費計 620,902 当期経常増減額 8,789,912	正味財産計 14,338,499 経常収益計 18,334,833 事業費計 11,067,071 管理費計 1,719,175 当期経常増減額 5,548,587	正味財産計 23,760,733 経常収益計 23,114,164 事業費計 11,139,781 管理費計 2,552,149 当期経常増減額 9,422,234

出所: ピピオ子どもセンター事業報告・決算報告書より

	平成 25(2013)年度 【自立援助ホーム事業開始準備】	平成 26(2014)年度 【自立援助ホーム事業開始】	平成 27(2015)年度
会員数	平成 26(2014)年 3 月 31 日現在 正会員 97 名(うち団体会員 4 団体) 賛助会員 63 名(うち団体会員 2 団体)	平成 27(2015)年 3 月 31 日現在 正会員 96 名(うち団体会員 4 団体) 賛助会員 64 名(うち団体会員 2 団体)	平成 28(2016)年 3 月 31 日現在 正会員 101 名(うち団体会員 6 団体) 賛助会員 65 名(うち団体会員 2 団体)
主な活動	主な活動 H25(2013)5.18 平成 25 年度通常総会を開催 7.4 広島県内の児童相談所との懇談会 7.31 広島家庭裁判所との協議会 9.14, 15 全国シェルターネット合宿参加(福岡) 12.13, 14 JASPCAN 信州大会へ参加 12.18 ボランティアスタッフ交流会 H26(2014) 1.18, 3.15 広島県共同募金の街頭募金活動 定例会議 4.23～3.25 理事会(月 1 回, 計 12 回) 事務局会議(月 1 回, 計 12 回) スタッフ会議(月 1 回, 計 12 回) 理事, 常勤スタッフ, 子ども担当弁護士 が出席 ケース会議(月 1 回, 計 12 回) 出席者同上 6.5～7.24 第 4 回ボランティアスタッフ養成講座(計 8 回) 啓発活動 4.17 マツダ財団市民活動支援金贈呈式に参加 4.28 子どもの日記念シンポジウム『子どもたちに 寄り添う』(開催・後援) 6.19 広島被害者支援センター継続研修にて 戸田理事が講演 7.18 マツダ財団交流会に参加 9.1 チャイルドラインひろしま養成講座で 平谷理事が講演 9.20 広島 FM「ヒロシマ・ウィメンズ・ハーモ ニー」に平谷理事が出演, 活動紹介 10.24 家庭教育を考える会にて平谷理事が講演 11.18 広島市虐待予防研修会で戸田理事が講演 11.30 内閣府「困難を有する子ども・若者支援地 域ネットワーク形成のための研修会事業 「非行問題を抱える子ども・若者の立ち直 りに向けて」で平谷理事が講演 12.26 広島県児童虐待防止関係機関連絡協議会 で平谷理事が講演 H26(2014) 2.8 (公財) SBI 子ども希望財団「子育て支援 フォーラム in 愛媛」で戸田理事が講演 2.16 チャイルドライン福山で平谷理事が講演 2.24 安芸区社会福祉協議会で平谷理事が講演 5.16, 8.19, 1.14 会報「ひなばと」発行	主な活動 H26(2014)5.18 平成 26 年度通常総会を開催 9.1 自立援助ホーム「はばたけ荘」開 所 スタッフ研修(ビビオ, カリヨン 子どもセンターの自立援助ホー ム, 広島学園) 全国自立援助ホーム協議会への 参画 9.14, 15 JaSPCAN 名古屋大会へ参加(名 古屋) 11.1, 2 全国シェルターネット合宿参加 (札幌) H27(2015) 1.18 広島県共同募金の街頭募金活動 3.15 広島県共同募金の街頭募金活動 定例会議 4.23～3.24 理事会(月 1 回, 計 12 回) 事務局会議(月 1 回, 計 12 回) スタッフ会議(月 1 回, 計 12 回) 理事, 常勤スタッフ, 子ども担 当弁護士, 児童相談所担当者が 出席 6.11～7.30 第 5 回ボランティアスタッフ養成 講座(計 8 回) 啓発活動 4.27 子どもの日記念シンポジウム『非 行少年に寄り添う』(開催・後援) 7.31 “子どもの笑顔と安心, 安全な地 域づくり”ネットワーク打ち合わ せ会に上野理事が参加(以後, 上 野理事, 寺西会員が参加) 9.8 広島県共同募金会社会課題解決 プロジェクト運営会議に矢野会 員が参加(以後も出席) 10.17 広島県知事とのランチミーティ ングに平谷理事が参加し, 子ども シェルターの取り組みを説明 11.15 子どもの権利条約発効 25 周年記 念シンポジウムに中本理事がパ ネリストとして出席 H27(2015) 2.1 “子どもの笑顔と安心, 安全な地 域づくり”ネットワーク事業記念 講演会で理事長が活動報告 3.2 福山丸の内ロータリークラブ例 会で神原会員が講演 5.12, 9.30, 1.20 会報「ひなばと」発行	主な活動 H27(2015)5.16 平成 27 年度通常総会・ボランテ ィアスタッフ交流会を開催 10.10, 11 全国シェルターネット合宿参加 (名古屋) 11.20, 21 JaSPCAN 新潟大会へ平谷理事参加 H28(2016) 1.24 NPO 法人ピピオ子どもセンター 設立 5 周年記念シンポを開催 3.13 広島県共同募金の街頭募金活動 定例会議 4.21～2.16 理事会(計 9 回) 事務局会議(月 1 回, 計 12 回) スタッフ会議(月 1 回, 計 12 回) 理事, 常勤スタッフ, 子ど も担当弁護士が出席 6.3～7.22 第 6 回ボランティアスタッフ養成 講座(計 8 回) 11.27 ほか スタッフ研修を開催(講師: 広島 国際大学 岡本准教授)(計 2 回) 啓発活動 4.26 子どもの日記念シンポジウム『少 年の更生のために私たちができ ること』(開催・後援) 5.12 社会的孤立・生活困窮者支援団体 連絡会にて掛理事が報告 7.3 女性教育委員協同グループ研修 会にて平谷理事が講演 8.28 海田町教育委員会職員合同研修 会にて平谷理事が講演 9.7 広島県共同募金会社会課題解決 プロジェクト運営会議に矢野会 員が参加(以後も出席) 9.20 チャイルドライン受け手研修に て戸田理事が講演 H28(2016) 2.27 広島県社会福祉士会スクールソ ーシャルワーカー研修会にて平 谷理事が講演 3.8 広島安芸コスモスソントクラブ 例会にて平谷理事が講演 5.16, 10.7, 2.5 会報「ひなばと」発行
予算額 (円)	収入計 46,590,959 事業費 シェルター 12,217,857 自立援助ホーム 12,480,000 管理費計 4,310,000	収入計 48,182,967 事業費 シェルター 12,656,219 自立援助ホーム 13,735,000 管理費計 4,475,000	収入計 24,149,297 事業費 シェルター 14,018,975 自立援助ホーム 15,032,412 管理費計 4,112,001
決算額 (円)	正味財産計 23,956,775 経常収益計 15,798,521 事業費計 11,598,749 管理費計 4,003,730 当期経常増減額 196,042	正味財産計 32,872,319 経常収益計 36,015,339 事業費計 22,602,168 管理費計 4,497,627 当期経常増減額 8,915,544	正味財産計 46,276,281 経常収益計 42,228,113 事業費計 24,920,883 管理費計 3,903,268 当期経常増減額 13,403,962

出所: ピピオ子どもセンター事業報告・決算報告書より

1-6. 「ピピオの家」「はばたけ荘」利用実績

(人)

	平成 23(2011)年度 2011.4.11～ 2012.3.31 (4.11 シェルター 事業開始)	平成 24(2012)年度 2012.4.1～ 2013.3.31	平成 25(2013)年度 2013.4.11～ 2014.3.31	平成 26(2014)年度 2014.4.1～ 2015.3.31 (9.1 自立援助H 事業開始)	平成 27(2015)年度 2015.4.1～ 2016.3.31
ピピオの家					
4月1日時点 での入居者	-	1	1	3	0
新規入居者	14	6	10	4	5
退居者	13	6	8	7	4
3月31日時点 での入居者	1	1	3	0	1
はばたけ荘					
4月1日時点 での入居者				-	4
新規入居者				5 (但し、9月1日～)	2
退居者				1	3
3月31日時点 での入居者				4	3
入居者累計	14	20	30	39	46

出所： ピピオ子どもセンター事務局

Ⅱ. スタートラインプロジェクトについて

1-1. スタートラインプロジェクトの概要

「スタートラインプロジェクト」とは

2011年から広島で、居場所のない子どもたちのためのセーフティーネット構築に取り組んでいるピピオ子どもセンター。そして、1984年の設立以来、青少年健全育成分野の研究助成や市民活動支援等に取り組んできたマツダ財団。両者が連携し、スタートラインプロジェクトが生まれました。

子ども担当弁護士やスタッフとして日々奔走するピピオ子どもセンターのメンバーと、マツダ財団のメンバーが集まって、実行委員会を立ち上げ、議論を重ねています。

ピピオの家や はばたけ荘にやってきた子どもたちが、ほっと一息つき、やがて何かを始めようと思う瞬間が訪れる、それがスタートラインです。そこから子どもたちの新たなスタートが始まります。しかし、長い道のりを行く子どもたちには、諦めずに走り抜く力と、伴走者が必要です。そんなスタートラインに立った子どもたちを支えるプロジェクトを…と、実行委員会では考えました。

プロジェクト誕生の背景

ピピオの家で子どもの受け入れを始めて一年が経過した頃、スタートラインプロジェクト実行委員会では、スタッフや子ども担当弁護士に、ヒアリングを行いました。

子どもたちの「成長」

「ピピオの家に避難してきて、しばらくは目線がこれまでのことに向いているけれど、これからのことに目線が向き始めると、顔つきも言葉も変わってくる」「勉強しようかっていう気になった子もあれば、自立に向けて、洗濯を自分でするから干し方を教えてと言いだした子、お料理教えてと一緒に台所に立ち始めた子も…」とスタッフ。

そんな気持ちが芽生えた瞬間を、ピピオの家の日々の生活の中で、見逃さないようにうまく捉えて、スタートラインに立つきっかけを用意することが、とても大切だということが分かってきました。

そこで実行委員会では、ヒアリング結果をもとに議論を重ね、子どもたちが各自のニーズや状況に合わせて選択できるよう、各種の体験メニューを取り揃え、段階的に社会的存在へと成長していけるようなプログラムを用意することにしました。

周囲の人々の「成長」

しかし、成長が必要なのは子どもたちだけではありません。そこで、子どもたちを取り巻く人々の「成長」を支援するプログラムも、二段階で用意することにしました。

第一に、子どもたちの微かな変化を読み取り、的確に対応できる、高度な専門能力を持ったスタッフの能力開発を支援するプログラム。第二に、高度専門スタッフの予備軍やサポーターを増やしていくための、公開講座等のプログラムです。

1-2. プロジェクトの活動内容

こうして、マツダ財団とピピオ子どもセンターの連携事業として、平成25年度より、「スター

トラインプロジェクト」を始めました。毎年、年間予算百万円で、子どもたちと周囲の人々の成長を支援する各種のプログラムを、年間を通じて実施しています。たとえば、毎年6～7月に開講している「ピピオ子どもセンター ボランティアスタッフ養成講座（公開講座）」等を、当プロジェクトとして後方支援しています。

スタートラインプロジェクトの活動内容は、大きく以下の3つから構成されています。

1. 子どもたちの成長
2. 周囲の人々の成長
3. 組織の成長



「スタートラインプロジェクト」の活動内容

1. 子どもたちの成長

（被虐待児等の成長を支援するプログラム）

「ピピオの家」「はばたけ荘」の子どもたちが各自のニーズや状況に合わせて選択できるよう、各種の体験メニューを取り揃え、段階的に社会的存在へと成長していけるよう、以下のようなプログラムを用意します。

①被害回復

（例）癒しのプログラムとの連携、カウンセリングの充実

②生活習慣の改善

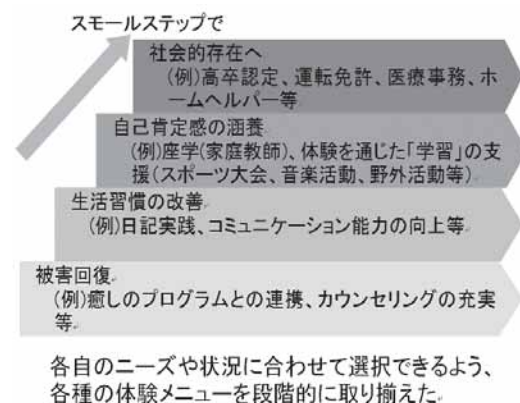
（例）日記実践、コミュニケーション能力の向上

③自己肯定感の涵養

（例）座学(家庭教師) 体験を通じた「学習」の支援（スポーツ大会、音楽活動、野外活動、マナー講座、企業体験等）

④資格取得

（例）高卒認定、運転免許、医療事務、ホームヘルパー等



各自のニーズや状況に合わせて選択できるよう、各種の体験メニューを段階的に取り揃えた。

「スタートラインプロジェクト」子どもたちのための段階的メニュー

2. 周囲の人々の成長

（スタッフの能力開発を支援するプログラム）

成長が必要なのは子どもたちだけではありません。そこで、子どもたちを取り巻く人々の「成長」を支援するプログラムを実施していきます。

第一に、子どもたちの微かな変化を読み取り、的確に対応できる、高度な専門能力を持ったスタッフの能力開発を支援するプログラム。第二に、高度専門スタッフの予備軍やサポーターを増やしていくための、公開講座等のプログラムです。

①講座・セミナー・研究会等の開催(一般にも開放)

②ケース会議の充実(スタッフ間のコミュニケーションの活性化)

③他機関の視察、他機関のスタッフとの交流

3. 組織の成長

(活動基盤の充実や組織能力の向上)

被虐待児等の自立支援をより力強く推進していくためにも、スタートラインプロジェクトとして、ピピオ子どもセンターとして、そしてマツダ財団自身も、活動基盤の充実や組織能力の向上に努めなくてはなりません。

そこで、以下のような活動を推進していきます。

広報活動の充実

ちらし、パンフレット、報告書等の作成 広報誌、
ホームページの充実等

1-3. プロジェクトとしての今後の課題

「ピピオの家」「はばたけ荘」の子どもたちは、これから、社会的存在へと成長することを目指し、スタートラインプロジェクト等を通じて、就業や就学に、懸命に取り組んでいます。そんな子どもたちにとって、一番切実な問題は、「この先どこへ行く？」ということ。これまでピピオの家から自宅へ戻れた子どもは半数足らず。多くの子どもは、十代半ばにしてこれから自分自身の力で生きていかねばなりません。

広島国際大学 医療福祉学部の岡本晴美准教授は、このような子どもたちの多くが、「土台（根っこ）が不安定」であると指摘します。自分自身が安定的ではないため、世の中を安定したものと認識することが難しく、他者との関係に信頼を寄せたり、心地よい関係を結ぶことが難しかったり、日常生活における些細なことでバランスを崩してしまいやすいのです。

こうした困難を抱えながらも、子どもたちは、スタートラインプロジェクト等を通じて、自身の力で生きていくために、就業や就学に懸命に取り組んでいます。けれども、もともと土台（根っこ）が不安定な彼らは、「やはり自分はダメなのだ」と諦めてしまうこともあります。このような子どもたちの状況にご理解を頂きつつ、土台（根っこ）を育てるべく、“おとな”の温かいまなざしを向けてあげてください。そして、地域活動等へのお誘い、就学・就業先等に関する情報があれば、ぜひともピピオ子どもセンターにお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

1-4. 「スタートラインプロジェクト」の事業推進体制

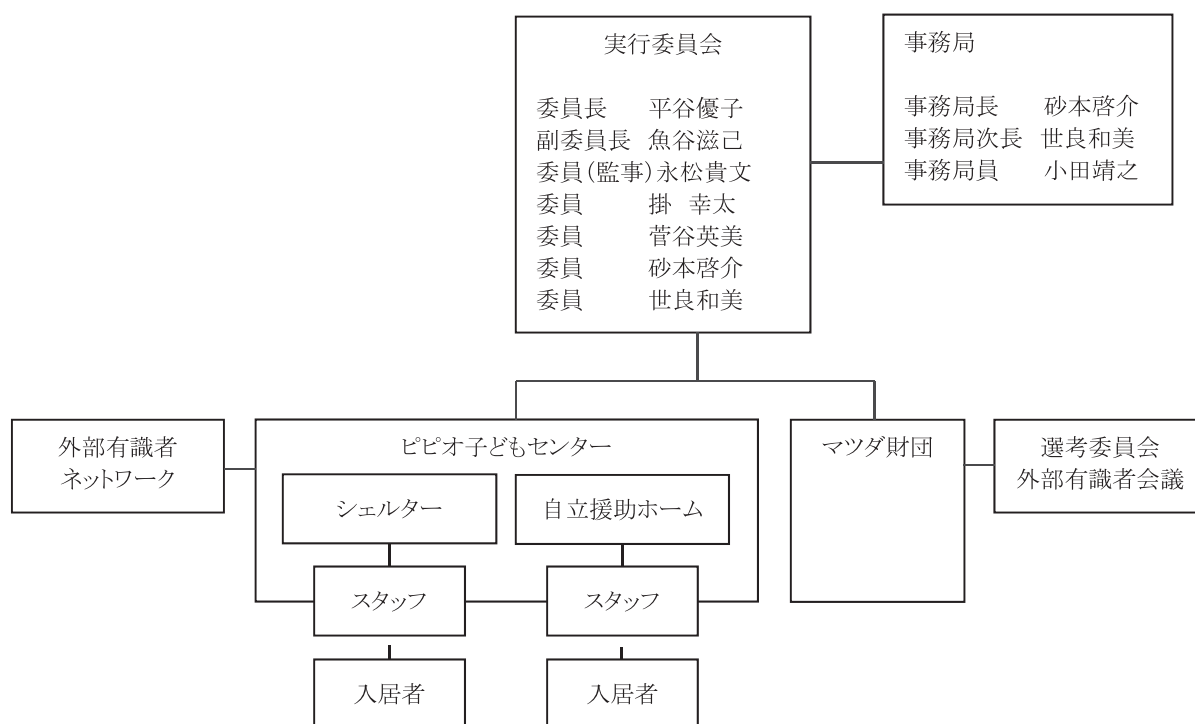
「スタートラインプロジェクト」実行委員会委員名簿

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	平 谷 優 子	特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター理事 弁護士
副委員長	魚 谷 滋 己	公益財団法人マツダ財団 常務理事・事務局長
委 員 (監 事)	永 松 貴 文	公益財団法人マツダ財団 事務局長代理
委 員	掛 幸 太	司法書士
委 員	菅 谷 英 美	弁護士
委 員	砂 本 啓 介	弁護士
委 員	世 良 和 美	公益財団法人マツダ財団 総務課長

「スタートラインプロジェクト」事務局員名簿

区 分	氏 名	備 考
事務局長	砂 本 啓 介	弁護士
事務局次長	世 良 和 美	公益財団法人マツダ財団 総務課長
事務局員	小 田 靖 之	特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

(2016 年 7 月現在, 敬称略・五十音順)



Ⅲ. 調査・研究実績

スタートラインプロジェクトでは、活動の三本柱の一つ、「3. 組織の成長（活動基盤の充実や組織能力の向上）」の一環として、調査・研究活動を行い、毎年、報告書にまとめている。

以下、その概要を紹介する。

表 連携事業「スタートラインプロジェクト」の調査テーマ・調査活動・報告書一覧

年度		調査テーマ	調査活動	報告書
2011	ピピオ発足 調査・研究 事業1年目	スタートラインプロジェクトとしての取り組みの方向性と視点を定める 「人の成長, 組織の成長」	ヒアリング (社福)カリヨン子どもセンター (特活)ブリッジフォースマイル (特活)ピピオ子どもセンター 他	平成23(2011)年度 報告書 本編 資料編
2012	調査・研究 事業2年目	事業遂行上のボトルネックについての検討 「退居時の支援」	ピピオでの活動から得られる 知見をフィードバック 文献等調査 実行委員会での協議	平成24(2012)年度 報告書 本編 資料編
2013	連携事業 「スタート ラインプロ ジェクト」 1年目	退居時の支援	ヒアリング 職親プロジェクト (特活)ワーカーズコープ	平成25(2013)年度 報告書 本編 資料編
2014	連携事業 「スタート ラインプロ ジェクト」 2年目	退居時の支援	ヒアリング (特活)青少年就労支援ネットワ ーク静岡 「スタートラインプロジェク トNPOインターンシップ(仮)」 の構想	平成26(2014)年度 報告書 本編 資料編

※ 各報告書についてのお問い合わせは、マツダ財団まで（連絡先：裏表紙参照）

1. 平成 23（2011）年度報告書

「（調査・研究）被虐待児童の自立支援に関する NPO との協働事業」

要旨

本報告書の目的は、以下 2 点を明らかにすることである。

①当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む理論的根拠【なぜ取り組むのか】

②当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む際の方向性と視点【何にどのように取り組むのか】

これらを明らかにすることにより、マツダ財団が被虐待児童の自立支援という社会課題に取り組むにあたって、使命と事業の範囲（ドメイン）を明確化しようとした。

内容

第 1 章では、マツダ財団が児童虐待問題、シェルター支援をテーマとして選定した経緯を整理した。マツダ財団では、「09 中期事業計画」検討過程で生まれた「繁栄を分かち合い、心豊かに生きる喜びを味わうことの叶わぬ状態に置かれている子どもたちも存在しているのではないか」という問題意識を持ち、市民活動団体、福祉関係者、有識者等と対話させていただき、様々な方たちのご協力によって、児童虐待問題、シェルター支援というテーマに絞り込んでいった経緯を記した。

第 2 章では、児童虐待をめぐるデータ（件数等）や文献調査等の現状を概観し、マツダ財団が当テーマに取り組むべき根拠をあらためて確認した。マツダ財団が設立趣意に掲げた「物質的な豊かさが精神的な豊かさをもたらさず、むしろ青少年の心の荒廃を加速しているのではないか」「人びとと共に繁栄を分かち合い、心豊かに生きることのできる社会の実現を願うとき、調和のとれた科学技術の発展と、将来これらを担うべき青少年の健全育成とが相まって達成されていくことが大切」「新しい価値を創造し、人びとの喜びをひろげていく」のだ、といった問題意識に照らし合わせ、マツダ財団が児童虐待の問題に取り組むべき根拠を、以下のように整理した。

1. 児童虐待問題は先進社会の陰の部分である
2. 子どもの居場所が失われている
3. 子ども虐待対応は多分野協働への挑戦である

第 3 章では、当テーマに具体的にどのように取り組んでいくのかを検討した。検討にあたっては、シェルター側と、これを支援する財団・企業等との双方について、先行事例を文献や Web で情報収集した。まず、先行事例である国内の 4 つのシェルター（社会福祉法人カリヨン子どもセンター、特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ、特定非営利活動法人子どもセンターパオ、特定非営利活動法人子どもシェルターモモ）の活動内容を整理した。さらに、児童虐待問題に対してその他の民間の団体（財団、NPO 等、学会・研究会、企業）が側方支援する方法について情報収集した（図表 1-1）。これらの調査結果から、助成財団であるマツダ財団の取り組み方は、「助成金等による資金援助」が基本的な形態にはなるが、「何に対するどのような支援とするのか」という、助成プログラムの作り方に工夫の必要があると考えた。そのためには、ピピオ等の組織の現状や課題を知った上で、支援の方向性と視点を設定する必要があると考えた。

第 4 章で、支援の方向性と視点を設定するために、マツダ財団の活動の趣旨や財団としての性格を踏まえ、「組織と人の成長を支援する」という視点を設けた。そして、これらの視点において

参考になると考えた4つの組織（社会福祉法人カリヨン子どもセンター、特定非営利活動法人 e-Heart（イーハート）、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル、特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター）に対してヒアリングを行った。具体的なヒアリング項目は、以下の通りである。

(1) 組織の成長

(A) 量的成長： 事業規模、会員、収入等の規模の拡大等は、どのように図られているか

(B) 質的成長： シェルター機能の向上、認知度向上等は、どのように図られているか

(2) 人の成長

(A) 子どもの成長： シェルター入所中の変化、就業・就学意欲は、どのように把握・促進されているか

(B) スタッフの成長： スタッフ（子どもに接するスタッフ・組織運営を担当するスタッフ等）の能力向上は、どのように図られているか

4つの組織に対し、各々1時間～1時間半程度の半構造化形式のインタビューを行い、組織運営上、上記の項目が重要であることや、組織や人の成長のための様々な工夫等を聞かせていただくことができた（図表 1-2）。

第5章は、まとめである。

当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む理論的根拠【なぜ取り組むのか】を明確にした上で、当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む際の方向性と視点【何にどのように取り組むのか】については、以下のように整理した。

1. 組織の成長を支援、

- ・組織運営や仕組み作り（子ども以外の部分で）の支援
- ・シンポジウム・セミナー等の開催支援
- ・報告書・啓発パンフレット等、発行物の共同制作、印刷費の支援
- ・ピピオのホームページ充実を支援
- ・ピピオを支援する NPO とのネットワーク作り

2. 人の成長を支援

子どもの成長

- ・家庭教師の取り組みを支援（継続）
- ・家庭教師の有効性について継続調査（継続）
- ・趣味など、楽しみや達成感を味わえる場の提供
- ・継続的な学びの場の提供
- ・ジョブ・トレーニング先の紹介、ジョブ・トレーニングの試行

スタッフの成長

- ・スタッフの内部研修・外部研修の費用等の支援（継続）

さらに、今後の進め方を、以下のようにまとめた。

2012 年度： 事業化スタディ、具体的な事業プラン提案し、STOP または GO 判定を行う。

2013 年度： GO の場合は本格実施する。

図表 1-1 民間の団体(財団, NPO 等, 学会・研究会, 企業)による児童虐待問題への取り組み事例

団体種	関係先	項目	内容
財団等	財団法人こども未来財団	啓発活動 資金援助	少子化時代における子どもを産み育てやすい環境づくりを進める 次世代育成意識啓発(キャンペーン, エッセイ募集, シンポジウム等) 家庭・地域子育て支援(子育て支援施設の整備費, 運営費の助成等) 子どもの健全育成(放課後クラブ, 世代間交流活動, 企業の施設解放費負担等)
	公益財団法人 資生堂 社会福祉事業財団	啓発活動 資金援助	「若者の自立とたくましい子どもの育ち」, 「子育ての新たな支え合いと連帯」をテーマに, 児童福祉の向上につとめる 1. 児童福祉施設中堅職員等の研修・研修サポート 2. 児童養護施設入所児童と里子の社会的自立支援のための奨学金事業 3. 児童福祉・女性福祉に関する功労者・研究者・団体に対する顕彰・助成 4. アジア交流研修(アジアの児童・女性福祉施設職員を対象に福祉技術習得のための交流・支援) 5. 啓発ならびに自立支援(子育てセミナー) 6. 情報誌発行
	社会福祉法人朝日新聞 厚生文化事業団	育成支援 資金援助	地域に密着した社会福祉事業を行うために, 朝日新聞社会事業団から独立 80 周年記念事業として, 子どもの福祉に取り組んでいる 子どもへの暴力防止プロジェクト助成 子どもへの暴力, 虐待の予防, 防止や啓発教育, ケアに携わる団体, グループの新たなプロジェクトへの助成。公募, 助成件数 20 件, 総額 4500 万～6000 万 フォーラム, 朝日夏季保育大学(森田ゆり氏など) 児童養護施設・里親家庭の高校生進学応援金 演劇ワークショップ(児童養護施設の中高生を対象), キャンプ事業
	佐賀県地域福祉振興 基金	資金援助	佐賀県 児童虐待防止や孤独死防止, ホームレス対策等の社会的課題に取り組む広域的かつ先導的でユニークな地域住民活動を展開する事業を実施する団体に対し助成
	独立行政法人 福祉医療 機構(WAM)	資金援助	児童虐待防止対策など要保護児童対策等事業に関する事業に助成。
	モバイル・コミュニケーション・ ファン	資金援助	ドコモ市民活動団体への助成 市民活動を行っている団体に対する助成。「子どもを守る」をキーワードに, 家庭内・地域社会等の中で弱い立場にあり被害を受けやすい子どもたちにふりかかる問題(ex.児童虐待, 非行, 不登校, 貧困, 地域犯罪等)に取り組み, 子どもの育成のために活躍している団体に対して助成。
	公益財団法人 SBI 子 ども希望財団	啓発活動 予防活動	児童の自立を支援し, 産業界に児童福祉の啓発を行うことを通じて, 児童福祉の充実及び向上に寄与する。 (1) 児童福祉関係施設の施設環境改善・充実を支援する事業 (2) 児童養護施設職員やケアワーカーへの研修事業 (3) シェルター事業に取り組む NPO 法人や団体への支援事業 (4) カウンセリング事業に取り組む NPO 法人や団体への支援事業 (5) オレンジリボン運動などの虐待防止啓蒙活動への支援事業
NPO 等	特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネット ワーク・あいち (CAPNA)	予防活動	児童虐待, 愛知で深刻化——官民で防止取り組み, NPO, 訪問員の質向上。 子供のいる家庭を訪問している保健師らを対象に, 保護者とのコミュニケーションや虐待を防止するための知識と技術を学ぶ講習を始める。 (2010/03/26 日本経済新聞)
	特定非営利活動法人 ブリッジ・フォー・スマイル	自立支援	児童養護施設から社会に巣立つ子どもたちが, 「自分の努力と周りの人の支えがあれば, 自分のハンディキャップは乗り越えられる。失敗してもやり直せばいい」と, 勇気を持てるような支援を行う。 自立支援 社会に巣立つ子ども達が健全に自立できるよう支援 啓発活動 子ども達を取り囲むこの社会全体が児童養護への関心を高めるよう活動 施設支援 子ども達を育てる施設が子ども達によりよい環境を提供できるよう支援 このほか, (株)バスナグループ, (株)ハウスオブローゼなども協力
	エンパワメント・センター	再発予防	主宰者の森田ゆり氏が, 米国生まれの虐待防止プログラムを日本に紹介し, 1997 年に「エンパワメント・センター」(兵庫県西宮市)を設立。子ども, 女性への暴力防止に関する講演や研修を全国で行っている。MY TREE ペアレンツ プログラム(子どもの虐待・DV問題を抱える親の回復支援)を導入。『セルフケア』と『問題解決力』を習得することによって, 子どもへの虐待を終止する。 (2010/05/15 日本経済新聞)
	特定非営利活動法人 日本子どもの虐待防止	調査研究	全国の虐待防止民間団体が集まって, お互いのノウハウを交換し, 相互協力のネットワークを築く

	民間ネットワーク		①子どもの虐待防止に関する啓発及び推進事業 ②子どもの虐待防止に関する調査研究及び政策提言事業 ③子どもの虐待防止に関する国又は地方公共団体からの受託事業 ④子育て支援・虐待防止活動を行う団体の設立・運営・活動に関する連絡・助言・又は援助活動
	特定非営利活動法人 児童虐待防止全国ネットワーク	啓発活動	子どもたちと虐待に関わる各分野での情報交換や共同のソーシャルアクション実施、提言活動を行う ・啓発活動(シンポジウム、市民集会・パレードの実施等) ・子ども虐待防止のオレンジリボン運動事業の実施。オレンジリボンの総合窓口(2006年～)
学会 研究会	日本子ども虐待防止学会(当領域で日本最大)	調査研究	医療・保健・福祉・教育・司法・行政などの実践家・研究者による、実践経験の紹介や学術研究。子どもの虐待防止についての取組みを推進。
	全国児童相談研究会	育成支援	新人児童福祉士を対象にした研修ワークショップを開催 児童福祉の現場で働く人々の貴重な意見交換の場で、児童福祉に関心のある人や研究者など、幅広い分野の参加者がある
企業	アサヒビール株式会社	自立支援	キッズプロジェクト 全国児童養護施設(10施設)、NPO 法人東京養育家庭の会(里親制度) 様々な理由で施設(里親の元)で生活している子どもたちへ、社会との接点を持たせ、将来のために社会性を身につけるお手伝いをする活動、他企業との共同開催も実施。
	ネットエイジア株式会社	調査研究	モバイルリサーチ事業 オレンジリボンに関する調査結果を発表 18～39歳の男女で、0～12歳の自分の子供と同居している1202名の携帯電話ユーザーの回答を集計 「度を越す体罰や心理的体罰を与えてしまい反省することがある」3割弱、「親権制限制度」に賛成 約9割 (2010/06/07 日本経済新聞)
	日本アムウェイ合同会社	啓発 自立支援 育成支援 等の複合	「オレンジ・プロジェクト」(2008年9月～) One by One こども基金(10円基金)をもとに児童養護施設の子どもたちへの支援。以下の4分野において、専門のNPOと協働し、「オレンジ・プロジェクト」を展開。 啓発 オレンジリボン運動参加やシンポジウム開催などの啓発・広報活動を行い、児童虐待問題の社会的認知度を上げ、虐待の未然防止に力を入れる。 (NPO 法人「児童虐待防止全国ネットワーク」が推進している「オレンジリボン運動」を応援) 体験 森林療法、環境教育、アートセラピー等の専門家と協力し、自然体験活動を通して子ども達の心の解放を促す。 (「NPO 法人 ドルフィンズハート」の活動を基金とアムウェイ製品の提供でサポート) 自立支援 子どもたちの心の声を直接受け止めている団体や、緊急避難所、社会的自立に向けて必要な知識を学ぶセミナーの支援を行う。 (「社会福祉法人 カリオン子どもセンター」、NPO 法人「ブリッジ・フォー・スマイル」の「巣立ちプロジェクト」を基金やアムウェイ製品の提供でサポート) 治療セラピー・指導者育成 被虐待児童への治療セラピーの開催支援や、子ども専門の臨床心理士の育成をサポート。 (「社会福祉法人 子どもの虐待防止センター」が主催するセラピストの研修や被虐待児の支援セミナーに会議室の無償提供や資金協力)

出所: Web 情報等をもとに筆者作成(2011年時点)

各機関の活動内容の傾向

財団: 助成等の資金援助型が多く、取り組んでいる財団は、子ども・母・家庭・福祉等に何らかの関連性を持つ財団である。

NPO: NPO の活動は、子ども・親・支援者等に対する講習・啓発活動や、政策提言も見られる。個性的・新規・ユニークなプログラムが多く、実態に関する幅広い情報や高度な専門性を活用していることが予想される。

学会・研究会: 児童の虐待や福祉のテーマのもと、実践家から研究者まで幅広く集い、研究領域も学際的な

広がりを見せている。

企業：資金や物品の提供・調査・啓発活動と多様である。企業のビジネス活動と組み合わせたプログラム(就業体験・10 円基金等)や、他機関との連携も見られる点に特徴がある。

図表 1-2 ヒアリングの概要と、分かった事・参考になった点

法人名称(所在地)	特定非営利活動法人 イーハート(広島)	社会福祉法人 カリオン子どもセンター (東京)	特定非営利活動法人 ブリッジ・フォー・スマイル(東京)	特定非営利活動法人 ビピオ子どもセンター (広島)
事業内容(事業開始年)	自立援助ホーム(2008)	シェルター&自立援助ホーム(2004)	児童養護施設支援(2004)	シェルター(2011)
ヒアリング日時	2012 年 2 月 3 日(金) 10:25~11:35 (1 時間 10 分)	2012 年 2 月 27 日(月) 14:10~15:50 (1 時間 40 分)	2012 年 2 月 28 日(火) 10:15~11:53 (1 時間 38 分)	2012 年 3 月 5 日(月) 9:50~10:40 (1 時間)
ヒアリング対応者	代表理事 清水理恵氏	事務局長 石井花梨氏	代表 林 恵子氏	ビピオの家のスタッフ及び子ども担当弁護士、計 7 名
質問項目 (1) 組織の成長 (A) 量的成長 (B) 質的成長	質的成長 Blog による情報発信で、支援者へのお願いや子どもたちの日常を伝え、共感を広げている	量的成長 徹底的な子ども起点の姿勢と高度な専門性により、課題を克服し、これを次なる事業へと発展させている 質的成長 理事長の坪井弁護士を中心に、法制度面での交渉や社会の認知度向上に取り組んでいる 講演や会報で支援者が一番知りたい子どもたちの日常を伝え、共感を広げる	量的成長 説明会等の仕組みやルールを整備し、 ・組織や役割を明確化 ・責任の範囲も明確化し、参加や外部からの支援がしやすい形を整えている 質的成長 代表の林氏を中心に、メディアを通じた広報や企業訪問で認知度向上に取り組んでいる Web, SNS, 報告書等で積極的に情報発信	
(2) 人の成長 (A) 子どもの成長 (B) スタッフの成長	子どもの成長 夜間のアルバイトと学習(通学・通信教育等)の長期的な両立は大変	子どもの成長 子どもたちの趣味や学習のためのデイケア拠点「カリオンハウス」を運営している スタッフの成長 スタッフは、児童福祉の専門家・有資格者の職員と、サラリーマン・主婦・学生による家庭的な雰囲気のボランティアと、多様である ボランティアは、面接・研修・OJT などの手続きをしっかりと踏まえた上で登録している	スタッフの成長 精神的負担が一人にかかりすぎない仕組みを作っている ・支援者の人数を拡大していく、ネットワーク化する ・子どもと支援者間に一定の距離を設ける(1 年交代制等) ・必要に応じ段階的に付き合いを深めていける仕組み	子どもの成長 家庭教師による学習支援は、自分に合ったレベルを提供してもらえ、自分だけを見てもらえる癒しの効果もあり、有効 就業支援は、子どもの意思・本音をしっかりと聞き取る。高卒の資格は必要だと子どもも認識しており、まずは就学の意味も確認してみる スタッフの成長 高度な専門性(子どもの様子を見極める・スタッフ同士のチームプレーができる)や、ごく普通の人間的温かみなどが、幅広く求められる 精神的・肉体的負担も多く、豊富な経験が必要 現スタッフのモチベーション維持・向上と、新規スタッフの拡大を、継続的に行う必要がある

出所:筆者作成

(参考)平成 23(2011)年度報告書 目次

本編「(調査・研究)被虐待児童の自立支援に関する NPO との協働事業」

第 1 章 テーマの設定 ―児童虐待問題, シェルター支援を選定した経緯―

第 1 節 マツダ財団「09 中期事業計画」の検討

第 2 節 探索活動

第 3 節 外部有識者会議での検討

第 2 章 児童虐待問題へ取り組む根拠の明確化 ―なぜ取り組むのか―

第 1 節 児童虐待問題の現状

第 2 節 児童虐待問題とマツダ財団との関係

第 3 章 シェルター支援事業の内容の検討 ―何にどう取り組むのか―

第 1 節 子どもシェルターの現状

第 2 節 他の機関による支援の方法

第 3 節 ピピオの現状

1. 概要

2. 設立の経緯

3. ピピオの活動

第 4 節 方向性と視点の設定

第 4 章 支援の方向性と視点 ―妥当性の検討―

第 1 節 ヒアリング調査の対象と方法

第 2 節 ヒアリングの結果

1. 組織の成長

2. 人の成長

第 5 章 まとめ

第 1 節 当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む理論的根拠【なぜ取り組むのか】

第 2 節 当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む際の方向性と視点【何にどのように取り組むのか】

第 3 節 今後の進め方

引用文献

資料編「調査・研究報告書」ヒアリング記録(非公開)

社会福祉法人カリヨン子どもセンター

特定非営利活動法人 e-Heart(イーハート)

特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル

特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター

2. 平成 24（2012）年度報告書

「（調査・研究）被虐待児童の自立支援に関する NPO との協働事業」

要旨

平成 24（2012）年度は、児童虐待問題への新規事業化を提案し、STOP または GO 判定を行うこととした。そのため、本報告書では、以下点についてまとめた。

①被虐待児童の自立支援を新規事業化するための、今年度の活動を記録すること【新規事業化のために、何にどう取り組んだか】。

②被虐待児童の自立支援における課題を抽出すること【事業遂行上のボトルネックは何か】。

内容

第 1 章では、マツダ財団が児童虐待問題に取り組んでいる経緯をあらためて整理した。

第 2 章では、児童虐待件数等が依然として増え続けている現状を概観するとともに、全国でのシェルター開設の動きや、シェルター間での連携の動きも活発化していることに触れた。

第 3 章では、新規事業化のための今年度の活動記録である。ピピオとマツダ財団との協議を重ね、実行委員会を結成し、組織・体制・活動内容等を策定し、連携事業としての形を整備していく過程とディスカッションの内容を記録した（図表 2-1）。協議の際は、ピピオ側（子ども担当弁護士）から、子どもたちの様子・課題・ニーズ等を聞き、これをもとに、どのような活動メニューが必要か、有効かを出席者で議論した。その結果、子どもたちの置かれている状況・様子を、以下の 5 段階で把握し、それぞれの段階に応じた活動内容を提供することにした。

1. 被害回復
2. 生活習慣の改善
3. 自己肯定感の涵養
4. 社会的存在へ
5. 物的支援

加えて、ピピオ・マツダ財団の双方から、それぞれの組織としての思いや、限界（制約条件等）についても提示し合った。連携事業の形としては、マツダ財団において既に取り組んでいる連携事業「科学わくわくプロジェクト（子どもたちの理科離れへの対応のための事業。広島大学との連携）」や、「感動塾・みちくさ（子どもたちの創意工夫を育む事業。公益財団法人広島市文化財団との連携）」も参考にした。これらの検討を経て、次年度に新規事業化するための「事業計画書」「収支予算書」等の手続きを整えた。新規事業名の案を「スタートラインプロジェクト」とし、事業負担金の額と、使途や具体的な費目について合意した。

第 4 章では、事業遂行上のボトルネック等、今後の課題を以下 2 点抽出した。

課題① 子どもたちの退居先の問題

課題② 当事業の影響度・成果の問題（成果の把握・測定）

第 5 章は、まとめである。

①被虐待児童の自立支援を新規事業化するための、今年度の活動を記録すること【新規事業化のために、何にどう取り組んだか】

②被虐待児童の自立支援における課題を抽出すること【事業遂行上のボトルネックは何か】

の2点について整理した。

これらをもとに、ピピオ、マツダ財団の双方で、次年度からの新規事業化について、内部承認の手続きを行った。

図表 2-1 ピピオとマツダ財団による新規事業化検討の過程と協議内容

	項目	日時, 場所	参加者(敬称略)	内容
(1)	2012(平成 24)年度 第 1 回協議	2012 年 7 月 31 日(火) 19:00～19:40 広島市中区上八丁堀 広島弁護士会館	ピピオ 理事長 鶴野一郎弁護士 以下 7 名 マツダ財団 事務局長代理 永松貴文 以下 2 名	マツダ財団調査・研究報告書の報告と提案 1. マツダ財団調査・研究報告書の配付と概要の報告 2. ディスカッション
	実行委員会の結成			
(2)	2012(平成 24)年度 第 1 回実行委員会	2012 年 9 月 26 日 17:00～18:10 マツダ本社	ピピオ子どもセンター 理事 平谷優子弁護士 以下 4 名 マツダ財団 常務理事・事務局長 魚谷滋己以下 3 名	連携事業の実行委員会, 初顔合わせ 1. マツダ財団から連携事業についての説明 2. ピピオの現状について説明 3. ディスカッション
(3)	第 2 回実行委員会	2012 年 10 月 18 日 10:00～11:10 広島弁護士会館	ピピオ子どもセンター 理事 平谷優子弁護士 以下 4 名 マツダ財団 常務理事・事務局長 魚谷滋己以下 2 名	連携事業の具体的な内容について 1. ピピオ子どもセンターからの説明 2. ディスカッション
(4)	第 3 回実行委員会	2012 年 11 月 19 日 10:00～10:45 広島弁護士会館	ピピオ子どもセンター 理事 平谷優子弁護士 以下 3 名 マツダ財団 事務局長代理 永松貴文 以下 2 名	マツダ財団側から, 事業計画書を提示
(5)	(その他) マツダ財団交流会 へのピピオ理事の 招聘	2012 年 7 月 19 日(木) 14:00～16:30 広島市中区袋町 まちづくり市民交流プラザ	広島・山口の市民活動団体ほか, どなたでも参加自由 参加者 19 名	ピピオを支援する NPO とのネットワーク作り テーマ「頑張っている子どもたちのために」にて, 話題提供とディスカッション



実行委員会風景



マツダ財団交流会風景(ピピオ理事を招聘しディスカッション)

(参考)平成 24(2012)年度報告書 目次

本編(ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業)「スタートラインプロジェクト」

第 1 章 これまでの経緯

第 1 節 マツダ財団「09 中期事業計画」の検討(2009 年)

第 2 節 探索活動

1. 初期探索活動: テーマの選定(2010 年)
2. 外部有識者会議: 課題の明確化と取り組み方法の模索(2010～2011 年)
3. 調査・研究活動: 事業プランの提案へ向けて(2011～2012 年)

第 2 章 外部環境の状況

第 1 節 被虐待児童をめぐる状況

1. 児童虐待件数の推移(全国)
2. 全国でのシェルター開設の動き
3. 全国のシェルター間の連携

第 2 節 広島における状況

1. 児童虐待件数(広島)
2. シェルターをめぐる状況(広島)

第 3 章 新規事業化のための今年度の活動記録～新規事業化のために、何にどう取り組んだか

第 1 節 ピピオの活動

1. ピピオの概要
2. ピピオの今年度の活動状況

第 2 節 マツダ財団とピピオとの協議

1. 昨年度提起したピピオとの連携事業の方向性と視点
2. 今年度の活動記録
 - (1)2012(平成 24)年度第 1 回協議
 - (2) 2012(平成 24)年度第 1 回実行委員会 概要
 - (3) 2012(平成 24)年度第 2 回実行委員会 概要
 - (4) 2012(平成 24)年度第 3 回実行委員会 概要(参考)平成 24(2012)年度調査・研究事業費の主な使途

第 3 節 新規事業のための STOP/GO 判定

第 4 節 新規事業「スタートラインプロジェクト」として発足

第 5 節 連携事業としての振り返り

1. マツダ財団側の視点から
2. 組織間協働に関する研究の視点から

第 4 章 今後の課題抽出～事業遂行上のボトルネック

第 1 節 課題①行き場の問題

第 2 節 課題②影響度・成果の問題

第 5 章 まとめ

第 1 節 被虐待児童の自立支援を新規事業化するための、平成 24(2012)年度の活動記録

【新規事業化のために、何にどう取り組んだか】

第 2 節 被虐待児童の自立支援における課題抽出【事業遂行上のボトルネックは何か】

引用文献

資料編「スタートラインプロジェクト」協議の記録と検討資料(非公開)

2012(平成 24)年度 第 1 回協議～実行委員会のディスカッション記録

マツダ財団交流会へのピピオ理事の招聘

(資料)

連携事業「スタートラインプロジェクト」組織図, 実施フロー, 事業計画書, 実行委員会規約, 事業助成申請書書式, 助成決定通知 書式, 振込依頼書 書式, 「スタートラインプロジェクト」負担金の費目と例 等

3. 平成 25（2013）年度報告書

（ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業）「スタートラインプロジェクト」

要旨

本報告書は、この児童虐待問題に取り組む新規事業「スタートラインプロジェクト」の、初年度の事業報告である。

本報告書を作成することにより、当事業を記録するとともに、今後の発展に活かし、また、ピピオやマツダ財団以外の他機関にとっても、被虐待児等の自立支援の一助となり得るよう、知見を整理することを目指した。

具体的には、以下の内容で構成している。

- ・今年度の実施計画と実施報告
- ・テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」

内容

I では、スタートラインプロジェクトの概要やこれまでの経緯を整理した。

II では、ピピオ側から提供された実施計画と実施報告の概要を記載した。実施計画は、スタートラインプロジェクトのプログラム構成に沿って、以下のように整理されている。

(1) 被虐待児等の成長支援

目標：子どもが被害から回復し、社会へ出るための「財産」を築く。「スモールステップ」が基軸。

内容：①被害回復、②生活習慣の改善、③自己肯定感の涵養、④体験を通じた「学習」の支援、⑤資格取得

(2) スタッフの能力開発

目標：徹底した子ども起点の姿勢を持った、専門性及び人間的温かみを兼ね備える人材の育成

内容：①講座・セミナー・研究会等の開催、②スタッフ研修、③ケース会議の充実、④他機関の視察、他機関のスタッフとの交流

また、実施報告については、事業負担金の使途とともに、各プログラムの実施回数や人数、子どもたちの様子等について詳細に記載した（図表 3-1）。

III では、昨年度の報告書で「今後の課題」として挙げた「退居者の就労支援策」に関して、テーマ研究を行った結果をまとめた（図表 3-2）。テーマ研究に際しては、文献・インターネット等で概略を調査し、「社会的包摂※」という視点を設けた。

※「社会的包摂（Social Inclusion）」とは

- ・社会的排除（Social Exclusion）の対立概念で、平たく言えば“社会に包み込むこと”（阿部彩[2011]『弱者の居場所がない社会—貧困・格差と社会的包摂』講談社現代新書 p. 4）
- ・一般に、何らかの事情で社会的に排除されている人々に対して、貧困や差別などその自立を妨げる問題を解決し、他の人々との相互的で対等な関係を獲得し自立することを支援しようとする考え方（宮本太郎[2008]「ソーシャル・インクルージョン」 pp. 502-503）
- ・「労働を通じた福祉（ワークフェア）」へと転換し、市場極大化を図りつつ社会的排除に歯止めをかけて社会結合を同時に達成しようとする戦略。（宮本みち子[2012]『若者が無縁化する：仕事・福祉・コミュニティでつなぐ』ちくま新書 pp. 186-187）

続いて、「社会的包摂に根差した就労支援」を実現するための方策に焦点を絞って、欧米の若者

就業支援政策や、日本での取り組み事例等をピックアップした。日本の事例としては、(被虐待児を対象にした取り組みではないが、様々な困難を抱えた若者の就労支援である) 静岡方式、職親プロジェクト、ワーカーズコープ等に着目し、「なぜ、この取り組みが実現しているのか」という視点で調査を行った。なお、職親プロジェクトについては、日本財団様等のご厚意により、職親企業の集まる「連絡会議」へ参加させていただいた。また、ワーカーズコープについては、中四国事業本部長様等のご厚意により、ヒアリングに応じていただいた。

これらの事例調査の結果をもとに、以下のように考察した。

- ・なぜ仕組みが作れたのか

取り組みの必要性を痛感し、腹を括って実践に立ちあがった、有能かつ強力なキーパーソンが居ること（静岡・職親）

- ・なぜ実施し続けられるのか

ボランティアの人的ネットワークや既存の資源を利用し、多大な固定費を発生させないこと（静岡・職親）

資金面・制度面・人的サポート面での支援があること（静岡・職親）

資源の調整やリスク回避が可能な規模の組織を構築していること（ワーカーズ）

周囲を巻き込んでしっかりした仕組みを作るとともに、さらに周囲を巻き込んで発展・拡大させていること（静岡・職親）

- ・なぜ一定の成果を挙げることができるのか

十分でなくとも一歩先に踏み出す歩みを止めないこと（静岡・職親）

当事者である若者自身が主体的に取り組んでいること（ワーカーズ）

常に寄り添ってくれる大人（静岡のサポーター、職親の企業経営者）や仲間（ワーカーズ）が居ること

これらを参考に、スタートラインプロジェクトとして、今後、以下に留意していくことの重要性を指摘した。

①支援の人的ネットワークを形成していく

②全国のシェルターネットと協力していく

図表 3-1 実施報告書の一例

スタートラインプロジェクト実施報告書		No.5
作成日 2013 年8月 27 日 作成者 掛 幸太		
タイトル	マネー講座	
実施日	2013 年8月 27 日(火) 天気 晴れ	
行事の時間	午前 10 時～午前 11 時 20	
場所	ビビオの家食堂	
実施内容	なぜお金が作られたかということを皮切りに、生活を支えるお金の大切さ、お金との付き合い方を話す。 ①給与明細のひな形を見てもらい、給与から引かれるお金の理由を説明する。この際に税金や社会保険のあらましを話す。 ②お金を得る方法として挙げた、「お金を借りる」という話の中で、子ども同様、大人の世界でもお金の貸し借りにより、お金とともに、人間関係も失うことがあるということに力点を置いて解説をした。 裁判までしなくてはお金が返ってこない。裁判してもお金が返ってくるとは限らないという話をする。 お金の貸し借りは極力しないように諭す。 ③「見えないお金の怖さ」として、クレジットカード利用による手数料や利息を説明。現金一括払いよりも、払うお金が増えることを話す。 ④これからの生活において大きな買い物をすることが予想される。 一人暮らしをするために部屋を借りることを例に挙げ、一度にまとまったお金が必要になることを話す。 こうした時は、一人暮らしを始める時期を決め、それまでに貯金をすることを奨める。 他はレジュメの記載をご参照いただきたい。	
入居児の様子 * 子どもの声を なるべき 記載	80分に渡る講義を真剣な眼差しで聞いてくれていた。 「子どもには難しかった(難しい内容だった)が、分かりやすかった。」と答えてくれた。 講義中2、3質問をしたが、当を得た回答であった。 また、「アルバイトで収入を増やす方法」を尋ねられたが、 ①アルバイト先を増やす。 ②現在のアルバイトのシフト数を増やす。 ③継続年数により時給が上がるアルバイトであれば、長期に勤める。 ④簿記等の資格を取得し、専門職アルバイトに就く。 ⑤いずれを選ぶにせよ負担が大きくなることには違いがないため、体調を気遣うことが第一 と回答する。 入居者専用のレジュメを用意したが、「もらっても良いですか」と聞いてくれ、差し上げた。嬉しそうな様子に見えた。	

図表 3-2 退居者を社会に繋げていくために～他組織の事例～

(1) 目的と方法

ピピオの家及びはばたけ荘から退居後の生活そして社会へと、いかにうまく繋げていくかを検討するために、他組織によって試みられている参考事例を収集し、整理した。

(2) 検討のための視点「ピピオの子どもたちの困難」と「社会的包摂」

「ピピオの子どもたちの困難」

ピピオの子どもたちが退居し一人で社会に出て行くためには、自活したり、就業したりする必要がある。しかし、その際のハードルは極端に高い。それは、ピピオの子どもたちが、たとえば以下のような困難を抱えているためである。

- ・基本的な生活体験・情報に乏しい状況に置かれてきたこと
- ・(10代半ばの子どもが多く、)まだ就業・就労の経験がないこと
- ・自尊、自信、あきらめず困難を克服する…といった感情が育ちにくい状況に置かれてきたこと

こうした困難を抱えるピピオの子どもたちを社会に繋げていくためには、社会の側から積極的に子どもたちを迎え入れていく姿勢もまた求められるであろう。

そこで、子どもたちと社会とを繋いでいくための視点として、「社会的包摂」に着目した。

(3) 日本での「社会的包摂」に根ざした就労等支援の取り組み

行政等機関による施策

- ・ジョブカフェ(2004 年～):若者・フリーターの就労を支援するジョブカフェを各県に設置
- ・若者自立塾(～2010 年):ニートのための就業支援事業。合宿による生活訓練と職業体験を通して、就職を目指す。
- ・地域若者サポートステーション:働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などを行う就労支援
- ・日本版デュアル・システム(2004 年～):企業における実習訓練と教育訓練機関における座学(企業における実習訓練に関連した内容)を並行的に実施する、フリーターの就労支援事業。

民間による活動

民間においても、社会的包摂に根ざし、かつ一定の成果が挙げられていると思われる取り組みが見られる。

今回は、他県の 5 つの取り組みについて、右表に整理した。

社会的包摂に根差した民間による取り組み事例

事例	(1)ブリッジフォースマイル
場所	東京、神奈川、埼玉、千葉他
実施主体	NPO 法人ブリッジフォースマイル
概要	児童養護施設の子どもたちを社会につなぐための、自立支援、啓発活動、人材育成を行う
経緯 活動内容 特徴	経緯 2004.12、東京で事業開始 2005.6、NPO 法人化 2011.8、認定 NPO に 設立者等 代表 林恵子 活動内容 18 歳で児童養護施設を出て、自立する子どもたちが、施設を巣立つ前から巣立った後まで、継続的にサポートし、自立を支援する各種活動を行う。 子どもたちが抱える「生活するための知識がない」「相談相手がいない」「家がない」「お金がない」「働くことはどういうことかわからない」などの問題を解決していくための各種プロジェクトを実施。 セミナー：巣立ちプロジェクト、出張セミナー、カナエール ネットワーク構築：アトモプロジェクト、よこはま Port For 就業支援：ジョブプラクティス、ライテミル、ブリッジキャリア、就労体験インターン 住居支援：スマイリングプロジェクト 特徴 ・自立のための課題を解決するプログラムを、自立のステップに合わせて用意 ・寄付、ボランティアとして参加、講演会や著書を通じての活動の理解、企業として支援…等々、多彩な支援メニューを体系的に用意し、具体的な内容・方法を HP で明示 ・特に若い社会人のボランティア参加が多く、子どもたちのメンターとして寄り添う ・企業への協力要請を積極的に働きかけている
実績	参加児童数 年間 300 名以上 参加施設数 年間 120 か所以上 事業開始以来、実績を拡大中
支援者の構成	協賛企業 65 社 協力企業 44 社 大手外資系金融会社や飲食チェーン等 ボランティア 250 名
事例の広がり	東京を中心に関東一円に活動を拡大 新聞等のメディアに採り上げられることにより、活動は全国規模で認知
注意点	ピピオと児童養護施設は同じではない 企業の CSR 活動とタイアップする側面が強い
問合せ先	特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル事務局 所在地 〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-4 (株式会社パソナグループ内)
出典	ブリッジフォースマイル HP など http://www.b4s.jp/

社会的包摂に根差した民間による取り組み事例(続き)

事例	(2)職親(しょくしん)プロジェクト	(3)静岡方式
場所	大阪, 東京	静岡
実施主体	参加企業＋日本財団	NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡
概要	少年院出院者や刑務所出所者が出所後, 半年間, 参加企業で就労体験し, 社会復帰を目指すプロジェクト	引きこもりの若者の就労を「地域のおせっかいおじさん・おばさん」が支援するネットワーク
経緯 活動内容 特徴	経緯 2013.2.28, 大阪で発足 2013.12.4, 東京で発足 2015.11.9, 福岡で発足 設立者等 千房(株)代表取締役 中井政嗣 日本財団 会長 笹川陽平 活動内容 少年院や刑務所の入院・入所者が出所後, 半年間, 参加企業で就労体験し, 社会復帰を促進する。 参加企業の面接を経て, 半年間の就労体験をさせ, その後, 本採用あるいは他企業への就職が検討され, 正規雇用につながる。 就労体験中は社員寮等から通勤し, 各職場で, 悩みや生活指導もしながら定期的に情報交換を行う。 事務局を務める日本財団が, 期間中, 受け入れ企業に, 1人当たり月8万円＋交通費を支援。 特徴 ・志のある企業(オーナー企業が多い)経営者のネットワークと, 事務局の日本財団による連携 ・「実際には優秀な人材がたくさんいる。就労, 宿泊, 教育の三位一体で取り組んでいく(参加企業)」 ・少年院や刑務所内で採用活動を行い, 企業が職場を提供, 更生保護施設ははじめ社会資源と連携することで, 「みんなで一人を支える」という新たな支援スキームを目指す	経緯 2002.12, 就労支援ネット発足 2004.5, NPO 法人化 設立者等 静岡大学准教授 津富宏氏(元法務省少年院矯正関係) 活動内容 年2回, 若者向けの半年間限定の「若者就労支援セミナー」を実施。受講者の金銭負担はゼロ。宿泊・交通費実費のみ負担。 また, これに付随する「サポーター養成講座」「親と子の就労支援セミナー」等を多数開催し(2015年度は48回) 特徴 ①相談型や通所型にしない。専用の場を持たない ②市民相互の助け合いであり, 支援は無償 ③その地域の全ての若者が利用可能な仕組み(就労支援は社会インフラである) ④団体は, 若者支援の「サポーター」のネットワーク ⑤若者の近くに住むサポーターが支援 ⑥若者と交わる姿勢はサポーターの任意 ⑦サポーターは自分の人的ネットワークで就労支援 ⑧就労訓練の場を経由せずただちに職場につながる(現場で働きながらを重視)
実績	2013年2月の発足以来, 現在までに203人が応募, 49人が内定, 31人が6か月の就労体験に就いた。うち13人が6か月の就労体験を終え, その後, 継続して就労しているのは8人 今後, 大阪・東京・福岡で, 5年間で100人の社会復帰を目指す。	支援実績500名以上。 その7～8割が, 就労中・就活中・就学中・就労体験中
支援者の構成	主な参加企業 千房(株) S・TEC(株)[東京都] (株)一門会 セリエコボレーション[神奈川県] (株)牛心 ビ・ボーン(株)[山梨県] (株)信濃路 (株)藤巻製作所[静岡県] カンサイ建装工業(株) (株)T2factory[静岡県] (株)プラス思考 (株)SHIRO コーポレーション[京都府] (株)プログレッシブ 北洋建設(株)[北海道] (株)藤岡工務店 (株)ヒューマンハーバー[福岡県] (株)菜花野 (株)アイエスネット[東京都]	サポーター ボランティア241名(2014年10月30日時点) メンバー 臨床心理士, 障害者自立支援施設職員, 学習サポート校職員, 地域若者サポートステーション職員など, 支援職が多い。 この他にもパソコン教室経営者, 寺の住職夫妻, 行政書士, 社会保険労務士, コンビニ経営者, 元中学教員, 産業カウンセラー等 日常的に顔を合わせることはないが, メールと電話で絶えず情報交換, 助言し合う
事例の拡がり	大阪, 東京に次いで福岡で開設。今後全国へ拡大予定 日本財団は, 全国組織「日本職親プロジェクト」(仮称)の設立に向け, 2014年春にも推進協議会を発足させる計画。	「秋田方式」への拡大事例あり
注意点	ピピオ退居児は少年院等の入院者ではない 企業家の慈善活動の側面が強い	ピピオ退居児はひきこもりではない(引っ張り出すのが目的ではない)。就業体験も行っていない
問合せ先	日本財団 広報グループ(担当: 福田英夫氏他) 所在地: 〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル内	NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡 主たる事務局: 〒422-8076 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目2番17-2号 白鳥労務事務所内
出典	日本財団 HP など http://blog.canpan.info/kou-sei/category_2/1	NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡 HP http://www.sssns.org/

社会的包摂に根差した民間による取り組み事例(続き)

事例	(4)ワーカーズコープ	(5) K2 インターナショナル
場所	総本部は東京 中四国事業本部(岡山)、広島事業所あり	横浜
実施主体	日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会	(株)K2 インターナショナルジャパン
概要	「協同労働」。働く人・市民が出資し、協同組合を形成。民主的経営、責任の分かち合い、人と地域に役立つ仕事と雇用を創出	困難を抱えた若者を就労支援し、若者の就労と生活の場も自前で用意し雇用を創出している企業。株式会社ではあるが、グループ傘下に NPO 等を複数持つ
経緯 活動内容 特徴	経緯 1971、西宮市で高齢者事業団が発足 自治体からの委託事業を柱に、「失業者・中高年齢者」の仕事づくりをめざす「事業団」へと、全国へ拡大 1983、100 年以上の歴史を持つイタリアの「労働者協同組合」を調査・研究 1986、労働者協同組合組織への発展を決定、協議会から連合会へと発展 設立者等 - 活動内容 ワーカーズコープ全体としての事業は幅広く、ビルメンテナンス・物流・緑化等の委託事業、介護保険事業、公共施設の管理・運営、障がい者や路上生活者、若者の就労支援などを展開。 このうち、自立支援・コミュニティ就労事業に着目。 特徴 ・職業訓練から仕事おこしへ 職業訓練を開講するとともに、就業の場や事業を創設する ・若者サポートステーションを中心とした支援 同じ立場の当事者どうしの助け合い、支え合いを大切にしながら「生きる力」を回復 ・生活保護受給者等の自立就労支援 就労支援員による伴走型の相談支援、「生活力を回復させる」セミナー、職場見学、地元企業の協力による職業体験を通して、「自分にもできる」という気持ちを育てる。	経緯 1988、株式会社テクノランド教育部門インターナショナル コロンブスアカデミー発足 1989、任意団体インターナショナルコロンブスアカデミー (ICA) 設立 (テクノランドより独立) 1996、団体を株式会社設立登記 2002、お好み焼きころんぶすオープン 2003、株式会社 K2 インターナショナルジャパンに社名変更 以後、国内外で事業展開 設立者等 代表 金森京子氏 活動内容 飲食店 4 軒を経営し、若者たちはそこで住み込み、就業。ここで力をつけて転職もある。 (K2 グループ全体での活動) マイノリティーの子ども達・若者達に対して、行政の支援やサービスでは行き届かない面を自分達の力で支援する。 1: 共同生活による、安定した生活習慣や仲間作りの機会の提供 2: 体験の場・経験の機会、体験プログラムの提供 3: 働く場・必要とされる場 4: 生活・自立の為のメンタルケア、他の専門機関・支援団体等へのつなぎ 特徴 ・住まいと仕事を両方持っている ・若者たちは、働きながら共同生活を行うため、職業訓練だけでなく、人間性や生活の基礎訓練も行う。相談支援ではなく生活支援を、との考え方。 ・補助金依存は高い。2010 年の総収入は 5 億円強であるが、国や自治体からの委託金、助成金が約 5 割。
実績	就労支援関連の実績 職業訓練から仕事おこしへ 全国 31 カ所で求職者訓練を開講、人材育成を含んだオーダーメイドの職業訓練を 28 講座実施。 障がい者、就職困難者の働く場を創設 (豆腐工房、カフェ、居酒屋、子育て支援ホームサポート事業、放課後デイサービス事業等々) ・若者サポートステーションを中心とした支援 「若者自立塾」の運営、全国 19 カ所で地域若者サポートステーションを運営 ・生活保護受給者等の自立就労支援 「アサポート事業 (生活保護受給者を対象とする職業訓練による就労支援)」を全国展開。 他	・若者就労支援事業 ・オルタナティブ留学事業 (海外での就労体験) ・自営飲食店事業 相談数 約 3,000 件/年 合宿型プログラム参加者 120 名～150 名/年 通所・訪問支援約 120 名/年 共同生活寮 横浜市 家族寮 4 棟 20 室 アパートタイプ 30 室 オーストラリア 2 棟 10 室 ニュージーランド 2 棟 5 室 自営飲食店事業で働くスタッフの約 8 割が同社の支援事業の卒業生
支援者の構成	全国組織の「協同労働」 (労働者どうし、家族、地域との支え合い)	外部企業だけに頼らず自ら「雇用を創出」する。地域のサポートステーション等、専門機関や他団体との連携も
事例の拡がり	全国展開。 海外 (特に欧州) での歴史・実績も蓄積されている。	海外へも展開
注意点	組織規模が巨大である	株式会社 K2 (営利事業) と非営利活動との違い
問合せ先	日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会センター事業団 中四国事業本部	株式会社 K2 インターナショナルジャパン 〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町 9-9
出典	ワーカーズコープ HP http://www.roukyou.gr.jp/	株式会社 K2 インターナショナルジャパン HP http://k2-inter.com/

出所： 文献・Web 情報等をもとに報告者作成

(参考)平成 25(2013)年度報告書 目次

本編(ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業)「スタートラインプロジェクト」

I スタートラインプロジェクトの概要

1. スタートラインプロジェクトの概要
2. スタートラインプロジェクトの特徴
3. スタートラインプロジェクトの経緯
4. スタートラインプロジェクト実行委員会の設置
5. (補足)ピピオの概要

II 平成 25 年度の事業報告

1. 事業の実施計画
 - (1) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」事業計画
 - (2) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」使途計画
2. 事業の実施結果
 - (1) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」事業概要
 - (2) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」使途報告
3. 各事業別の概要
 - (1)被虐待児等の成長を支援するプログラム
 - (2)スタッフの能力開発を支援するプログラム
 - (3)その他

III テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」

第 1 章 背景と問題意識

第 2 章 文献等の調査

第 1 節 調査方針

第 2 節 社会的包摂に関する文献調査

- (1) 社会的包摂とは
- (2) 先進各国での取り組み
- (3) 先進各国における社会的包摂の動向
- (4) 就労が難しい場合の措置
- (5) 日本での取り組み

第 3 章 事例の選定と調査課題の設定

第 4 章 事例調査

第 1 節 静岡方式

第 2 節 職親(しょくしん)プロジェクト

第 3 節 ワーカーズコープ

第 5 章 まとめ

第 1 節 まとめ

第 2 節 今後の課題

資料編「スタートラインプロジェクト」実施報告とテーマ研究(非公開)

資料 1 ピピオ子どもセンターによる活動報告書

資料 2 第4回NPO法人ピピオ子どもセンターボランティアスタッフ養成講座報告書

資料 3 出張報告書「日本財団 職親プロジェクト 第9回 連絡会議」

資料 4 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会様へのヒアリング記録

4. 平成 26（2014）年度報告書

（ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業）「スタートラインプロジェクト」

要旨

本報告書は、この児童虐待問題に取り組む新規事業「スタートラインプロジェクト」の、2 年目の事業報告である。

本報告書を作成することにより、当事業を記録するとともに、今後の発展に活かし、また、ピピオやマツダ財団以外の他機関にとっても、被虐待児等の自立支援の一助となり得るよう、知見を整理することを目指した。また、2 年間の試行錯誤を経て得られた知見をもとに、新たな提案も行った。

具体的には、以下の内容で構成している。

- ・今年度の実施計画と実施報告
- ・テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」と新たな事業メニューの検討

内容

I では、スタートラインプロジェクトの概要やこれまでの経緯を整理した。

II では、ピピオ側から提供された実施計画と実施報告の概要を記載した。計画は、スタートラインプロジェクトのプログラム構成に沿って、目標と内容が整理されている。

また、実施結果については、事業負担金の使途報告とともに、各プログラムの実施回数や人数、子どもたちの様子等について整理した。

III では、昨年度に引き続き、「退居者の就労支援策」に関して、テーマ研究を行った。

まず、昨年度、文献調査のみ実施した静岡方式（ニート・引きこもりの若者に対する就労支援）について、NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡様のご厚意により、就労支援のためのサポーター養成講座「働きたい若者をできる事からサポート」に参加させていただいた。参加した結果を、以下のように考察した。

- ・ニート・引きこもりの若者と、被虐待児等は異なる。その特性をきちんと踏まえる必要がある。
- ・しかし、もがいている若者にしっかりつきあおうという一般の人たちがネットワークを築いている点は参考になる。
- ・就労支援においては、何かを“してあげる”というよりも、ただ一緒に付き合うこともまた、就労支援のきっかけの一つになる可能性がある。
- ・本人の「ストレングス（良いところ）」を大切にすること、それを周りの人間も一緒に見つけ出すことが、とても重要である。

また、スタートラインプロジェクトを通じて、就労に関する困難の要因を 2 点挙げた。

①子どもたちの側の要因： 多くの子どもが、基本的な生活体験・成功体験・自信等を十分に育み得る環境に置かれていなかったこと

②就労先の側の要因： 就労先も、ビジネスである以上、やはり営利の追求や、給与の支払い、他の従業員間との人間関係といった面での厳しさが伴わざるを得ないこと

そこで、静岡方式等の就労支援策を参考に、スタートラインプロジェクトの新たな事業メニュー

として、市民活動団体での就業体験（インターンシップ）を行う「NPO インターンシップ」を構想した（図表 4-1）。

期待する効果は、以下の通りである。

①子どもたちが、事前&事後学習での自己省察や就業体験を通じて、働くということ、社会の基本的なルールや常識、対人コミュニケーション経験や協力等を学んでいく。

→社会の基本的なルールに慣れる

②非営利団体での就業体験を通じて、懐の深い人たちから徐々に学んでいく。

→「失敗してもやり直せる！」

③上記の経験を通じて、自尊感情を育てる。

→「自分も役に立った！」

なお、構想に際しては、広島で実際にニート/引きこもりなども含む様々な若者のインターンシップを実施された実績のある、ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART 事務局長の竹内 瞳氏に、実現可能性や留意点などについてご指導を頂いた。竹内氏からは、

活動先の要件

- ・指導をしっかりとってくれる（優秀な指導者、良き理解者となってくれるメンバー）
- ・いつでも受け入れてもらえる（拠点がある、常時活動している）
- ・その子が興味がある活動

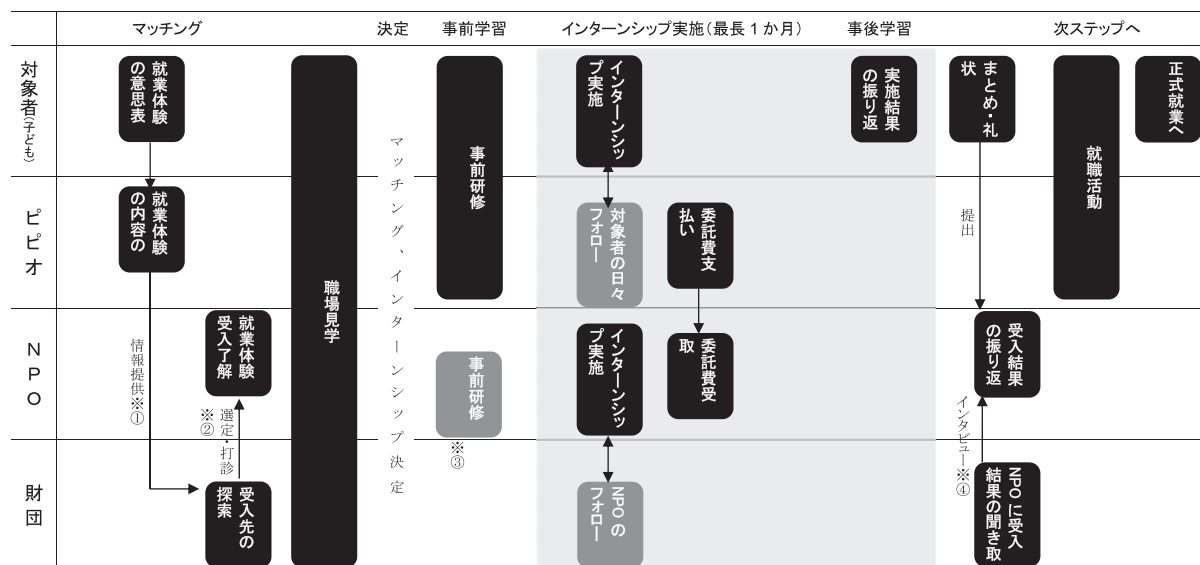
留意すべき点

- ・人間関係（活動中に何か発した一言がその子を傷つけてしまうかもしれないというリスク）
- ・受け入れ先の理解（単なる人手を補うボランティアではなく教育であるということを、受け入れ先にしっかり理解してもらう必要がある）

といった、実践上のアドバイスや、子どもと受け入れ先とがやり取りする「コミュニケーションシート」といったツール等もご紹介いただいた。

「NPO インターンシップ」構想については、当シンポジウムでも提案させていただき、賛同の声も頂いたため、今後トライアル実施していきたい。

図表 4-1 「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」のフロー(案)



※① 対象者の希望，適性，留意点などを情報提供

※② マツダ財団の支援実績のある団体から選定。団体側の受入意思をあらかじめ確認しておく

※③ ピピオとは別の団体に，また違った視点で事前研修をお願いしても良いか

※④ 受け入れ側の立場での結果や要望をインタビューし，今後の参考にする

(参考) 職親プロジェクトの場合

職場体験講習・委託費(最長 1 か月) MAX 24,000 円，対象者の職場体験講習・援助費 500 円/日+交通費上限 42,500 円

(参考)平成 26(2014)年度報告書 目次

本編(ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業)「スタートラインプロジェクト」

I スタートラインプロジェクトの概要

1. スタートラインプロジェクトの概要
2. スタートラインプロジェクトの特徴
3. スタートラインプロジェクトの経緯
4. スタートラインプロジェクト実行委員会の設置
5. (補足)ピピオの概要

II 平成 26 年度の事業報告

1. 事業の実施計画

- (1) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」事業計画
- (2) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」使途計画

2. 事業の実施結果

- (1) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」事業概要
- (2) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」使途報告

3. 各事業別の概要

- (1)被虐待児等の成長を支援するプログラム
- (2)スタッフの能力開発を支援するプログラム
- (3)活動基盤の充実等

III テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」

1. 背景と問題意識

2. 文献等による調査

- (1) 調査のキーワードの設定～「社会的包摂」に根差した就労支援
- (2) 日本での「社会的包摂」に根差した就労支援の取り組み

3. 事例の選定と調査課題の設定

4. 事例調査および事業メニューの検討

4-1. 事例調査: 静岡方式について

- (1) 文献調査から
- (2) 就労支援のためのサポーター養成講座「働きたい若者をできることからサポート」の聴講

4-2. 事業メニューの検討 NPO インターンシップについて

- (1)「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」の構想
- (2)「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」に関する有識者インタビュー

5. まとめ

- (1) まとめ
- (2) 今後の課題

資料編「スタートラインプロジェクト」実施報告とテーマ研究(非公開)

資料1 2014 年度 スタートラインプロジェクト活動報告書

資料2 第 5 回NPO法人ピピオ子どもセンターボランティアスタッフ養成講座報告書

資料3 出張報告書「NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡主催のセミナー～働きたい若者をできることからサポート～聴講」

資料4 「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」の検討

公益財団法人マツダ財団 概要

設立	1984 年 10 月 26 日
公益財団法人への移行	2010 年 11 月 1 日
所管行政庁	内閣府
事業の概要	世界の人びとと共に繁栄を享受し、心豊かに生きることのできる社会づくりに寄与するため、科学技術の振興及び青少年の健全育成に寄与する研究・諸事業に対する助成、講座・セミナー等の事業を行う
事務局	〒730-8670 広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号 マツダ株式会社内 Tel (082) 285-4611 Fax (082) 285-4612 E-mail アドレス : mzaidan@mazda.co.jp ホームページ : http://mzaidan.mazda.co.jp

役員・評議員名簿

財団役職	名	前	役 職
理事長	金 井	誠 太	マツダ株式会社代表取締役会長
専務理事	吉 原	誠	マツダ株式会社執行役員・総務・法務室長
常務理事	魚 谷	滋 己	公益財団法人マツダ財団事務局長
理 事	上 田	宗 冨	上田宗箇流家元
	岡 谷	義 則	株式会社中国新聞社代表取締役社長
	高 橋	超	広島大学監事
	浜 中	典 明	公益財団法人広島市文化財団常務理事
	平 谷	優 子	弁護士
	山 根	八 洲 男	広島大学特任教授
監 事	高 橋	義 則	公認会計士
	藤 本	哲 也	マツダ株式会社常務執行役員
評 議 員	安 藤	周 治	特定非営利活動法人ひろしま NPO センター代表理事
	大 杉	節	広島大学宇宙科学センター特任教授
	越 智	光 夫	広島大学長
	小 柴	是 睦	公益財団法人中国電力技術研究財団専務理事
	佐 藤	次 郎	一般財団法人日本語教育振興協会理事長
	佐 野	庸 治	広島大学大学院工学研究院長
	進 士	正 人	山口大学大学院理工学研究科長・工学部長
	竹 林	守	マツダ株式会社名誉相談役
	中 村	健 一	県立広島大学長
	長 尾	ひろみ	公益財団法人広島県男女共同参画財団理事長
	農 沢	隆 秀	マツダ株式会社技術研究所技監
	吉 田	総 仁	広島大学副学長
	渡 辺	一 秀	マツダ株式会社相談役

(五十音順・敬称略) 2016 年 7 月 1 日現在



NPO法人ピピオ子どもセンター設立5周年記念シンポジウム記録誌
「居場所のない子どもたちのスタートラインづくりのために」

発 行 者 スタートラインプロジェクト実行委員会（ピピオ子どもセンター・マツダ財団）

お問い合わせ先 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター

〒730-0014 広島県広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル 505

Tel(082)221-9563 Fax(082)555-3659

ホームページ <http://pipio.or.jp>

公益財団法人マツダ財団

〒730-8670 広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内

Tel(082)285-4611 Fax(082)285-4612

E-mail mzaidan@mazda.co.jp

ホームページ <http://mzaidan.mazda.co.jp>

発 行 日 平成28年6月

印 刷 マツダエース株式会社
